

第 25 回中央訓練協議会（令和 3 年 2 月 5 日）の結果

1. 令和 3 年度全国職業訓練実施計画（案）について

→ 令和 3 年度全国職業訓練実施計画は、委員からの修正の指摘を踏まえて一部修正を検討することとし、修正の内容については座長一任として了承された。

2. 令和 4 年度の公的職業訓練の実施規模について

→ 令和 4 年度の訓練実施規模については、「これまでの訓練実績を踏まえつつ、訓練規模について検討していただきたい」との中央訓練協議会の意見が取りまとめられた。

3. 委員からの主な意見

- ・ 長期高度人材育成コースについて、今後も、国から都道府県に対して、コースの設定、募集期間の延長や長期高度人材育成コースという名称の活用などを働きかけてほしい。
 - ・ 人手不足分野、IT 関連の成長分野の訓練コースのさらなる強化・拡充をお願いしたい。
 - ・ 学卒者訓練については高い効果を上げており、ものづくり人材の育成に非常に有効なので、今後も募集 P R、学生への就職支援のさらなる強化・拡充をお願いしたい。
 - ・ 公共職業訓練のオンライン訓練の実施にあたり、条例の改正を行った。このように都道府県の条例等改正が必要な場合は、できるだけ早期に情報提供いただきたい。
 - ・ 公共職業訓練のオンライン訓練の実施にあたり、指導員のスキル不足の懸念がある。高障求機構の職業能力開発総合大学校での指導員研修の実施等、オンライン訓練のスキル習得についてサポートしていただきたい。
- （→オンライン訓練に係る指導員研修については、機構において都道府県等の指導員向けの研修も開始したところなので、ご活用いただきたい旨を説明）

- ・ 求職者支援訓練について、年齢階層別の資料等非常にわかりやすいが、今後、可能であれば分野別かつ男女別の傾向や学歴別等の資料の提示も検討してほしい。
- ・ 求職者支援訓練について、令和3年度も約5万人の規模となっているが、財源が大変厳しい中でもあるので、さらなる一般会計からの充当を検討してほしい。
- ・ 現状、オンライン訓練の実施方法は同時双方向型に限られているが、オンデマンド型であれば受講者が見たい時に見られて、費用も安価と思われるので、このようなメリットも踏まえて、実施方法の選択肢として今後検討してほしい。
- ・ 一般的に理系人材が不足している状況と言われているため、IT分野のみならず科学分野等の訓練についても今後検討してほしい。
- ・ 一部報道でハローワーク利用者の一部しか訓練を活用していないと言われている。全ての利用者が訓練を必要としているものではないが、一層の周知・広報に取り組んでほしい。
- ・ 地域訓練協議会における訓練のニーズ把握及び訓練コース設定への反映を今後も適切に行っていただきたい。
- ・ 生産性向上支援訓練について、中小企業から好評を得ているので今後も強化・拡充を検討するとともに、中高年向けや障害者向けの在職者訓練、外国人向けの訓練も推進してほしい。

令和2年度公共職業訓練と求職者支援訓練の 実施状況について

令和2年度公共職業訓練の実施状況

離職者訓練

	合計		高齢・障害・求職者雇用支援機構		都道府県	
	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率
離職者訓練	78,977人 (81,507人)	—	18,882人 (19,619人)	—	60,095人 (61,888人)	—
うち施設内訓練	24,736人 (25,665人)	81.9% (83.6%)	18,882人 (19,619人)	82.5% (84.8%)	5,854人 (6,046人)	72.3% (74.2%)
うち委託訓練	54,241人 (55,842人)	66.1% (71.4%)	—	—	54,241人 (55,842人)	66.1% (71.4%)

※ 受講者数は、令和2年4月～令和2年11月末。

※ 就職率は、施設内訓練は令和2年8月末まで、委託訓練は令和2年7月末までに訓練を修了した者の3ヶ月後の就職状況。

※ 都道府県が自治事務として行う施設内訓練及び都道府県費による委託訓練の実績も含む。

※ 括弧内は昨年同時期の実績。

在職者訓練

	合計	高齢・障害・求職者雇用支援機構	都道府県
	受講者数	受講者数	受講者数
在職者訓練	53,229人 (96,339人)	31,476人 (58,655人)	21,753人 (37,684人)

※ 受講者数は、令和2年4月～令和2年11月末。

※ 括弧内は昨年同時期の実績。

令和2年度公共職業訓練（離職者訓練）の実施状況（詳細）

分野別	受講者数 （合計）	施設内訓練						委託訓練					
		合計		高齢・障害・求職者 雇用支援機構		都道府県		合計		高齢・障害・求職者 雇用支援機構		都道府県	
		受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率
農業・林業系	828人	513人	83.3%	—	—	513人	83.3%	315人	66.7%	—	—	315人	66.7%
建設系	4,685人	4,468人	83.6%	3,468人	84.1%	1,000人	73.5%	217人	63.6%	—	—	217人	63.6%
製造系	8,422人	8,266人	81.0%	6,827人	81.5%	1,439人	71.3%	156人	—	—	—	156人	—
事務系	24,500人	532人	88.9%	375人	89.7%	157人	85.7%	23,968人	66.5%	—	—	23,968人	66.5%
情報系	15,178人	931人	75.9%	698人	75.4%	233人	79.5%	14,247人	61.0%	—	—	14,247人	61.0%
サービス系	10,943人	7,218人	83.2%	5,551人	83.5%	1,667人	68.8%	3,725人	52.7%	—	—	3,725人	52.7%
介護系	10,652人	716人	—	—	—	716人	—	9,936人	79.6%	—	—	9,936人	79.6%
その他	3,769人	2,092人	48.0%	1,963人	—	129人	48.0%	1,677人	50.0%	—	—	1,677人	50.0%
総計	78,977人	24,736人	81.9%	18,882人	82.5%	5,854人	72.3%	54,241人	66.1%	—	—	54,241人	66.1%

【参考】	施設内訓練	委託訓練
「雇用期間の定めのない就職者数」の「就職者数」に対する割合	68.1%	52.5%
「関連就職者数」の「就職者数」に対する割合	69.1%	73.8%

- ※ 受講者数は、令和2年4月～令和2年11月末。
- ※ 就職率は、施設内訓練は令和2年8月末まで、委託訓練は令和2年7月末までに訓練を修了した者の3ヶ月後の就職状況。
- ※ 高齢・障害・求職者雇用支援機構の実施する施設内訓練のうち、「その他」分野の橋渡し訓練については、他の職業訓練を連続して受講するため、受講者数のみ計上。
- ※ 都道府県が自治事務として行う施設内訓練及び都道府県費による委託訓練の実績も含む。
- ※ 「雇用期間の定めのない就職者数」とは、正社員就職者数並びにパート・アルバイト及び派遣社員で雇用期間の定めが無い就職者数を計上。

令和2年度長期高度人材育成コースの実施状況

・委託訓練のうち長期高度人材育成コースの受講者数は、前年度に比べて721人増加している。

コース区分	コース数	①入校者数	②前年度繰越者数	受講者数 (①+②)
介護福祉士コース	165 (175)	735人 (783人)	721人 (730人)	1,456人 (1,513人)
保育士コース	143 (127)	1,017人 (968人)	949人 (827人)	1,966人 (1,795人)
その他のコース	252 (191)	1,184人 (869人)	665人 (373人)	1,849人 (1,242人)
合計	560 (493)	2,936人 (2,620人)	2,335人 (1,930人)	5,271人 (4,550人)

※ 令和2年度実績は速報値。

※ 括弧内は令和元年度実績。

※ 「コース数」は当該年度に開始したコース数を計上。

令和元年度公共職業訓練(学卒者訓練)の実施状況

学卒者訓練

	合計		高齢・障害・求職者雇用支援機構		都道府県	
	在学者数	就職率	在学者数	就職率	在学者数	就職率
学卒者訓練	16,403人 (16,934人)	96.3% (97.4%)	5,692人 (5,723人)	99.1% (99.7%)	10,711人 (11,211人)	95.4% (96.7%)
専門課程	5,920人 (5,975人)	98.5% (99.5%)	3,895人 (3,900人)	98.8% (99.4%)	2,025人 (2,075人)	98.1% (99.6%)
応用課程	1,742人 (1,766人)	99.5% (100.0%)	1,740人 (1,762人)	99.5% (100.0%)	2人 (4人)	100.0% (100.0%)
普通課程(高卒)	8,404人 (8,828人)	94.8% (96.1%)	57人 (61人)	98.2% (98.2%)	8,347人 (8,767人)	94.8% (96.1%)
普通課程(中卒)	337人 (365人)	96.4% (96.9%)	—	—	337人 (365人)	96.4% (96.9%)

※ 就職率は、令和元年度中に訓練を修了した者の1ヶ月後の就職状況。

※ 括弧内は平成30年度実績。

令和元年度公共職業訓練(障害者訓練)の実施状況

障害者訓練

	合計		高齢・障害・求職者雇用支援機構		都道府県	
	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率
障害者訓練	4,799人 (5,023人)	—	489人 (506人)	—	4,310人 (4,517人)	—
障害者職業能力開発校における職業訓練	1,734人 (1,740人)	—	489人 (506人)	—	1,245人 (1,234人)	—
離職者訓練	1,385人 (1,456人)	65.8% (71.1%)	367人 (403人)	73.1% (75.8%)	1,018人 (1,053人)	64.2% (69.9%)
在職者訓練	349人 (284人)	—	122人 (103人)	—	227人 (181人)	—
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練	3,065人 (3,283人)	—	—	—	3,065人 (3,283人)	—
離職者訓練	2,863人 (3,073人)	48.8% (52.2%)	—	—	2,863人 (3,073人)	48.8% (52.2%)
在職者訓練	202人 (210人)	—	—	—	202人 (210人)	—

※ 受講者数には前年度繰越者を含む。

※ 就職率は、令和元年度中に訓練を修了した者の3ヶ月後の就職状況。

※ 括弧内は平成30年度実績。

令和2年度求職者支援訓練の実施状況

求職者支援訓練受講者数(令和2年4月～令和2年12月)

	受講者数	(昨年同時期)
合計	16,926人	15,448人
基礎コース	4,169人	4,348人
実践コース	12,757人	11,100人

※ 令和2年4月から12月に開始した訓練コースについて集計(令和3年1月27日時点)

求職者支援訓練の修了者等の就職状況(訓練終了3か月後時点)(※)

	コース数	① 修了者等数	② 就職者数	就職率 (②／①)
基礎コース	52	349人 (333人)	159人 (156人)	46.8%
(昨年同時期)	67	446人 (429人)	250人 (246人)	57.3%
実践コース	115	959人 (950人)	548人 (543人)	57.2%
(昨年同時期)	149	1,237人 (1,219人)	751人 (750人)	61.5%

※ 令和2年4月に終了した訓練コースについて集計(令和2年12月23日時点)

※ 就職率については、以下の算定式(ただし、式の分母分子から訓練終了日において65歳以上の者を除く。)により算出。

就職者数(雇用保険適用就職者数) ÷ 修了者等数(訓練修了者＋就職理由中退者一次の訓練を受講中又は受講決定した者(基礎コースのみ))

(表の修了者等数欄及び就職者数欄の()内の数値は、訓練終了日において65歳以上の者を除いた数であり、就職率はこれに基づき算出。)

令和2年度求職者支援訓練の分野別実施状況

令和2年度求職者支援訓練の分野別就職状況(実践コース)

分野	IT	営業・販売 ・事務	医療事務	介護福祉	デザイン	理美容	その他	合計
コース数	11	39	6	18	23	10	8	115
修了者等	91人 (91人)	275人 (272人)	57人 (57人)	120人 (115人)	262人 (261人)	78人 (78人)	76人 (76人)	959人 (950人)
就職者数	52人 (52人)	148人 (148人)	39人 (39人)	88人 (83人)	142人 (142人)	45人 (45人)	34人 (34人)	548人 (543人)
就職率	57.1%	54.4%	68.4%	72.2%	54.4%	57.7%	44.7%	57.2%
関連就職割合	84.6%	73.6%	84.6%	98.8%	76.0%	64.4%	67.6%	79.0%

従前の就職率	64.8%	70.1%	82.4%	81.6%	71.3%	80.7%	64.4%	72.5%
--------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

※ 令和2年4月に終了した訓練コースについて集計(令和2年12月23日時点)

※ 就職率については、以下の算定式(ただし、式の分母分子から訓練終了日において65歳以上の者を除く。)により算出。
就職者数(雇用保険適用就職者) ÷ 修了者等数(訓練修了者+就職理由中退者一次の訓練を受講中又は受講決定した者(基礎コースのみ))
(表の修了者等数欄及び就職者数欄の()内の数値は、訓練終了日において65歳以上の者を除いた数であり、就職率はこれに基づき算出。)

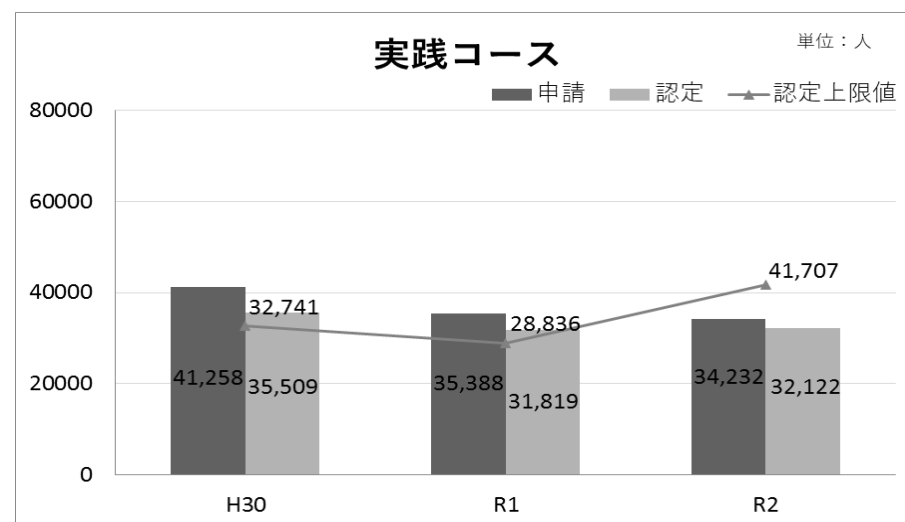
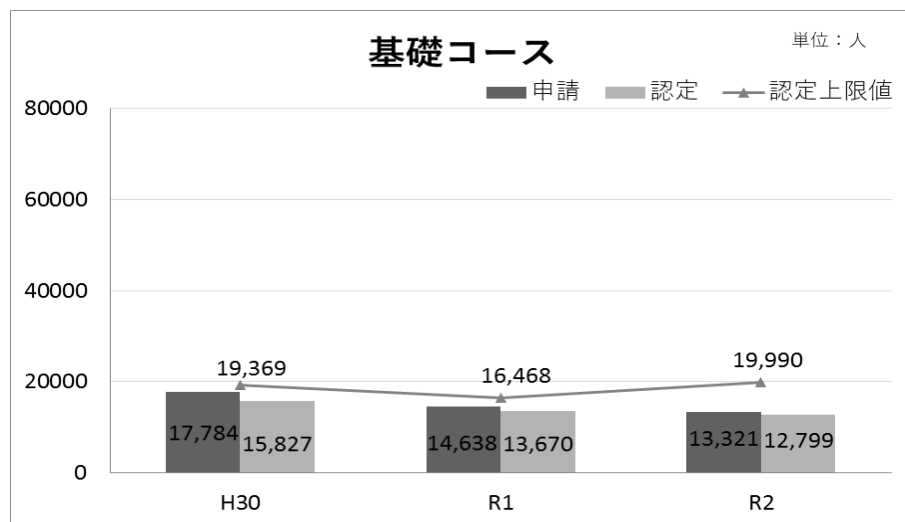
※ 「関連就職割合」は、就職者が就職状況報告の時に訓練コースの内容に関連した業種または職種への就職と自己申告した割合。

※ 「従前の就職率」とは、雇用保険適用でない就職者を含む就職率をいう。

求職者支援訓練の直近の実施状況

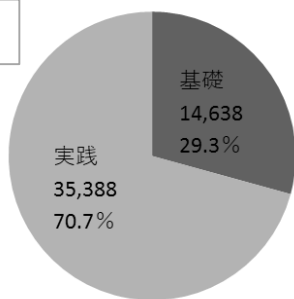
1 申請・認定状況

令和2年度の申請状況・認定状況は、平成30年度及び令和元年度の申請状況・認定状況と同様、基礎コース：実践コース≒30%：70%となっている。

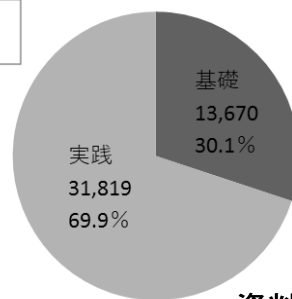


(令和元年度の基礎と実践の割合)

申請

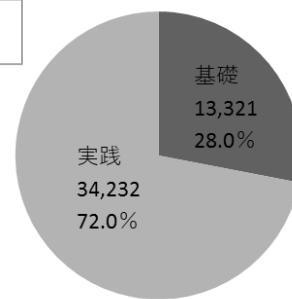


認定

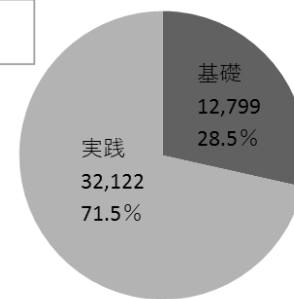


(令和2年度の基礎と実践の割合)

申請



認定



2 都道府県別申請状況

令和2年度の基礎コース・実践コースの比率は、都道府県によってばらつきがみられる。

	基礎コース				実践コース				基礎コース 比率 (認定数)
	上限値	申請数	認定数	申請率	上限値	申請数	認定数	申請率	
北海道	1,100	689	689	63%	2,529	1,763	1,763	70%	28%
青森	295	294	294	100%	355	310	310	87%	49%
岩手	224	130	130	58%	336	493	493	147%	21%
宮城	300	210	210	70%	667	398	373	60%	36%
秋田	332	223	201	67%	353	305	281	86%	42%
山形	296	235	220	79%	445	388	388	87%	36%
福島	600	267	252	45%	727	508	508	70%	33%
茨城	592	309	309	52%	593	538	538	91%	36%
栃木	377	286	247	76%	515	574	461	111%	35%
群馬	459	229	229	50%	753	516	493	69%	32%
埼玉	548	223	223	41%	670	561	516	84%	30%
千葉	964	440	410	46%	2,239	1,400	1,325	63%	24%
東京	876	704	685	80%	5,611	5,286	4,493	94%	13%
神奈川	860	552	511	64%	1,598	1,151	1,052	72%	33%
新潟	312	105	92	34%	776	555	555	72%	14%
富山	178	111	111	62%	269	319	319	119%	26%
石川	160	80	80	50%	220	102	102	46%	44%
福井	195	117	117	60%	315	249	249	79%	32%
山梨	177	47	47	27%	454	363	333	80%	12%
長野	734	615	567	84%	910	750	670	82%	46%
岐阜	300	130	130	43%	447	289	289	65%	31%
静岡	219	134	134	61%	772	631	631	82%	18%
愛知	431	154	154	36%	1,006	871	871	87%	15%
三重	120	33	33	28%	322	189	189	59%	15%
滋賀	162	123	123	76%	237	149	149	63%	45%

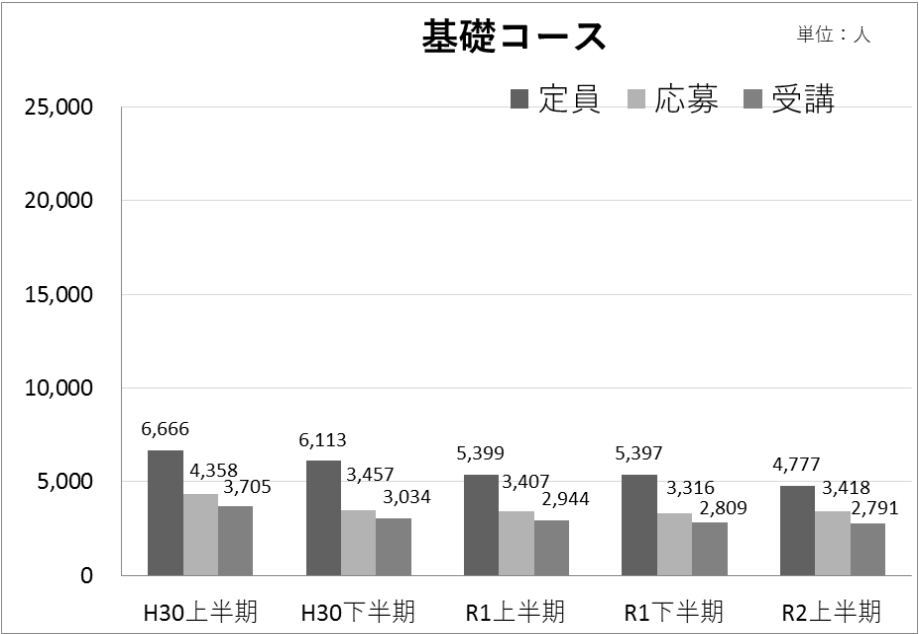
	基礎コース				実践コース				基礎コース 比率 (認定数)
	上限値	申請数	認定数	申請率	上限値	申請数	認定数	申請率	
京都	770	369	369	48%	966	707	677	73%	35%
大阪	1,860	1,836	1,760	99%	6,230	5,564	5,315	89%	25%
兵庫	385	198	198	51%	1,311	866	821	66%	19%
奈良	180	285	195	158%	270	612	507	227%	28%
和歌山	390	318	306	82%	430	400	399	93%	43%
鳥取	151	137	137	91%	302	295	295	98%	32%
島根	105	132	132	126%	185	192	192	104%	41%
岡山	215	143	128	67%	361	265	265	73%	33%
広島	417	244	234	59%	500	408	363	82%	39%
山口	90	120	120	133%	250	220	220	88%	35%
徳島	305	201	201	66%	472	266	256	56%	44%
香川	450	285	285	63%	439	318	318	72%	47%
愛媛	323	135	135	42%	486	357	357	73%	27%
高知	105	92	92	88%	332	282	282	85%	25%
福岡	1,073	453	440	42%	2,700	1,815	1,711	67%	20%
佐賀	150	79	79	53%	152	160	160	105%	33%
長崎	240	320	290	133%	280	343	302	123%	49%
熊本	276	260	260	94%	645	528	513	82%	34%
大分	285	195	190	68%	334	280	250	84%	43%
宮崎	444	469	440	106%	651	783	705	120%	38%
鹿児島	420	235	235	56%	747	519	504	69%	32%
沖縄	545	375	375	69%	545	394	359	72%	51%
合計	19,990	13,321	12,799	67%	41,707	34,232	32,122	82%	28%

※ 上限値・・・国から示した値に基づき都道府県毎に計画した認定上限値(定員)。
※ 申請率・・・認定上限値(定員)に占める申請数(定員)の割合。(令和元年度実績:基礎コース:90%、実践コース125%)
※ 認定数・・・中止となったコースを含む認定数(定員)。
なお、認定した訓練コースが開講されず中止となる場合、当該年度の認定上限値(定員)と中止コースの定員数を合計した数まで、認定することを認めているため、認定数(定員)が認定上限値(定員)を上回っている都道府県がある。
※ 基礎コース比率・・・認定数に占める基礎コースの割合。

3 定員・応募・受講状況

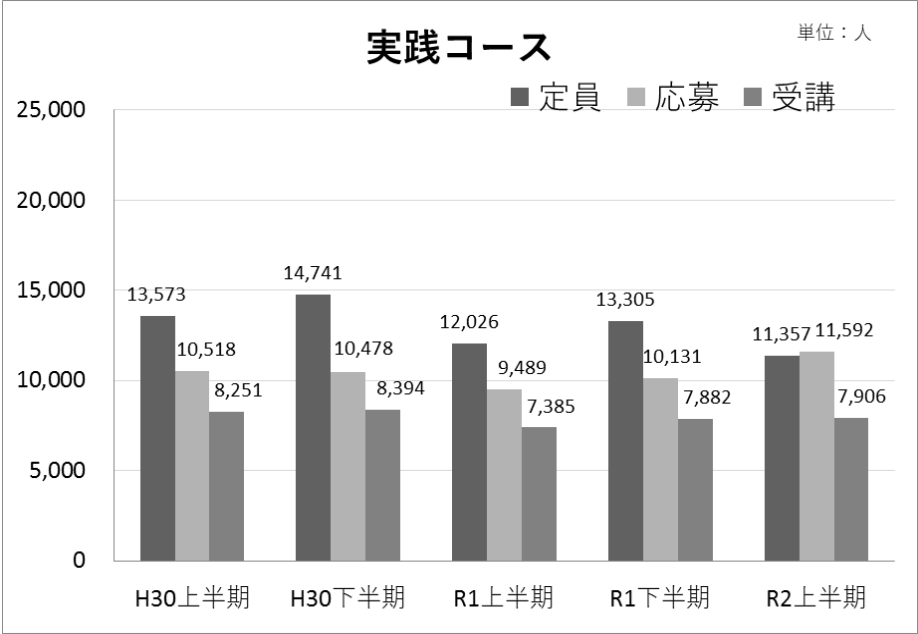
令和2年度上半期は、基礎コース、実践コースともに、応募倍率・定員充足率が上昇した。特に実践コースの応募倍率は1倍を超えた。

<基礎コース>



	H30上半期	H30下半期	R1上半期	R1下半期	R2上半期
応募倍率	0.65	0.57	0.63	0.61	0.72
定員充足率	55.6%	49.6%	54.5%	52.0%	58.4%

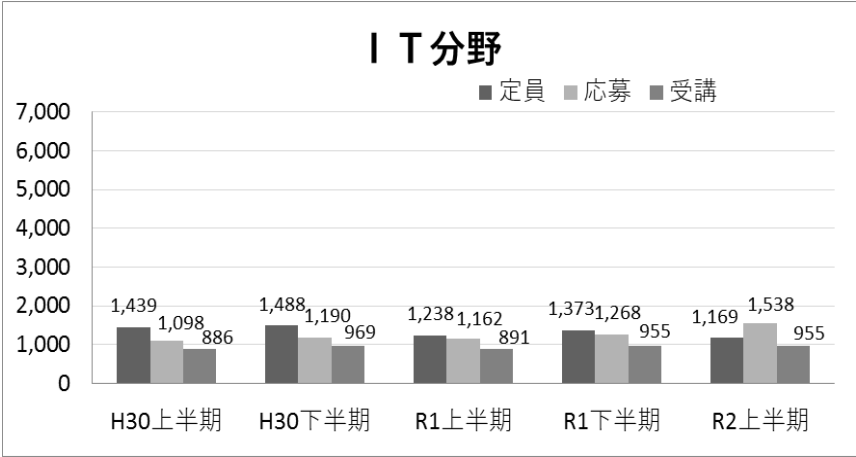
<実践コース>



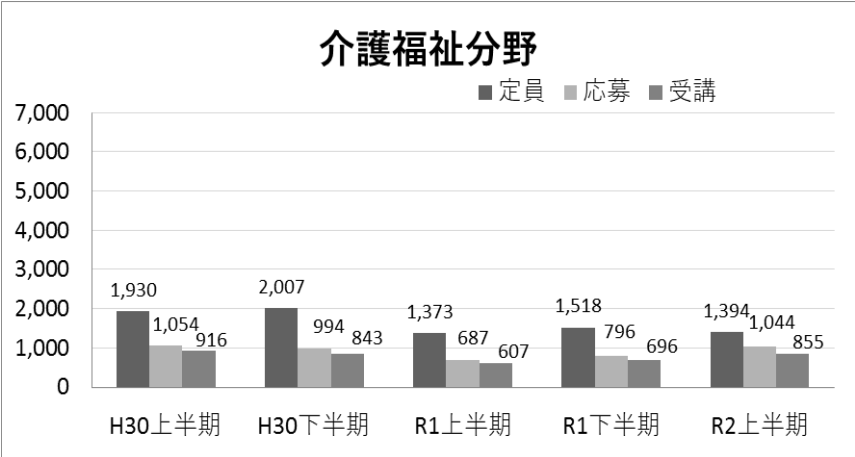
	H30上半期	H30下半期	R1上半期	R1下半期	R2上半期
応募倍率	0.77	0.71	0.79	0.76	1.02
定員充足率	60.8%	56.9%	61.4%	59.2%	69.6%

4 実践コースの分野別受講状況

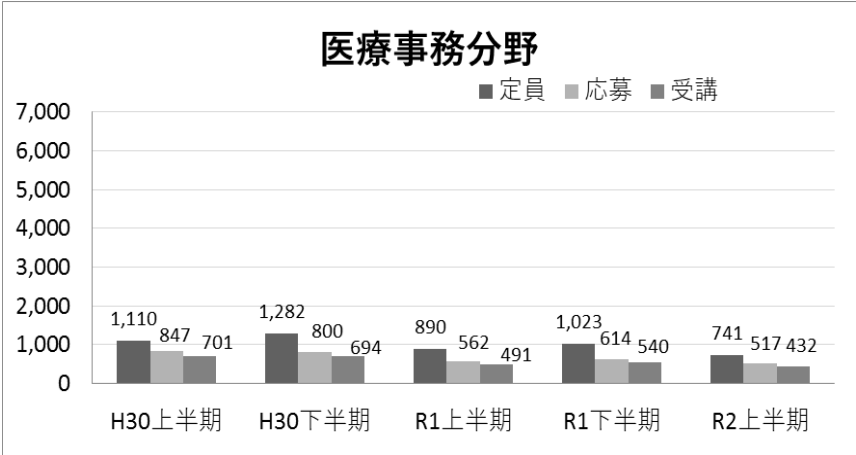
令和2年度上半期に応募倍率が1倍を超えたのは、IT分野及びデザイン分野。
また、これまで0.5倍前後で推移していた介護福祉分野に改善が見られる。



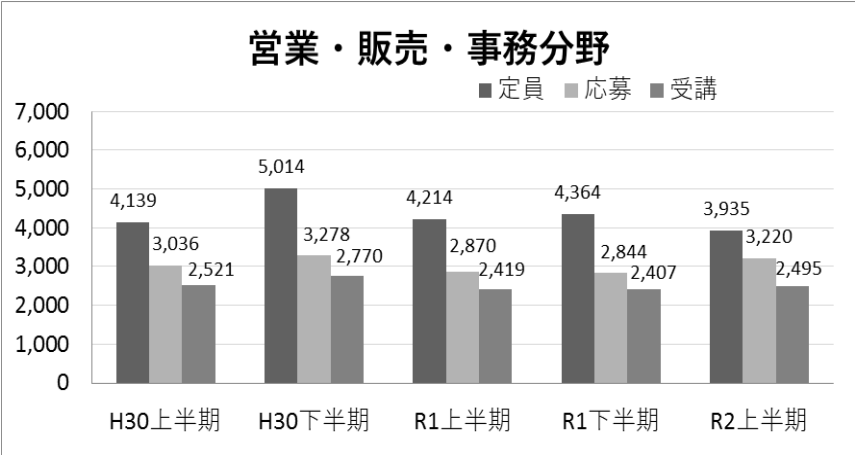
	H 30上半期	H 30下半期	R1上半期	R1下半期	R2上半期
応募倍率	0.76	0.80	0.94	0.92	1.32
定員充足率	61.6%	65.1%	72.0%	69.6%	81.7%



	H 30上半期	H 30下半期	R1上半期	R1下半期	R2上半期
応募倍率	0.55	0.50	0.50	0.52	0.75
定員充足率	47.5%	42.0%	44.2%	45.8%	61.3%

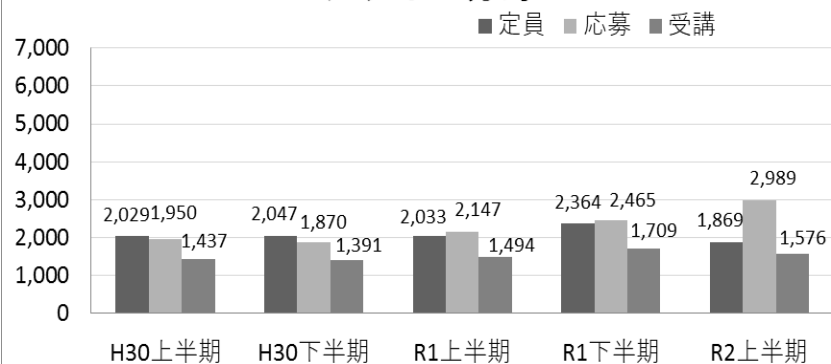


	H 30上半期	H 30下半期	R1上半期	R1下半期	R2上半期
応募倍率	0.76	0.62	0.63	0.60	0.70
定員充足率	63.2%	54.1%	55.2%	52.8%	58.3%



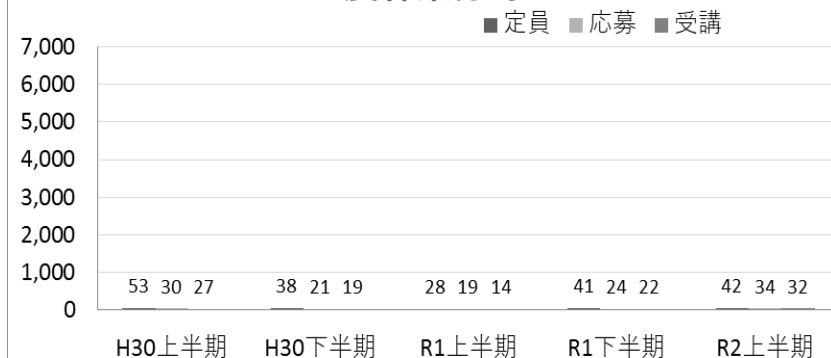
	H 30上半期	H 30下半期	R1上半期	R1下半期	R2上半期
応募倍率	0.73	0.65	0.68	0.65	0.82
定員充足率	60.9%	55.2%	57.4%	55.2%	63.4%

デザイン分野



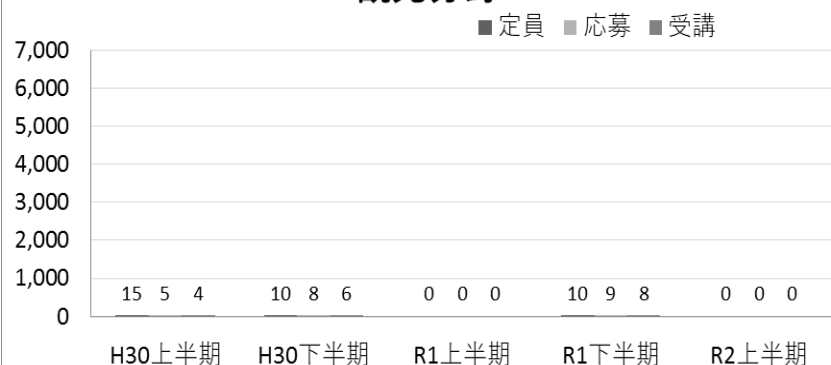
	H30上半期	H30下半期	R1上半期	R1下半期	R2上半期
応募倍率	0.96	0.91	1.06	1.04	1.60
定員充足率	70.8%	68.0%	73.5%	72.3%	84.3%

農林業分野



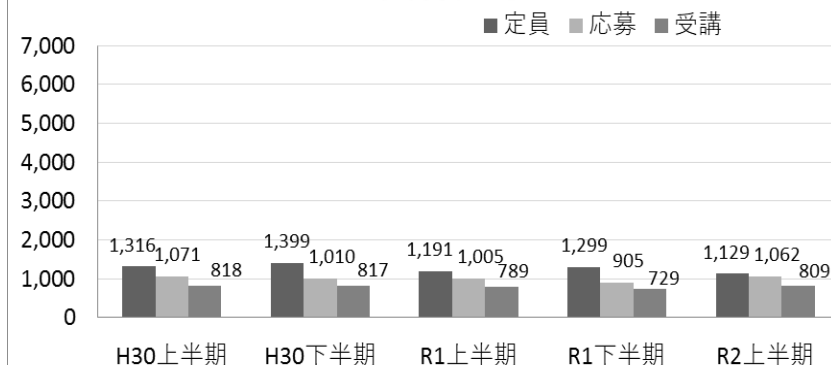
	H30上半期	H30下半期	R1上半期	R1下半期	R2上半期
応募倍率	0.57	0.55	0.68	0.59	0.81
定員充足率	50.9%	50.0%	50.0%	53.7%	76.2%

観光分野



	H30上半期	H30下半期	R1上半期	R1下半期	R2上半期
応募倍率	0.33	0.80	—	0.90	—
定員充足率	26.7%	60.0%	—	80.0%	—

理美容分野



	H30上半期	H30下半期	R1上半期	R1下半期	R2上半期
応募倍率	0.81	0.72	0.84	0.70	0.94
定員充足率	62.2%	58.4%	66.2%	56.1%	71.7%

職業訓練実施計画で重点分野としている「介護福祉」、「IT」、「医療事務」のうち、「介護福祉」について、応募状況が改善したこともあり、受講者割合が上昇した。

令和2年度の中止率は、多くの分野で前年同期と比べて下回っている。

①受講者割合(令和元年度)

農林業36
(0.2%)

IT 1,846 (12.1%)	営業・販売・事務 4,826 (31.6%)	医療事務 1,031 (6.8%)	介護福祉 1,303 (8.5%)	デザイン 3,203 (21.0%)	理美容 1,518 (9.9%)	その他 1,496 (9.8%)
------------------------	------------------------------	-------------------------	-------------------------	--------------------------	------------------------	------------------------

旅行観光8
(0.1%)

②受講者割合(令和2年度)

農林業40
(0.3%)

IT 1,612 (12.6%)	営業・販売・事務 3,786 (29.7%)	医療事務 640 (5.0%)	介護福祉 1,489 (11.7%)	デザイン 2,702 (21.2%)	理美容 1,272 (10.0%)	その他 1,205 (9.4%)
------------------------	------------------------------	-----------------------	--------------------------	--------------------------	-------------------------	------------------------

旅行観光11
(0.09%)

※令和2年12月開講分まで

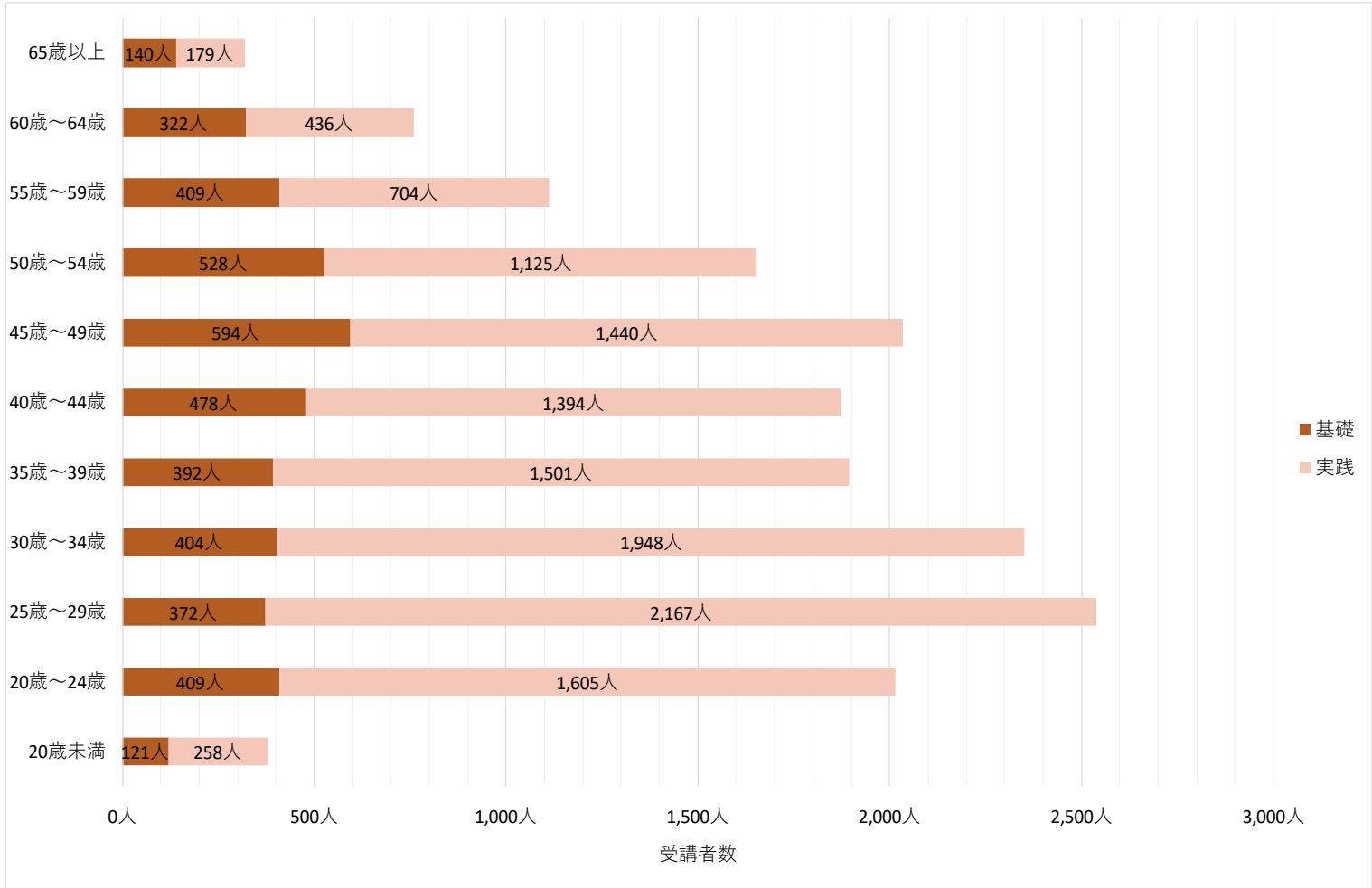
③認定コース数・中止状況

		IT	営業・販売・事務	医療事務	介護福祉	農林業	旅行・観光	デザイン	理美容	その他	実践合計
令和元年度	認定コース数	167	685	168	303	12	2	259	189	188	1,973
	中止コース数	10	140	52	132	5	1	13	29	37	419
	中止率	6.0%	20.4%	31.0%	43.6%	41.7%	50.0%	5.0%	15.3%	19.7%	21.2%
令和2年度 (12月開講分まで)	認定コース数	129	476	110	222	6	3	183	131	129	1,389
	中止コース数	6	87	38	71	1	1	9	20	16	249
	中止率	4.7%	18.3%	34.5%	32.0%	16.7%	33.3%	4.9%	15.3%	12.4%	17.9%
※令和元年度 (12月開講分まで)	認定コース数	121	482	120	220	10	2	186	141	139	1,421
	中止コース数	9	90	33	102	5	1	9	22	25	296
	中止率	7.4%	18.7%	27.5%	46.4%	50.0%	50.0%	4.8%	15.6%	18.0%	20.8%

5 受講者属性

受講者数が最も多い年齢階層は、基礎コースでは45歳～49歳、実践コースでは25歳～29歳。
受講割合については、基礎コースでは65歳以上、実践コースでは25歳～29歳が最も高い。

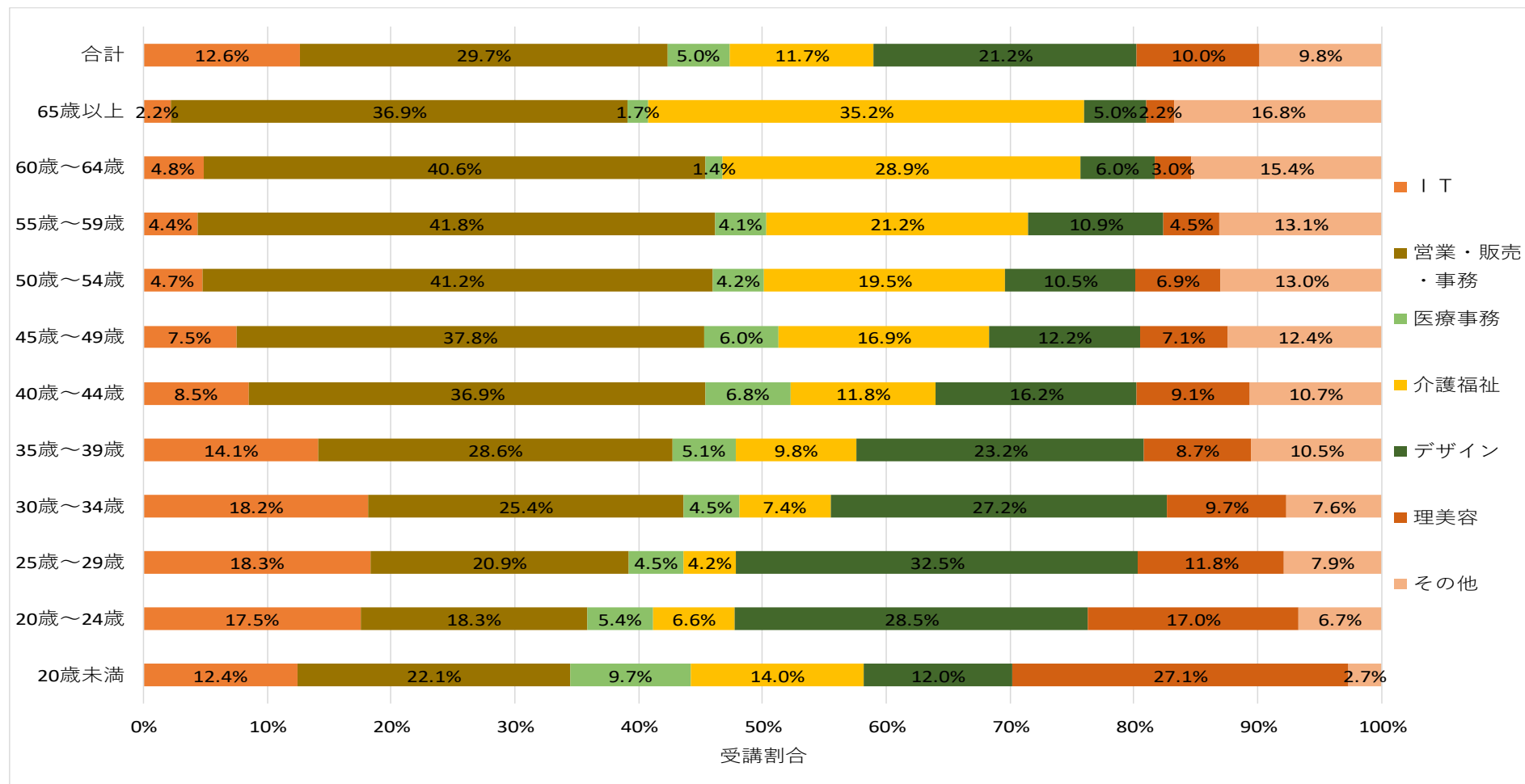
●年齢階層（令和2年度・コース別）



基礎コース受講割合	
合計	24.6%
65歳以上	43.9%
60歳～64歳	42.5%
55歳～59歳	36.7%
50歳～54歳	31.9%
45歳～49歳	29.2%
40歳～44歳	25.5%
35歳～39歳	20.7%
30歳～34歳	17.2%
25歳～29歳	14.7%
20歳～24歳	20.3%
20歳未満	31.9%

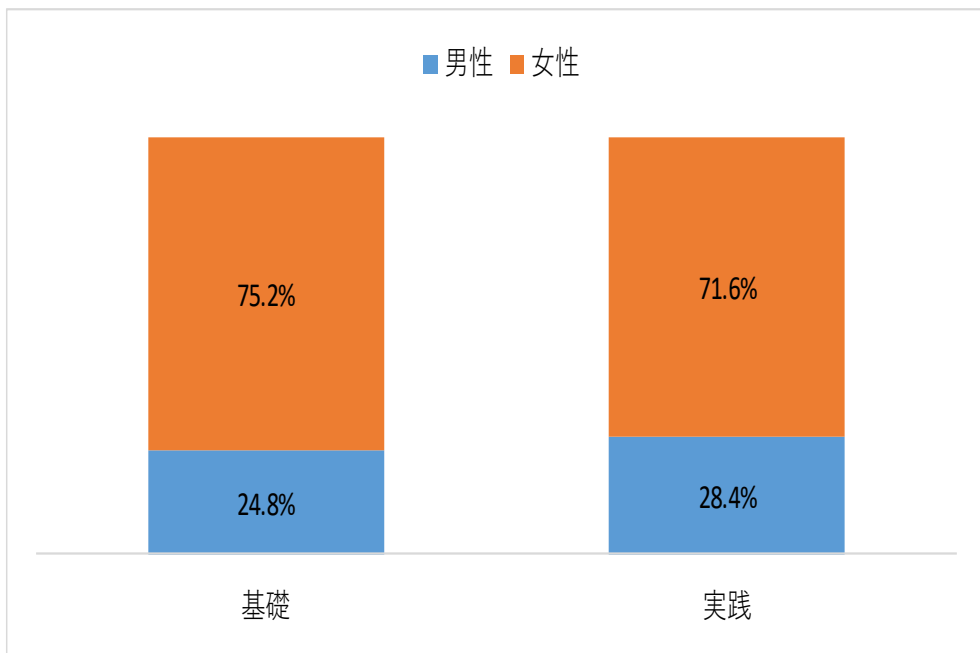
20歳以上39歳以下の年齢階層では、IT、デザイン、理容・美容分野の受講割合が高い傾向、
45歳以上の年齢階層では、介護福祉、営業・販売・事務分野の受講割合が高い傾向が見られる。

●年齢階層(令和2年度・実践コース分野別)

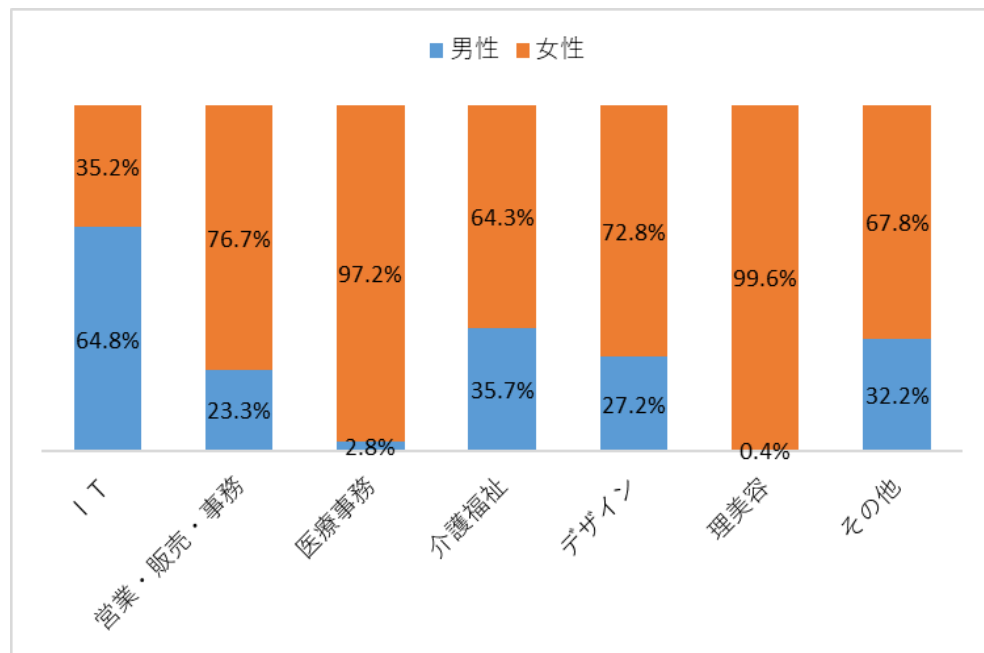


受講生の7割程度を女性が占めている(例年の傾向と変わらない)。
分野別では特に医療事務、理美容分野で女性比率が高いが、IT分野では男性が6割超を占めている。

●男女比率(令和2年度・コース別)



●男女比率(令和2年度・実践コース分野別)



資料 2

令和3年度ハロートレーニング(公的職業訓練)に係る予算案について

※括弧内は令和2年度の予算額等

	予算額	訓練規模
公共職業訓練	約1,018億円 (約1,333億円)	約36.4万人 (約36.3万人)
離職者訓練	—	16.9万人 (16.8万人)
施設内訓練	約635億円 (約657億円)	約3.4万人 (約3.3万人)
委託訓練	約384億円 (約676億円)	約13.5万人 (約13.5万人)
在職者訓練 (※1)	(※2)	約17.4万人 (約17.4万人)
学卒者訓練	(※2)	約2.1万人 (約2.1万人)
障害者訓練	約56億円 (約58億円)	約0.7万人 (約0.7万人)
離職者訓練	約56億円 (約58億円)	約0.6万人 (約0.6万人)
施設内訓練	約42億円 (約42億円)	約0.2万人 (約0.2万人)

	委託訓練	約14億円 (約16億円)	約0.4万人 (約0.4万人)
	在職者訓練	—	約0.1万人 (約0.1万人)
	施設内訓練	(※3)	約0.1万人 (約0.1万人)
	委託訓練	(※3)	約0.02万人 (約0.02万人)
求職者支援訓練		約115億円 (約114(当初62+補正52)億円) 〔求職者支援制度全体 約252億円 (254(当初158億+補正96)億円)〕	約5.1万人 (約5.0(当初2.8+補正2.2)万人)
公共職業訓練(離職者訓練) ＋ 求職者支援訓練		—	約22.0万人 (約21.8(当初19.6+補正2.2)万人)

※1 在職者訓練は、生産性向上訓練及びIT理解・活用力習得訓練を含む。

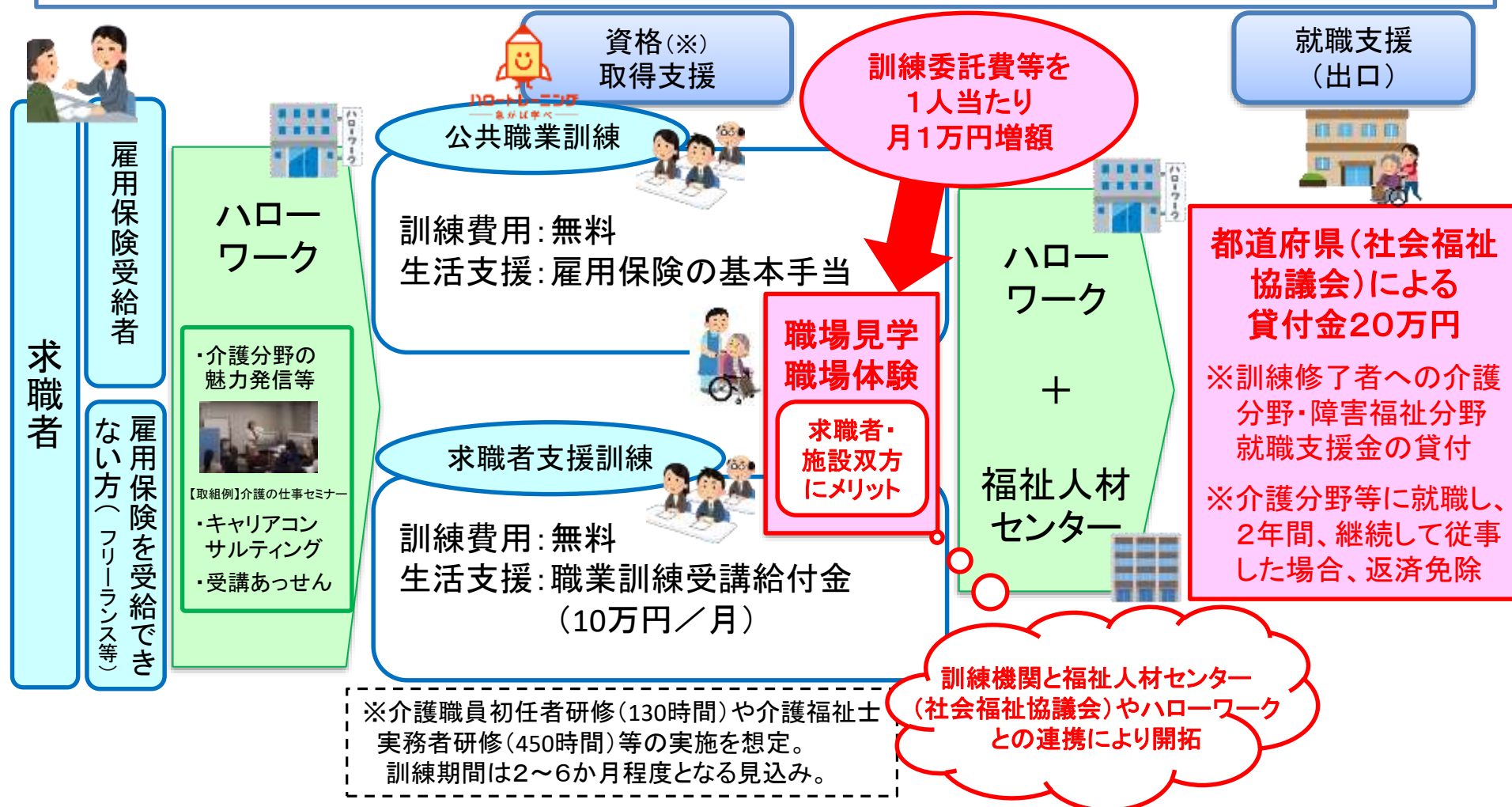
※2 公共職業訓練のうち、離職者訓練(施設内訓練)、在職者訓練及び学卒者訓練の予算は切り分けができないため、予算額については、離職者訓練(施設内訓練)に含んで記載。

※3 障害者訓練のうち、在職者訓練の施設内訓練及び委託訓練の予算は切り分けができないため、予算額については、離職者訓練に含んで記載。

雇用と福祉の連携による離職者への介護・障害福祉分野への就職支援パッケージ

新型コロナウイルスの影響による離職者の再就職や、介護・障害福祉分野における人材確保を支援するため、

- ・ ハローワーク、訓練機関及び福祉人材センターの連携強化による就職支援
- ・ 介護・障害福祉分野向け訓練枠の拡充、訓練への職場見学・職場体験の組み込み、訓練委託費等の上乗せ
- ・ 都道府県社会福祉協議会による介護分野、障害福祉分野に就職した訓練修了者への貸付金制度の創設等を実施する。



令和~~2~~3年度における全国職業訓練実施計画（案）令和~~2~~3年 4 月 1 日

第一 総則

一 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び転職に当たっての円滑な再就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、都道府県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号。以下「能開法」という。）第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号。以下「求職者支援法」という。）第 4 条第 1 項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、現下の雇用失業情勢等を踏まえ、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の対象者数等を明確にし、計画的な公的職業訓練の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、都道府県労働局、公共職業安定所、地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

二 計画期間

計画期間は、~~令和 2~~令和 3年 4 月 1 日から~~令和 3~~令和 4年 3 月 31 日までとする。

三 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

第二 労働市場の動向と課題等

一 労働市場の動向と課題

近年、日本経済は緩やかな回復基調にあり、労働市場の状況をみると、最近の

雇用情勢は、着実に改善が進んでいるもののしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年第1四半期の国内総生産において戦後最大の落ち込みが生じるなど、今後も、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響により一層注意する必要がある。

中長期的には、少子高齢化・人口減少社会が進展する中、我が国の持続的な経済成長のためには、働き方改革の推進等を通じた非正規雇用労働者の処遇改善、長時間労働の是正、安全で健康に働くことができる職場づくり、柔軟な働き方がしやすい環境整備、賃金引き上げのための支援、雇用吸収力、付加価値の高い産業への転換・再就職支援、人材育成の強化・人材確保対策・地方創生の推進などにより、労働環境の整備・生産性の向上を図ることが喫緊の課題である。

こうした中、いわゆる就職氷河期世代は、現在、30代半ばから40代半ばに至っているが、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、様々な課題に直面している者がおり、就職氷河期世代が抱える固有の課題（希望する就業とのギャップ、実社会での経験不足等）や今後の人材ニーズを踏まえつつ、個々人の状況に応じた支援が求められている。

また、企業が付加価値の高い分野又は医療・情報通信分野等の今後成長が見込まれる分野への展開を図ることが重要であり、そのために必要となる人材の育成を行っていきけるよう、公的職業訓練のあり方を不断に見直していくことが重要である。とりわけ、第4次産業革命（IoT、ロボット、ビッグデータ、AI等）の進展による技術革新に対応する人材の育成が求められている。

このため、これらの課題等に的確に対応するため、IT理解・活用力を習得する訓練をはじめとする離職者の再就職の実現に資する公的職業訓練を実施するとともに、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、若年者については、完全失業率が年齢計に比べて相対的に高水準で推移し、フリーターの数については、平成30-令和元年で143138万人と-5.6年連続で減少している一方、フリーターと同属性の35～44歳の層は平成24年以降50万人～60万人台の水準で推移している。また、ニートである若年者もいまだ多い状況となっている。こうしたことから、今後の我が国の社会を支えていく若年者が職業能力を高めることができるよう、若年者にとって良好な雇用機会の創出やその育成のための施策を重点的に実施する必要がある。あわせて、能開法第15条の4第1項に規定する職務経歴等記録書（以下「ジョブ・カード」という。）を活用し、若年者の職業能力向上を図り、安定的な雇用への円滑な移行を促進することが重要である。

また、女性については、出産・子育ての時期にある年齢層の就業率が低い状況にあり、女性の活躍を促進するため、出産等でキャリアを中断した女性の再就職

を支援することが重要である。

人生 100 年時代を迎え、より長いスパンで個々人の人生の再設計が可能となる社会を実現するため、何歳になっても学び直し、職場復帰及び転職が可能となるリカレント教育を拡充していくことが求められている。高齢者については、現に 60 歳を過ぎても多くの者が就業しており、年齢に関わりなくいつまでも働き続けたいという者も多い状況にある中で、政府としても 70 歳までの就業機会の確保に向けて、ついで高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和 46 年 法律第 68 号）を改正し、高年齢者就業確保措置に係る努力義務を新設したことも含めて環境整備を図る方針であること等を踏まえれば、生涯現役社会の実現に向けて、高齢者の継続雇用や再就職に向けた職業能力開発施策を一層充実させていくことが重要である。

また、我が国の基幹的な産業であるものづくり現場を支えてきた熟練技能者が、徐々に職業生活からの引退過程を迎えているため、ものづくり現場を支える熟練した技能及びこれに関する知識が若年者に円滑に継承されるよう、当該現場の戦力となる人材の育成を図ることが重要であるとともに、産業界や地域の人材ニーズに合わせて在職者の生産性の向上を図っていくことが求められる。このため、事業主等による多様な職業能力開発を一層推進するほか、公共職業能力開発施設においては、職業訓練指導員を派遣する等、事業主等による職業能力開発を支援するとともに、中小企業事業主等の人材ニーズに対応した公的職業訓練及びものづくり現場の戦力となる若年技能労働者の育成を一層推進する必要がある。

さらに、我が国の産業構造や資源には地域特性があることから、地域のニーズを踏まえた公的職業訓練を実施することが必要である。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加しており、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、一層の環境整備が求められるとともに、人生 100 年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は雇入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律（平成 25 年法律第 46 号）により、平成 28 年 4 月からは事業主に対して、雇用の分野における障害を理由とした差別的取扱いが禁止され、また、障害者が職場で働くに当たっての支障を改善するための合理的配慮の提供が義務づけられるとともに、平成 30 年度からは精神障害者が法定雇用率の算定基礎に加えられたこと、法定雇用率が 0.2%引き上げられたこと等を背景として、その就労意欲が高まっております。新規求職申込件数が年々増加している。このため、障害者が自らの能力を最大限発揮し自己実現できるよう支援することが求められている。また、障害者の福祉から就労への移行を促進するため、障害者雇用促進施策と障害者福祉施策が有機的な連携を図りつつ、個

々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

母子家庭等支援施策、生活保護制度や生活困窮者の自立支援施策については、母子家庭、父子家庭、生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）の規定により保護を受けている世帯や生活困窮者（生活困窮者自立支援法（平成 25 年法律第 105 号）第 3 条第 1 項に規定する生活困窮者をいう。以下同じ。）の自立・就労を支援する必要性が高まっていることから、地方公共団体等関係機関との連携を強化した上で、母子家庭の母、父子家庭の父、生活保護法第 6 条第 1 項に規定する被保護者や生活困窮者に対する職業能力開発を含めた就労支援の充実を図るを推進することが必要である。

二 令和元令和 2 年度における公的職業訓練をめぐる状況

令和元令和 2 年度の新規求職者は令和元令和 2 年 11 月末現在で 3,163,6923,080,760 人であり、そのうち、求職者支援法第 2 条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和元令和 2 年 11 月末現在で 1,423,3891,417,183 人であった。

そうした中、令和元令和 2 年度の公的職業訓練の受講者数は、公共職業訓練（離職者訓練）については、令和元令和 2 年 11 月末現在で 74,05873,105 人であり、求職者支援訓練については、同月末現在で 13,78314,819 人であった。

また、令和元令和 2 年度の就職率は、公共職業訓練（離職者訓練）の施設内訓練（公共職業能力開発施設内で実施する訓練をいう。以下同じ。）が 84.882.5 パーセント、委託訓練が 71.666.1 パーセント、求職者支援訓練の基礎コースが 57.346.8 パーセント、実践コースが 61.457.2 パーセントであった。

注 求職者支援訓練については、平成 26 年 4 月に開講した職業訓練コースから雇用保険適用就職率を目標設定に用いている。

注 施設内訓練は令和元令和 2 年 8 月末までの、委託訓練は同年 7 月末までの、求職者支援訓練の基礎コース及び実践コースは同年 4 月末までの訓練修了者等の訓練修了後 3 箇月の就職率である。

さらに、在職者訓練の受講者数は、令和元令和 2 年 11 月末現在で 58,65531,476 人であり、学卒者訓練については、同年 10 月末現在で 5,6885,758 人であった。

第三 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

離職者を対象とする公的職業訓練については、人材不足が深刻な分野、成長が見込まれる分野等における人材育成に重点を置きつつ実施する。

また、公的職業訓練が計画的かつ効果的に実施できるよう、引き続き、地域の関係者が連携・協力関係を強化するための連絡・協議の場を設けるとともに、産業界・教育訓練機関団体等の協力も得ながら、職業能力評価制度、民間教育訓練機関に

おける職業訓練サービスガイドライン等の更なる整備及び普及も進めていくこととする。

なお、令和2年5月からは公共職業訓練の全ての課程について、令和3年2月からは求職者支援訓練について、同時双方向型によるオンラインによる訓練の実施を可能としたところ（※令和3年2月中旬に改正省令を公布・施行予定）であり、実施状況や訓練効果等を踏まえながら、引き続きオンラインによる訓練の実施を推進していくこととする。

一 公共職業訓練（離職者訓練）の対象者数等

(1) 対象者数及び就職率に係る目標

計画期間中に実施する離職者訓練の対象者数は、~~158,164~~159,287人とする。

離職者訓練の対象者数のうち、~~23,000~~24,000人については、施設内訓練として実施するものとする。施設内訓練のうち、2,000人については、企業実習と座学を一体的に組み合わせた訓練（以下「日本版デュアルシステム」という。）として実施するものとする。

また、離職者訓練の対象者数のうち、~~135,164~~135,287人については、委託訓練として実施するものとする。委託訓練については、人材不足が深刻な建設、保育、介護等の分野や、今後成長が見込める医療、情報通信分野等において充実を図るものとし、その対象者数のうち、~~8,500~~4,000人については実践的職業能力の付与が必要な者に対する日本版デュアルシステムとして、それぞれ実施するものとする。

就職率は施設内訓練で80パーセント、委託訓練で75パーセントを目指す。

(2) 離職者訓練の内容

離職者訓練については、職業能力に係る労働力需給のミスマッチを解消するため、知識の付与及び実習による技能の習得など、訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発の機会を都道府県又は市町村が能開法第16条第1項又は第2項の規定に基づき設置する施設（障害者職業能力開発校を除く。）において実施する職業訓練との役割分担を踏まえつつ提供し、地域における離職者等の多様な就業ニーズ及び企業の人材ニーズに応じた支援を実施するものとする。

施設内訓練として実施する職業訓練については、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。なお、ものづくり分野のIoT技術等第4次産業革命の進展に対応した職業訓練の実施にも取り組む。

また、雇用のセーフティネットとして、母子家庭の母等のひとり親、刑務

所を出所した者、定住外国人等特別な配慮や支援を必要とする求職者に対して、それぞれの特性に応じた職業訓練を実施するものとする。出産・育児を理由とする離職者については、育児と職業訓練の両立を支援するため、短時間の訓練コース及び託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。あわせて、多様な民間教育訓練機関等を活用し、育児中の女性等のリカレント教育に資する職業訓練を実施し、早期就職を支援する。さらに、これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を一層推進する。

また、第4次産業革命による産業構造の変化や人材の流動化に対応するため、これから社会人として標準的に習得を求められるIT理解・活用力を習得する訓練、新型コロナウイルス感染症の影響により人材確保がより困難となっている介護分野の訓練を実施推進するほか、地域レベルのコンソーシアムにより開発した職業訓練の設定促進を図る。

(3) 効果的な離職者訓練の実施のための取組

産業界及び地域の人材ニーズを把握し、訓練コースの見直しを行うものとする。離職者訓練の訓練コースのうち、定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等の見直しを図るほか、当該離職者訓練の受講者に対し、公共職業安定所との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング（能開法第2条第5項のキャリアコンサルティングをいう。以下同じ。）、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。

また、安定的な雇用への円滑な移行を実現するためには、これまで以上に高い職業能力が求められることから、就職の実現に必要とされる知識・技能を習得するための長期間の訓練を積極的に設定することで、就職率の向上を図るものとする。

さらに、訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、都道府県労働局と都道府県等で受講者の就職状況等の共有を図り、訓練修了時点で就職が決まらない可能性のある受講生に対しては、訓練修了前から公共職業安定所に誘導するなど就職支援の徹底を図る。

委託訓練については、就職実績に応じた委託費の支給を行うほか、都道府県労働局、地方公共団体、労使団体等関係機関の協働により、産業界や地域の人材ニーズに即した訓練カリキュラムの開発・検証等を推進することにより、就職率の向上を図るものとする。

二 公共職業訓練（在職者訓練）の対象者数等

(1) 対象者数

計画期間中に実施する在職者訓練の対象者数は、~~66,000~~64,000人とする。
このほか、民間人材を活用した企業の生産性向上のための支援については
~~25,300~~39,500人を、~~—IT理解・活用力を習得するための支援については~~
~~13,000人~~を対象とする。

(2) 在職者訓練の内容

在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化
に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる真に高度な職業
訓練であって、都道府県等又は民間教育訓練機関において実施することが困
難なものを実施するものとする。なお、第4次産業革命に対応してIoT技術
等に対応した職業訓練の実施に取り組む。

また、能開法第15条の7第1項第4号に規定する職業能力開発促進セン
ター（ポリテクセンター）等に設置した生産性向上人材育成支援センターに
よる在職者訓練のコーディネート、生産性向上に必要な生産管理、IT利活用
等を習得するための支援、~~—IT理解・活用力を習得するための事業主支援~~
等を行い、民間人材等を活用した在職者訓練を拡充することにより、中小企
業等の労働生産性向上等に向けた人材育成を支援する。併せて、70歳までの
就業機会の確保に向けた中高年齢者に対する訓練を実施する。

(3) 効果的な在職者訓練の実施のための取組

地域の中小企業事業主等の人材ニーズを把握した上で、真に必要とされて
いる在職者訓練の訓練コースの設定を行うとともに、個々の中小企業事業主
等の具体的なニーズに即した実施方法等により行うものとする。

三 公共職業訓練（学卒者訓練）の対象者数等

(1) 対象者数

計画期間中に実施する学卒者訓練の対象者数は、5,800人とする。

学卒者訓練の対象者数のうち、4,000人については専門課程による公共職
業訓練として、1,700人については応用課程による公共職業訓練として、100
人については普通課程による公共職業訓練として、それぞれ実施するものと
する。専門課程による公共職業訓練の対象者数のうち、~~300~~200人については
、日本版デュアルシステムとして実施するものとする。

(2) 学卒者訓練の内容

学卒者訓練については、新規高等学校卒業者等を対象に、ものづくりの現
場の戦力となる高度な実践技能者の育成を図るため、職業に必要な技能及び
これに関する知識を習得させることを目的とした比較的長期間の公共職業
訓練を実施するものとする。なお、第4次産業革命の進展に対応するため、

特に、ロボット技術を活用した生産システムの構築、運用管理等ができる人材を養成するための職業訓練の実施にも取り組む。

(3) 効果的な学卒者訓練の実施のための取組

産業界及び地域の人材ニーズを把握し、訓練コースの見直しを行うものとする。学卒者訓練の訓練コースのうち、定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等の見直しを図るものとする。

また、低所得世帯の者に対し、経済的負担を軽減することにより、職業に必要な技能・技術・知識を習得する機会の強化を図るため、学卒者訓練における支援措置を実施する。

四 障害者等に対する公共職業訓練の対象者数等

(1) 対象者数及び就職率に係る目標

計画期間中に実施する障害者等に対する公共職業訓練の対象者数は、6,8306,730人とする。

障害者等に対する公共職業訓練の対象者数のうち、2,9802,930人については、施設内訓練として、3,8503,800人については、委託訓練として実施するものとする。

また、就職率は施設内訓練で 70 パーセント、委託訓練で 55 パーセントを目指す。

(2) 障害者等に対する公共職業訓練の内容

障害者職業能力開発校においては、精神障害者を始めとする職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れて、個々の受講者の障害の特性等に応じた公共職業訓練を一層推進するものとする。

また、都道府県が能開法第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する職業能力開発校において、精神保健福祉士等の配置、精神障害者等の受け入れに係るノウハウの普及や対応力の強化に取り組むことにより、精神障害者等を受け入れるための体制整備に努める。

さらに、民間企業等に対して委託する障害者委託訓練の設定については、就職に結びつきやすい実践能力習得訓練コースに重点を置き、精神障害者向けの訓練コース設定を促進しつつ、委託元である都道府県が関係機関と連携を図り、対象となる障害者の確保、法定雇用率が未達成である企業や障害者の雇用の経験の乏しい企業を含めた委託先の新規開拓に取り組む。また、障害者委託訓練のうち知識・技能習得訓練コースにおいて就職した場合の経費の追加支給を実施するなど、訓練内容や就職支援の充実を図りながら、引き続き推進するものとする。

(3) 障害者に対する効果的な公共職業訓練の実施のための取組

障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえ、訓練コースの見直しを行うものとする。障害者に対する公共職業訓練の訓練コースのうち、定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等の見直しを図るほか、当該公共職業訓練の受講者に対し、公共職業安定所等との連携強化の下、当該公共職業訓練の開始時から計画的な就職支援を実施し、就職率の向上を図るものとする。

また、地域における雇用、福祉、教育等の関係機関と連携を図りながら職業訓練を推進するとともに、平成 28 年 7 月に取りまとめた「職業能力開発施設における障害者職業訓練の在り方について」（障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会報告書）を踏まえた取組を推進する。

五 求職者支援訓練の対象者数等

(1) 対象者数及び就職率に係る目標

計画期間中に実施する求職者支援訓練の対象者数は、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響も懸念されることから、非正規雇用労働者自営業者等の雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、50,00050,582 人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模 86,20787,210 人を上限とする。

また、雇用保険適用就職率は、基礎コースで 58 パーセント、実践コースで 63 パーセントを目指す。

(2) 求職者支援訓練の内容

求職者支援訓練については、基礎的能力を習得する職業訓練（基礎コース）及び実践的能力を習得する職業訓練（実践コース）を設定する。

その際、デジタル分野等の成長分野や新型コロナウイルス感染症の影響により人材確保がより困難となっている介護等の人材不足分野とされている分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向及び求人ニーズを踏まえたものとする。育児中の女性等で再就職を目指す者、東日本大震災の被災者、未就職のまま卒業することとなった新規学卒者、コミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者、さらには短時間労働者等の不安定就労者、就職氷河期世代の者のうち不安定な就労に就いている者や無業状態の者など、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定にも努めることとする。特に出産・育児を理由とする離職者については、育児と職業訓練の両立を支援するため、短時間の訓練コース及び託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

訓練認定規模は、次のとおりとする。

- イ 基礎コース 訓練認定規模の 50 パーセント程度
- ロ 実践コース 訓練認定規模の 50 パーセント程度

実践コースのうち、介護系、医療事務系及び情報系の3分野の割合は、地域の実情に応じて設定するものとする。ただし、実践コース全体の訓練認定規模に占める各分野の下限の目安として、介護系20パーセント程度、医療事務系5パーセント程度及び情報系~~5~~10パーセント程度として設定するものとする。

より安定した就職の実現に資するよう、各地域の状況や工夫に応じて主体的に独自の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域を念頭に置いた訓練等を設定する地域ニーズ枠を全ての都道府県の地域職業訓練実施計画で設定するものとする。地域ニーズ枠の設定に当たっては、公共職業訓練（離職者訓練）の訓練規模、分野及び時期も踏まえた上で、都道府県の認定規模の~~10~~20パーセント以内で設定をするものとする。

求職者支援訓練のうち、次の値を上限として地域職業訓練実施計画で定めた割合以下の範囲で当該都道府県で求職者支援訓練に新規参入となる職業訓練を認定する。

イ 基礎コース 20~~30~~パーセント

ロ 実践コース 20~~30~~パーセント

注 求職者支援訓練は、地域職業訓練実施計画に則して、1箇月ごと又は4半期ごとに認定する（地域職業訓練実施計画で定めたコース別・分野別の訓練実施規模を超えては認定しない。）ものとする。

申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、次のとおり認定するものとする。

イ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから認定するものとする。

ロ イ以外については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定するものとする。

注 本計画において示した内容は、全国での目標であり、地域職業訓練実施計画においては、次の(イ)又は(ロ)に掲げる事項を除き、地域訓練協議会での議論を踏まえ、地域の実情に応じて異なる設定とすることができる。

(イ) 都道府県別の訓練認定規模を超えてはならないこと。

(ロ) 新規参入枠は右に掲げた値を超えてはならないこと及び全く新規参入枠を設定しないものとしてはならないこと。ただし、地域ニーズ枠については、全て新規参入枠とすることも可能とすること。また、一の申請対象期間における新規参入枠以外の設定数（以下「実績枠」という。）に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を、当該申請対象期間内

の新規参入枠とすることも可能とすること。

第四 公的職業訓練の実施に当たり留意すべき事項等

一 関係機関との連携

公的職業訓練全体の訓練規模、分野及び時期において公的職業訓練の機会及び受講者を適切に確保するとともに、公的職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、国及び都道府県の関係行政機関はもとより、地域の訓練実施機関の団体、労使団体等の幅広い理解・協力が求められる。また、その際、訓練カリキュラム等の見直しも含め、訓練の実施結果や地域の人材ニーズを踏まえた改善のための不断の取組が必要である。

このため、令和2令和3年度においても、地域訓練協議会を開催して、関係者の連携・協力の下に、地域の実情を踏まえた、計画的で実効ある職業訓練の推進に資することとするほか、地域の産業ニーズを踏まえて訓練内容の検討を行うワーキングチームを開催する。

また、公共職業能力開発施設は、公共職業訓練を実施するに当たっては、都道府県労働局、公共職業安定所、地方公共団体、労使団体等関係機関により構成される協議の場を活用し、人材ニーズに応じた効果的な職業訓練が質及び量の両面において十分に実施されるよう検討、協議及び必要な調整を行うものとする。

さらに、公共職業能力開発施設は、都道府県労働局及び公共職業安定所と連携し、公共職業訓練の受講者の就職支援を実施するものとする。

二 公的職業訓練の受講生の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施

ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングなど、労働者のキャリア形成に資する情報提供及び相談援助を行い、公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練を実施するものとする。

このほか、公的職業訓練におけるジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの着実な実施等に資するため、地域ジョブ・カード運営本部において、効果的な周知・啓発の在り方を検討し、関係機関を通じた周知を図る。

令和２年度地域訓練協議会(令和２年度第１回実施分)で出された主な意見 (主なポイント)

１．制度周知について

- ◆ コロナ禍において、安心して受講できる体制整備が望まれていると考える。周知広報の際には、安心して受講できる体制であることを案内した方がよい。
- ◆ ハロートレーニング・アンバサダー（AKB48）の活用やメディアツアー等の企画・実施、またバス車体広告や地域情報紙への訓練情報の広告掲載など精力的に周知活動を実施している。

２．地域の特性を踏まえた訓練設定について

- ◆ 講義はオンライン教育で、実技は通学時間に配慮して施設で行うなど、遠隔地の負担軽減を検討する必要があるのではないか。
- ◆ デジタル化及びテレワーク等による多様な働き方の推進に対応できる人材育成が求められており、これらに対応できる職業能力開発が必要である。引き続き、本県産業界のニーズに合わせた幅広い分野での職業訓練の充実を図っていく。

３．人材不足分野について

- ◆ コロナ問題の中で来年度訓練を実施する上で、介護系の訓練については、職場見学や職場実習ができるか心配。見学・実習を重ねることにより就職への意識向上や実習先への就職につながるケースも多い。
- ◆ 企業の事業活動においてはデータ処理スキルが重要と考えられ、この分野の人材確保を強化すべき。

令和2年度地域訓練協議会(令和2年度第1回実施分)で出された主な意見 (主なポイント)

4. 受講者属性等を踏まえた訓練設定について

- ◆ 育児を行う方や高齢者に対しては、より短期の訓練のニーズがあると思う。
- ◆ 高齢者にもパソコン等のスキルが必要となっているため、高齢者向けのIT系訓練を設定していただきたい。

5. 訓練実施機関について

- ◆ コロナ禍の中、訓練（特に実技訓練）の実施にあたっては、種々の制限があると思うが、今後の対応として座学についてはリモート方式の導入などにより接触機会を減らして安全・安心な環境の中での運営も考慮が必要ではないか。（リアルタイム配信と受講者の好きな時間に視聴できるオンデマンド配信の併用など）

6. 総論的意見について

- ◆ 中小企業は情報分野が弱いところがあるため、中小企業が遅れている情報分野の訓練を、重点的にやっていただきたい。
- ◆ 令和3年度の計画には、コロナ禍の影響を踏まえて、訓練内容、定員等を反映させるべきではないか

令和2年度地域訓練協議会（第1回実施分）で出された主な意見

	有識者	産業界(労使)	訓練実施機関	行政機関等
1 制度の周知について	Uターン希望者に対する県内の訓練情報周知により、Uターン促進のPRにもなる(長野)	コロナ禍において、安心して受講できる体制整備が望まれていると考える。周知広報の際には、安心して受講できる体制であることを案内した方がよい(群馬) 実施する訓練の募集枠を有効に活用することが大事なため、応募者を増やす施策や取り組みを計画の中に盛り込んでどうか(埼玉) 短期資格等習得コースの利用者はすでにいるか。人手不足解消のためにもPR願いたい(長野)		コロナ禍の影響で、ポリテクセンターが実施している公共職業訓練(離職者訓練)の定員充足率が昨年度と比べて減少状況であるが、訓練説明会に参加して訓練をPRするなど、ハローワーク等と連携をとりながら、訓練受講者の増に努めたい(山形) 定員確保が厳しい訓練コースは、ハローワークで訓練相談や案内などする際に、リーフレットだけでなく実際の訓練風景を紹介する動画等があれば積極的活用していただきたい(群馬) 制度周知のため、ハロートレーニング広報活動のトピックス(AKB48ハロートレーニング・アンバサダー・永野芹佳さん(関西エリア担当)&メディアツアー等の企画・実施、また和歌山バス車体広告や地域情報紙ニュース和歌山PLSへの訓練情報の広告掲載など精力的に周知活動を実施している(和歌山)
2 地域特性を踏まえた訓練設定について	訓練実施機関それぞれの定員充足率は郡部で低迷。特に、委託訓練などは都市部と違って訓練を実施できる事業者が少ないうえ訓練科目の幅が狭い。さらに遠隔地にあっては交通機関の利便性も芳しくなく通学面で支障がある。訓練は実技を伴うものが多いが、講義の部分と実技の部分と両方あるとすれば、講義はオンライン教育で、実技は通学時間に配慮して施設で行うなど、遠隔地の負担軽減を検討する必要があるのではない(宮城)	コロナ禍の影響により、今後、新規求職者が増加するおそれがあるため、雇用情勢の実態に応じて、臨機応変なコース設定や、追加の検討を願いたい(山形)	今後の社会情勢がどうなるか、未知の中で来年度認定上限値、柔軟な対応をお願いしたい(山形)	コンソーシアム訓練について、昨年度において開校したコース(ネットも使える「岩手ショップスタッフ」養成科)は、就職先として期待していた観光関連産業がコロナの影響で訓練修了時期に募集が縮小し、就職率が規定に届かず、見直すこととなったが、様々の業界・分野のニーズを把握し、次年度以降の展開に繋がりたいと思っているので、協力をお願いしたい(岩手)

令和2年度地域訓練協議会（第1回実施分）で出された主な意見

	有識者	産業界(労使)	訓練実施機関	行政機関等
	施設内訓練では、前年度とほぼ変わらないコース数を開講し、コロナ禍の中でも受講者数を確保して実施されており、地域内訓練ニーズに対応ができていると評価できる(富山)	県内就職率は大きな問題なので、ニーズに合わせた訓練をどんどんやっていただきたい(福井)	失業者が多い中、介護の初任者研修は、一部の訓練コースでは開講するとすぐに定員が埋まる一方、都市部以外の地域では開講できないところもある。定員割れでも一人でも多くの方に職業訓練を活用し、介護に興味を持った方に受講してもらいたい。介護のマイナスイメージを払拭するために取り組んでいきたい(千葉)	令和2年度求職者支援訓練に係る認定上限値の拡充について、引き続き、雇用情勢の動向や訓練実施施設の状況等を勘案しながら、労働局と調整した上で、求職者支援訓練のコースを設定したい(山形)
	今年度は、コロナ禍ということもあり病院での実習受入交渉は困難であった事を踏まえ、医師事務作業補助業務につながるメディカルD科付きの訓練増を望みます。需要が延びている業務(資格)です(富山)	求職者支援訓練の科目を決定する際、地域の状況や特色を考慮し決定していただきたい(山梨)		来年度の訓練計画、認定については、雇用情勢の動向や訓練実施施設の状況等並びに県下の事業主に対して実施した訓練ニーズ調査の結果に基づき、山形県、労働局と調整した上で策定していきたい(山形)
	産業界、企業で必要なITスキルの掘り起こしと結果の訓練実施サイドへのフィードバックすることにより、ニーズに基づいたコース設定につながる必要がある(和歌山)	コロナの影響による学卒未就職者が増加する可能性等を考えると、求職者支援訓練の基礎コースについては増員すべきではないか(三重)		新型コロナウイルス感染症が県内の雇用に与える影響については、注視が必要である。一方、これからのデジタル化及びテレワーク等による多様な働き方の推進に対応できる人材育成が求められており、これらに対応できる職業能力開発が必要である。引き続き、本県産業界のニーズに合わせた幅広い分野での職業訓練の充実を図っていく(山形)
		コロナウイルスの影響により、新たな就職氷河期が出てくるのではないかと話もあるが、重点設定の人材不足分野(特にインバウンド等)について、来年度の設定に入れるかどうか検討する必要がある(大阪)		令和3年度求職者支援訓練に係る認定上限値については、現在の雇用情勢や訓練施設の状況に対し、多い人数設定と思えるものの、今年度同様、訓練のコース設定に当たっては、県内の雇用情勢の動向を踏まえ、複数の訓練が重複することがないように対応いただきたい(山形)

令和2年度地域訓練協議会（第1回実施分）で出された主な意見

	有識者	産業界(労使)	訓練実施機関	行政機関等
		（新型コロナウイルスの影響により雇用状況の悪化が懸念されたことから雇用のセーフティネットとして求職者を支援するため、令和2年度の求職者支援訓練の認定規模を440人から770人へ変更したが、認定状況が良くないことからすると）認定規模増はあまり意味がなかったのではないかと（徳島） 雇調金特例が2月迄となったがその後離職が増えてくるのではないかと心配している。そうなればニーズが変わってくるのではないかと。コロナの影響でどういう産業が成長していった、どういう産業が衰退していくか匂いなど感じて頂き、いろんなコース、カリキュラムを作ったりお願いできればと考える（熊本）		公共職業訓練（委託訓練）の就職率は、昨年度に引き続き、低い傾向にあるため、新型コロナウイルス感染症の影響により不安定な雇用情勢であるものの、より効果的な就職支援訓練について取り組むので、関係機関の指導・協力をお願いしたい（山形） 知識的習得コースの介護職員初任者研修、実務者研修は県下の労働環境を考え、なるべく多く設定したい。（千葉） 機構では、今年度補正予算が組まれ、できる限りの認定規模を確保するため努力した。令和3年度の施設内訓練については、約1割程度定員を増やす計画をしている（静岡） 静岡県では、今年度、公共職業訓練（離転職者訓練）は、補正によりリーマンショック時並の訓練数を用意する。来年度も、セーフティネットとしてしっかり確保し、今年度と同数程度の職業訓練を用意することを考えている（静岡） 令和2年度求職者支援訓練の地域ニーズ枠において、①「観光・おもてなし」②「託児サービス付き」③「IT」④「就職氷河期世代」の4つの分野を設定。特に、③「IT」④「就職氷河期世代」に対する訓練のニーズが高まってきており、コース設定につながっている（和歌山）

令和2年度地域訓練協議会（第1回実施分）で出された主な意見

	有識者	産業界(労使)	訓練実施機関	行政機関等
				鳥取県では観光産業を成長分野と位置付けてはいるが、人材不足が深刻である一方で、養成する機関がなかった。そこで「観光人材養成科」を開設した。基本的な接客サービスに関する知識や技能をベースに地域の魅力に詳しくインバウンドに対応できる人材を養成する(鳥取) 働き手となる(高齢者・外国人・女性など)その方に合った教育訓練が必要。リカレント教育を含め、個々の状況に応じた多様な働き方が出来るように環境整備を進めて参りたい(島根) 県の長期高度人材コースについて、人手不足分野で、特に山口県は少子高齢化の中、介護、保育は最優先で実施すべき分野なので、定員を多めに確保していただきたい(山口)
3 人材不足分野について	コロナ関連の離職者が多い業種に接客業等があるが、介護人材の確保という点では訓練を受講することにより人材を誘導することもいいのではないか(秋田) 介護のイメージアップと給与を良くすることが課題と思う。例えば、中学生の職場体験では保育園と幼稚園、介護現場は人気があるが、高校、大学と上がるにつれて変化する。保育・幼児教育と介護の人材育成について、長期的に捉えないといけないのではないか。また、(千葉) 介護福祉の仕事内容も変化しているので、イメージを変えるという意味では、ロボットと共存する介護福祉の人材育成もあるのではないか(千葉)	介護の訓練について開講しても受講者が少ない、いないというのは訓練カリキュラムに問題があるのか、介護職場そのものに魅力がないのか検証すべき、また、IT系の訓練についても高度な技術を持つ人材なのか、パソコンを打てるだけの人材でいいのか、線引きが難しいのでは訓練と学校教育などの住み分けをしっかりとしていかなければならない(秋田) 新潟は高齢者比率が高く介護人材の確保と離職防止等定着対策が必要であるが、介護現場ではマネジメント力、特に若い世代に対するコーチング力が不足しているので、今後介護現場のコーチング力を学ぶ場が必要である(新潟) ③コロナ禍で宅配サービスが急増し、現在ドライバーは大変な状況。大型、小型、宅配等ドライバーの訓練の必要性はあると思う(福井)	コロナ問題の中で来年度訓練を実施する上で、介護系の訓練については、職場見学や職場実習ができるか心配。見学・実習を重ねることにより就職への意識向上や実習先への就職につながるケースも多い(秋田) 医療系の専門学校では看護・介護・医療事務等の学科が病院実習へ行くことが単位になっているが、(新型コロナウイルスの影響により)ままならないこともあり、今後どうなっていくのか懸念している(茨城) 人手不足分野の訓練は人が集まりにくい状況となっている(茨城)	高校生、中学生の職場体験の実施状況は多様な職種の体験が目的で、一つに集中することはない。幅広い知識を得た中から進路選択をするとの観点で指導しており、保育や介護の職場体験に参加する生徒に男女の偏りは見られない。介護の職場体験に参加した生徒からは「大変勉強になった、また体験したい」という意見がある(千葉) 就職率の低い分野があるため、それぞれの分野における問題点を把握し、改善につなげていきたい(福岡)

令和2年度地域訓練協議会(第1回実施分)で出された主な意見

	有識者	産業界(労使)	訓練実施機関	行政機関等
	今後はDX(デジタルトランスフォーメーション)時代に対応できる人材が求められると予想されるので、職業訓練においても人材の質的向上が図れる訓練計画の策定・実践を目指していただきたい(富山) 企業の事業活動においてはデータ処理スキルが重要と考えられ、この分野の人材確保を強化すべきだ(和歌山)	企業側の求める人材は、ネットショップスキル+AIスキルという双方向処理人材と思われるが、実態はメーカーサイドに人材が流れ、販売サイドは人材不足となっている。顧客情報分析も含めITスキル人材が欲しいという声は多い(和歌山) 求職者も大事だが、在職者訓練も大事。IT関係の分野も人材育成が非常に必要だと思う。我々商工会は小規模なので、その分野はまだまだ未開発。小さい事業者の従業員が在職者訓練でできるように取り組んでいただきたい(鳥取) 介護系にやり手がいらない。いろんな問題があるかと思うのですが、果たしてどういうふうな政策が介護職にもっと就いてくれるのか、(熊本)	前年度よりは介護の仕事に興味を持つ外国人が多くなっており、外国人支援センターからの問い合わせも来ている状況(千葉) 長期高度人材育成コースについて、保育士と栄養士の定員充足率100%は良いことだが、介護福祉士が定員充足率30%代であることが懸念される。介護現場では、人材不足が問題になっているので、介護福祉士の訓練を増員し、景気に左右されない介護分野に委託費や奨励金を増加し人材確保を行っていく必要がある(三重) 介護についてはこれまでも人材不足であったところ、コロナ禍で現場はより逼迫しており、人材を増やすことが急務。当機関では、訓練実施施設の敷地内に事務所がないため訓練を受託出来ないが、需要がある中で条件緩和をし、受託業者を増やすことも検討いただきたい(滋賀) 介護コースの定員が今年度と同数だが、介護の現場は切羽詰まっているので、人数を増やしていただければ(滋賀)	
4 受講者属性等を踏まえた訓練設定について	女性の訓練機会拡大のために託児サービスなど社会的インフラニーズの新たな取り組みも行われており、女性が抱えている課題に対しても配慮がなされている(富山)	長期高度人材育成コースについて、定員充足率は低いものの就職率・関連就職率は高く、個人的には就職に繋がる有効で良い訓練コースだと思っているが、次年度では枠数が削られるとのことで残念である。どうにかならないものか(岩手)	女性活躍の観点からOA、簿記会計のコースを設定している。訓練時間の短い育児等両立支援(託児付きコース)を増やす(茨城)	コロナ禍で訓練ニーズに特徴が出てきており、求職者に「テレワーク」人気というものが高まってきている感じがある。人と接触しない働き方を、在宅勤務を希望する方がおり、そういった方にWebデザイン訓練の人気が高まっている。また、他の訓練でも周知チラシに「テレワークに対応できる」との副題がついていると問い合わせが増えることが多く、「テレワーク」が訓練ニーズのキーワードとなる気がする(岐阜)

令和2年度地域訓練協議会（第1回実施分）で出された主な意見

	有識者	産業界(労使)	訓練実施機関	行政機関等
	育児等との両立のための「短時間訓練」について、訓練中は託児サービスを利用し修了しても、訓練修了と同時に一時保育も終了してしまい、すぐに(年度始まりまで)就業することができない方が多い。訓練期間の設定の改善を望みます(富山) これからは、高年齢者にもパソコン等のスキルが必要となっているため、高年齢者向けのIT系訓練を設定していただきたい(岡山) 正社員チャレンジコースの受講者数が増えない要因として、コロナ禍で受講を控えたり、そもそも就職氷河期世代に課題が多いこともあると思うが、周知・広報の方法に問題はないのか。折角の新設コースなのでより効果的な周知をお願いしたい。(要望)(福岡)	中央の方針では、「ものづくり分野のIoT技術等第4次産業革命の進展に対応した職業訓練」が次年度の訓練内容に盛り込まれているが、当県においても積極的に対応してもらいたい(岩手) 現コロナ禍での就職氷河期世代の受入は、短期雇用や非正規という不安定な雇用形態の方もいる一方、職に就くことも諦めて家に引き籠もっている方もいて、かなり難しい。アフターコロナとなった時、少子高齢化という状況は変わらないので、人手不足対策のために就職氷河期世代、特に職を得ていない方々、特に家に引き籠もっている方をまず外に出し、職に就くことの重要性を教えるような訓練を行えば良いのでは。どんな職業であっても職に就くことが大切だと言うことを職業訓練で伝えられないか(千葉) 在職者訓練の内容が昨年と一緒というのはウイズコロナの中で物足りないと思う。県内の状況に合わせてニーズ調査の結果も踏まえて検討していただきたい(鳥取)	企業アンケートの中で、採用時に求める資質・能力について重視すべきことの結果を見ると、どの業種も仕事への意欲・積極性が1位であり、サービス業であれば「誠実さ」が20%超えていること、各分野で重視する点が違うことを知ることができた。このアンケート結果を踏まえ育成・訓練にあたるのが大切だと再認識した(三重) コミュニケーション能力・ビジネスマナー・働くことの意味や仕事をする喜び・大切さを知ることが大切ではないかと言った意見があり、技術訓練+αの資質向上訓練の強化も必要(三重) 育児を行う方や高齢者に対しては、より短期の訓練のニーズがあると思う(三重)	これからのデジタル化を見据えたITリテラシー、定住外国人には日本語研修をプラスしながら正社員就職に向けて力を入れていく(静岡) 就職未内定のまま卒業する生徒や早期に離職する若者にとって、求職者支援訓練の基礎コースの一般常識やマナー講座といった社会性の醸成や、働く意義の理解、職業観の育成につながる講座が大切である。高等学校で社会性を醸成する取組を推進するが、求職者支援訓練でもそうした内容を加味してもらえると新規高卒者にとって有益であると考え(三重) 生産現場リーダーとしてのスキルアップニーズに対応した訓練内容の設定を行っている。エクセルでは中級～上級レベルのスキルを訓練内容に設定。また、求職者支援訓練の地域ニーズ枠で「IT」分野を設定しニーズに対応する(和歌山)
5 訓練実施機関について		コロナ渦の中、訓練(特に実技訓練)の実施にあたっては、種々の制限があると思うが、今後の対応として座学についてはリモート方式の導入などにより接触機会を減らして安全・安心な環境の中での運営も考慮が必要ではないか。(リアルタイム配信と受講者の好きな時間に視聴できるオンデマンド配信の併用など)(三重)	新型コロナウイルス影響により、5月には開講時期を1ヶ月延長した。 また、デュアルシステム訓練では、実習先で受け入れが出来ないことから中止となった(茨城) 県工科短期大学校に対する地域の企業等からの期待が高いにも関わらず定員を満たしていないことから、地域の期待に応えるためにも定員充足率の向上を図ってほしい(長野)	令和3年度より、製造業で人材ニーズのあるITリテラシー知識を有する人材を育成するため、生産情報プログラミング科を新設する。 また、新型コロナウイルスの影響受け全ての訓練科で入所時期を1ヶ月ずらすこととなった(茨城) 令和2年9月までの求職者支援訓練における入所率については、前年同期と比較し5.6ポイント増加している(茨城)

令和2年度地域訓練協議会（第1回実施分）で出された主な意見

	有識者	産業界(労使)	訓練実施機関	行政機関等
				設定の要望や改善の意見をいただいた中に、高齢者向けのコースの設定。IT情報系の訓練の実施について書かれているが。高齢者向けのコースについては、就職率の問題。IT情報系の訓練については実施機関が少ないことなどの課題を抱えている(鳥取)
6 総論的意見について	現状のコロナ禍において、座学についてはオンライン化の検討が必要ではないか。大学の場合、学部生においては座学の中でもオンライン教育は好評。就活と共存でき、また、オンデマンドのうえ早送りができるなど効率が良いとの話がある。さすがに大学院生からはクレームが多いが。医学部の実習では慎重に学生を入れながら行っているように、中身にもよると思うが検討は必要(宮城) コロナ禍で廃業や事業縮小に追い込まれる事業所が多い分野からの労働移動が起きてくると想定されるため、受け皿としてどのような訓練が必要か具体的な議論をするためにも、今後の計画策定の際には現状の分析を示して作成することで、議論がより積極的になって良いのではないかと(新潟) 令和3年度富山県職業訓練実施計画策定及び実施に当たっては、コロナ禍の動向も踏まえて柔軟に対応できるように考慮して欲しい(富山)	山形県は企業努力とコロナ関係制度活用により、他県と比較し雇用は守られているが、今後も厳しい情勢が予想され、さらなる支援が必要と思われる(山形) コロナ禍でテレワークを導入している企業も増えているが、それに対応するような訓練が必要ではないか。雇用情勢が悪化する中、じっくり腰を据えて就労に必要なスキルを身につけられる職業訓練の充実が必要だ(茨城) 追加配分について、雇用情勢が悪化している中で、雇用のセーフティネットとして求職者の就労支援の取り組みであり、大いに理解する(群馬)	コロナ禍における来年度の訓練について、感染予防の観点からどのように訓練を実施していけばいいかを検討してもらいたい(秋田) 密を避ける環境に配慮した対応をしているが、就職するステップについて、コロナを踏まえた配慮はできていなかったと思うので、今後進めていきたいと感じた(愛知) コロナ対策が大変な時期になるが、コロナ感染予防と指導の両立をお願いしたい。引き続き委託訓練等の学びの場として専修学校が活用され、たくさんの方が地元企業へ就職・定着してもらいたい(三重)	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、一般の雇用情勢が悪化しており、職業訓練等多様な支援が望まれる(山形) 昨今の多様な職業観から、転職によるキャリアアップや、就労後の職業適性の再発見、さらにはコロナ禍における雇用情勢の不安定さも鑑み、求職者への職業訓練は今後ますます重要になってくると考えられる。職業訓練を活用した就職支援を今後とも推進していただきたい(山形) 今後とも職業訓練の検証・見直しを継続し、充実した就職支援を推進していきたい(山形)

令和2年度地域訓練協議会（第1回実施分）で出された主な意見

	有識者	産業界(労使)	訓練実施機関	行政機関等
	令和3年度はコロナの感染拡大の影響により、失業率が悪化することが想定されます。このことを前提にこれまでの取り組みにこだわることなく、地域ニーズに沿った短期・長期の訓練プログラムの構築を含め、柔軟な訓練の計画・実施ができるよう対応の検討が必要と思われる(富山) 新型コロナウイルス感染症の感染再拡大が懸念される中で、3～5月頃の低迷から脱出しつつあった経済が再び落ち込むことも可能性としてありうる。再就職を希望される方に対し、職業訓練コースの設定や、再就職のための訓練受講あっせんなどきめ細かなサービスが講じられるよう望む(三重) 今後の人材開発のあり方に関する研究会の報告書の中で様々な提言がされており、次期の職業能力開発計画の策定に反映されると思われる。特に、新しい日常における職業訓練の充実、質の向上等、コロナ下の方向性に対応したオンライン教育等がある。これは一過性のものではなく、コロナ収束後も続くのではないかと思う。対面でしか習得できない知識・技能もあるが、新たな日常での学びの経験というものは職業人生の中で必要な体験であろう。今後、コロナ禍で産業構造が変化し、働き方も変化する中で、長期的にどのような人材を育成していくか、産業界、教育訓練機関、行政機関等が協働しながら考えていくことになると思っている(滋賀)	経済界から見ると、コロナ感染前までは少子高齢化が進み、各企業とも人材確保に苦労していた。その対応が女性の活用で、結婚や出産で家庭に入った人を戻そうとか海外の人材や就職氷河期世代を活用しようとの意見があったが、新型コロナの影響により各企業とも今はどうやって雇用を維持するかが課題。人材不足の業種は出向受入など知恵を働かせているが、新型コロナの影響は雇用において非常に頭が痛い問題(千葉) これまでは雇用の確保だったが、コロナ禍においては雇用維持、こういう状況の中で助成金等で急場をしのぐということになるが、今後、雇用をどうするか。連合が行う労働相談は雇用関係だけを見れば前年比でほぼ倍増。企業の業績が厳しい中で雇い止めや内定取消などの相談。労働組合がある企業は良いが、ないところの方達が切迫しており、どうにかしなければと考えている(千葉) 中小企業は情報分野が弱いところがあるため、中小企業が遅れている情報分野の訓練を、重点的にやっていただきたい(新潟)	コロナ渦において、更なる影響による令和2年度下期への影響が懸念される。離職者を減らし、就業率を上げ経済の安定を図っていく必要性がある(三重)	新型コロナウイルスによる雇用情勢の悪化に対応して職業訓練の拡充を図る。また、訓練カリキュラムも関係各機関と協調して、より適切な訓練内容となるよう柔軟に対応していく(和歌山) e-ラーニング及びリモート授業について積極的に周知・広報を行っていききたい(福岡) 新型コロナウイルス感染症の影響で先行きが見えない状況が続いています。雇用のセーフティネットは、現在において生命線ともいえるものです。訓練は、感染症対策を講じながらも受け入れ規模を拡大されるのは、大変なことだと思います。インバウンドも厳しい中ですが、外国人にも対応を続けていただけののはありがたいことです。引き続きよろしく願います(東京)

令和2年度地域訓練協議会（第1回実施分）で出された主な意見

	有識者	産業界(労使)	訓練実施機関	行政機関等
	訓練実施計画数や受講者数の減少に関しては、雇用情勢の回復が続く中において、今年3月の卒業生までは売り手市場であったことが背景にあり、職業訓練を受講する者が減少し続けたことによると理解している(福岡) 雇用情勢の回復に伴い労働者は増加しているが、全労働者のうち非正規雇用が占める割合が増加し続けている。 受講者が減り続けている理由は、雇用情勢の回復だけではなく、このような問題にも着目し、公的職業訓練でも非正規雇用から正規雇用への転換を支援するような施策を講じて、職業訓練の対象者に幅を持たせることが必要であり、同時に周知・広報も欠かせない。(意見のみ)(福岡) コロナ禍において、リモートワークがより可能なIT業界への就職を希望している人が増えている。 なお、公的職業訓練のほとんどは対面で、受講を控えることもあり得るため、必要な人材が育たないという懸念がある。今後は、リモート訓練への取組みの強化も検討してほしい。(要望)(福岡)	コロナ禍で就職を取り巻く環境が大きく変わってきており、労働移動を速やかに行えるような科目の新設・廃止や定員の増減なども、来年度の計画を策定していくにあたり検討いただきたい(新潟) コロナになったことで、これまで採用ができなかった高校生にきてもらえるのではないかと期待し、今が採用できるチャンスと、とらえている企業もある(愛知) 企業側に対してオンラインに関する技術・方法を教えているように、就職しようとする訓練生や学生側に対しても、そういったオンライン対策が必要だと思う(愛知) 今後のコロナ感染症の収束見込みがない中、雇用に及ぼす影響が懸念される。補正予算により求職者支援訓練の規模が拡大されたことは評価できるが、応募率の状況がどうなっているか気になるところ。感染症対策(リモートも含め)には万全を期して実施してほしい(三重) 公的訓練は労働者にとってセーフティネット。これまでは雇調金で雇用がつながっているが、雇用情勢は悪化の方向に向かうことも想定される。だからこそ公的訓練の重要性が問われる。各機関が連携強化し誰一人取り残されることのない訓練実施、特に労働局訓練室は従来のやり方では対応できない時期が来る事を肝に銘じて取り組んでいただきたい(鳥取)		

令和2年度地域訓練協議会（第1回実施分）で出された主な意見

	有識者	産業界(労使)	訓練実施機関	行政機関等
		施設見学をして実践的な訓練をされていると感じた。 コロナの影響で経済も非常に厳しい状況の中、求められる人材としては、協調性、好奇心、責任感、柔軟性やものづくり分野では、ものづくりに喜びを感じられる方が求められている(島根) 令和3年度の計画には、コロナ禍の影響を踏まえて、訓練内容、定員等を反映させるべきではないか(愛媛)		
7 その他 (上記1～6以外の意見)	国もIT推進、デジタル化推進だが内容は多様。しかし、少しの工夫で効率化は図れる。たとえば、大学のオンライン授業は立ち上げは面倒だが、アプリ等の活用でスムーズに運用が可能だ。結果、時間的に効率化が図れ、かつモジュール、スキームの流用でモデル構築が可能。働き方改革にも寄与(和歌山)	未就職のまま終了した方に対しては、情報提供を継続するなどして、引き続き就職支援を行っていただきたい(岩手) 訓練で受講した内容と関連のある職種へ就職した人の割合や、受講者や採用企業へのアンケート等を行った結果等についても今後示してもらいたい(大分)	高等技術専門校の再編計画を現在策定中。設置されている高等技術専門校5校を1校に集約することを計画。新設校を令和8年度以降に開校させることを目指す。県政運営の基本的な指針を示した「宮城の未来ビジョン」の柱の一つである「富県宮城の推進」を図るためにも、「ものづくり産業」に必要な職長(グループリーダー)の養成・輩出に重点を置く。今後関係機関の協力を仰ぎたい(宮城) 中小企業から(人材育成について)いろいろと相談を受けている。在職者訓練実施機関などと連携を密に取りながら中小企業を支援していきたい(茨城) eラーニングについて、厚労省で学科は認められているが実習は認められていない。文科省では実技・実習もオンラインで可能なものについては認められていると思うが、公的職業訓練で実技・実習をオンラインで実施することが可能にならないか(兵庫)	コロナ禍の影響で、当センターが実施している公共職業訓練(離職者訓練)の定員充足率が昨年度と比べて減少状況であるが、訓練説明会に参加して訓練をPRするなど、ハローワーク等と連携をとりながら、訓練受講者の増に努めたい(山形) 生産性向上支援訓練、IT活用力セミナーについて、山形県経営者協会、山形県中小企業団体中央会等に認定団体となっただき、会員企業向け訓練としての活用や、山形県職業能力開発協会主催の事業主との意見交換会に参加しての両訓練の広報など、引き続き関係団体と連携させていただきたい(山形) ハローワークの窓口では、デュアルコースを敬遠する求職者が目立つ。その理由は「企業実習先に就職させられるのではないか。」というものであったり、「教室での訓練だけなら良いが、企業実習に出向くのは抵抗がある。」と、変化やチャレンジに消極的な方が多い。中には、企業実習を希望する方もいるが少数である(福岡)

令和2年度地域訓練協議会（第1回実施分）で出された主な意見

	有識者	産業界（労使）	訓練実施機関	行政機関等
				コロナ禍の状況を勘案し、令和3年度全国職業訓練実施計画の策定に当たり、離職者訓練については、地域の実情に応じた支援をお願いしたい（東京）

公的職業訓練の実施状況及び新規求職者数と 公的職業訓練受講者の状況について

公共職業訓練（離職者訓練）の実施状況

- 平成29年度は約10.3万人、平成30年度は約9.8万人、令和元年度は約10.4万人、令和2年度は11月までで約7.3万人が公共職業訓練を受講している。
- 就職率については、施設内訓練は現時点で事業目標を上回っている。委託訓練についても、事業目標の達成に向け引き続き取り組む。

		訓練計画数（予算上）	訓練定員	受講者数	充足率	就職率
平成29年度	合計	155,151	105,695	102,864	80.9%	—
	施設内訓練	25,500	25,500	27,081	83.3%	87.9%
	委託訓練	129,651	80,195	75,783	80.1%	75.5%
平成30年度	合計	163,942	103,695	97,599	79.2%	—
	施設内訓練	25,000	25,021	26,350	82.5%	87.5%
	委託訓練	138,942	78,674	71,249	78.1%	75.7%
令和元年度	合計	160,686	99,635	95,782	80.5%	—
	施設内訓練	23,500	23,486	25,933	86.4%	85.5%
	委託訓練	137,186	76,149	69,849	78.7%	73.0%
令和2年度	合計	158,164	71,247	73,105	81.3%	—
	施設内訓練	23,000	14,816	18,882	90.1%	82.5%
	委託訓練	135,164	56,431	54,223	79.0%	66.1%
令和3年度	合計	159,287	—	—	—	—
	施設内訓練	24,000	—	—	—	—
	委託訓練	135,287	—	—	—	—

※ 受講者数は前年度繰越者と当該年度入校者数の合計。

※ 令和2年度の実績は、令和2年11月末までの速報値であること。また、施設内訓練の就職実績は令和2年8月末まで、委託訓練の就職実績は令和2年7月末までに修了したコースの3ヶ月後の速報値であること。

※ 都道府県が自治事務として行う施設内訓練及び都道府県費による委託訓練の実績を除く。

※ 充足率は、受講者数のうち当該年度入校者数を訓練定員で除して算出する。

（参考）平成28年度までの事業目標：就職率 〔施設内訓練〕80% 〔委託訓練〕70%

平成29年度以降の事業目標：就職率 〔施設内訓練〕80% 〔委託訓練〕75%

求職者支援訓練の実施状況

- 平成26年度は約5.5万人、平成27年度は約4.1万人、平成28年度は約3.2万人、平成29年度は約2.7万人、平成30年度は約2.3万人、令和元年度は約2.1万人、令和2年度は約1.7万人(令和2年12月開講分まで)が求職者支援訓練の受講を開始した。
- 就職率については、平成26年度は事業目標を若干下回ったが、平成27年度以降については、事業目標を上回っている。令和2年度については、令和2年4月までに終了した訓練の就職状況であり、今後の推移を見る必要がある。

	予算上の定員 (認定上限値)	認定定員	受講者数 (※1)	開講率 (中止率)	開講コースの 充足率	就職率 (※2・3)
平成26年度	77,000 (118,500)	104,974	55,002	83.0% (17.0%)	62.0%	基礎:53.0% 実践:57.6%
平成27年度	54,000 (83,080)	79,394	40,587	81.9% (18.1%)	61.7%	基礎:56.4% 実践:60.9%
平成28年度	53,454 (82,220)	72,427	32,306	77.3% (22.7%)	57.2%	基礎:58.9% 実践:63.8%
平成29年度	39,654 (63,950)	61,594	26,822	76.9% (23.1%)	56.0%	基礎:58.0% 実践:65.0%
平成30年度	36,407 (63,870)	51,336	23,384	79.3% (20.7%)	56.9%	基礎:59.6% 実践:63.9%
令和元年度	29,964 (53,500)	45,489	21,020	78.5% (21.5%)	58.2%	基礎:56.5% 実践:62.4%
令和2年度 (※4)	50,000 (70,630)	31,373	16,926	81.3% (18.7%)	65.8%	基礎:46.8% 実践:57.2%
令和3年度	50,582 (70,112)	—	—	—	—	—

※1 受講者数については、当該年度中に開始したコースについて集計

※2 平成26年度の就職率:平成26年度中に開始し、終了したコースの訓練修了3か月後までの就職状況

※3 平成27年度から令和元年度の就職率:当年度中に終了したコースの訓練修了3か月までの就職状況

※4 令和2年度の認定定員及び受講者数は12月開講分までの実績。就職率は令和2年4月に終了した訓練の就職状況(令和2年12月23日時点)

(参考)平成26年度から令和元年度の事業目標 : 雇用保険適用就職率[基礎コース]55% [実践コース]60%

令和2年度の事業目標 : 雇用保険適用就職率[基礎コース]58% [実践コース]63%

公共職業訓練（在職者訓練）の実施状況

○ 平成28年度は約6.1万人、平成29年度は約6.5万人、平成30年度は約7万人、令和元年度は約7万人、令和2年度は令和2年11月末までで約3.1万人が在職者訓練を受講している。

	訓練計画数（予算上）	訓練定員	受講者数
平成28年度	57,000	90,421	61,005
平成29年度	59,000	93,391	65,309
平成30年度	62,000	98,538	70,085
令和元年度	66,000	97,614	70,460
令和2年度	66,000	51,569	31,476
令和3年度	64,000	—	—

※ 令和2年度の実績は、令和2年11月末までの速報値であること。

※ 都道府県が自治事務として行う在職者訓練の実績は含まない。

公共職業訓練（学卒者訓練）の実施状況

○ 平成29年度から令和2年度まで、毎年度約5.7千人前後が学卒者訓練を受講している。

		訓練計画数(予算上)	訓練定員	在学者数	就職率
平成29年度	合計	5,800	5,751	5,687	99.6%
	専門課程	—	4,011	3,875	99.4%
	応用課程	—	1,680	1,751	99.8%
	普通課程	—	60	61	100.0%
平成30年度	合計	5,800	5,754	5,723	99.7%
	専門課程	—	4,004	3,900	99.4%
	応用課程	—	1,690	1,762	100.0%
	普通課程	—	60	61	98.2%
令和元年度	合計	5,800	5,751	5,692	99.1%
	専門課程	—	4,001	3,895	98.8%
	応用課程	—	1,690	1,740	99.5%
	普通課程	—	60	57	98.2%
令和2年度	合計	5,800	5,758	5,639	—
	専門課程	—	4,003	3,853	—
	応用課程	—	1,695	1,733	—
	普通課程	—	60	53	—
令和3年度	合計	5,800	—	—	—
	専門課程	—	—	—	—
	応用課程	—	—	—	—
	普通課程	—	—	—	—

※ 在学者数には前年度繰越者を含む。

※ 都道府県が自治事務として行う学卒者訓練の実績は含まない。

※ 就職率は、当年度中に訓練を修了した者の1ヶ月後の就職状況。

※ 令和2年度の在学者数は、令和2年10月末現在の実績。

公共職業訓練（障害者訓練）の実施状況

○ 平成29年度は約5.6千人、平成30年度は約5千人、令和元年度は約4.8千人が障害者職業訓練を受講している。

			訓練計画数 (予算上)	訓練定員	受講者数	充足率	就職率
平成29年度	合計		8,510	7,492	5,560	—	—
	施設内訓練	小計	2,980	2,310	1,856	—	—
		離職者訓練	1,980	1,955	1,599	81.8%	69.2%
		在職者訓練	1,000	355	257	72.4%	—
	委託訓練	小計	5,530	5,182	3,704	—	—
		離職者訓練	5,330	4,967	3,503	70.5%	49.7%
		在職者訓練	200	215	201	93.5%	—
平成30年度	合計		6,980	7,399	5,023	—	—
	施設内訓練	小計	2,980	2,231	1,740	—	—
		離職者訓練	1,980	1,835	1,456	79.3%	71.1%
		在職者訓練	1,000	396	284	71.7%	—
	委託訓練	小計	4,000	5,168	3,283	—	—
		離職者訓練	3,850	4,930	3,073	62.3%	52.2%
		在職者訓練	150	238	210	88.2%	—
令和元年度	合計		6,980	6,785	4,799	—	—
	施設内訓練	小計	2,980	2,318	1,734	—	—
		離職者訓練	1,980	1,870	1,385	74.1%	65.8%
		在職者訓練	1,000	448	349	77.9%	—
	委託訓練	小計	4,000	4,467	3,065	—	—
		離職者訓練	3,850	4,232	2,863	67.7%	48.8%
		在職者訓練	150	235	202	86.0%	—

公共職業訓練（障害者訓練）の実施状況

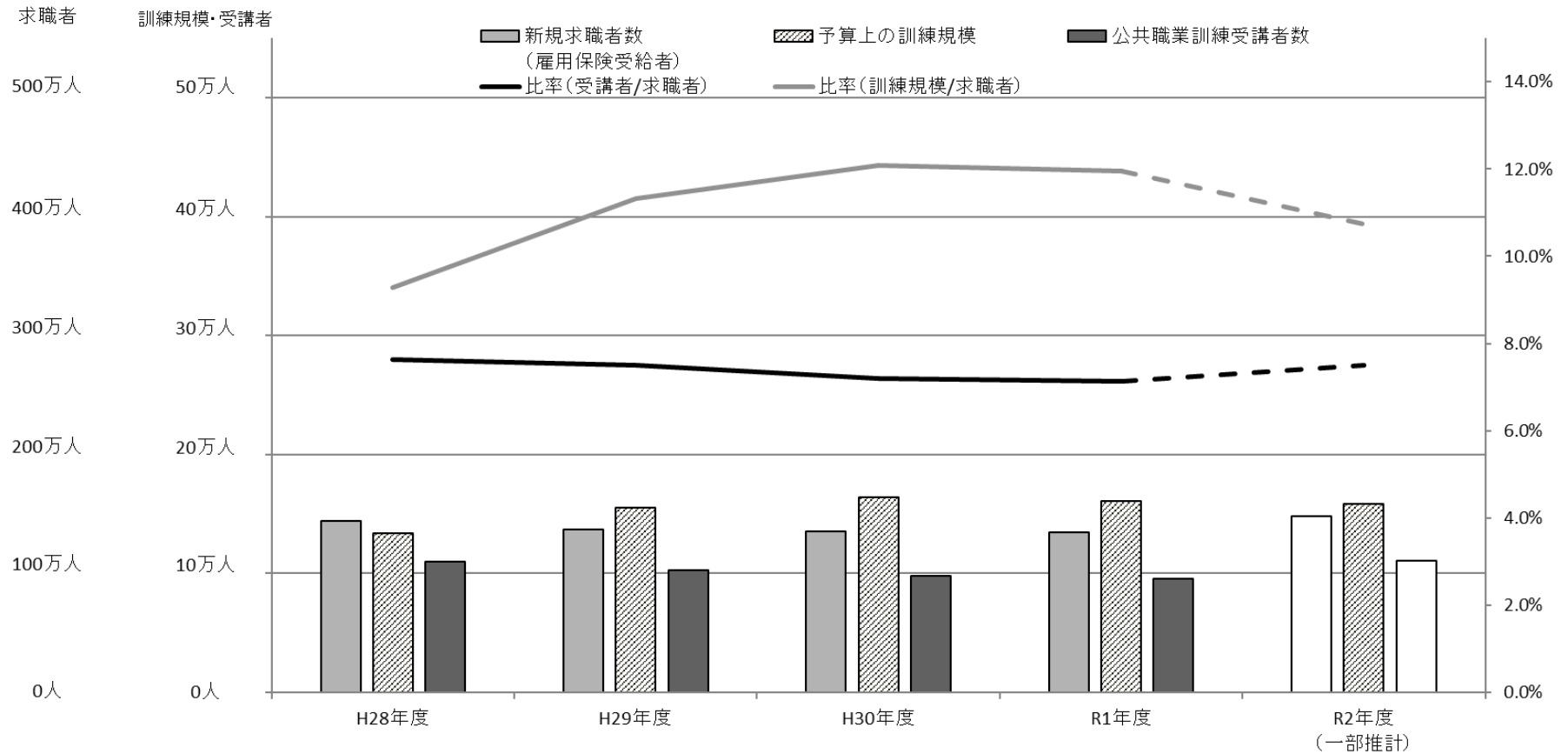
			訓練計画数 (予算上)	訓練定員	受講者数	充足率	就職率
令和2年度	合計		6,830	—	—	—	—
	施設内訓練	小計	2,980	—	—	—	—
		離職者訓練	1,980	—	—	—	—
		在職者訓練	1,000	—	—	—	—
	委託訓練	合計	3,850	—	—	—	—
		離職者訓練	3,700	—	—	—	—
		在職者訓練	150	—	—	—	—
令和3年度	合計		6,730	—	—	—	—
	施設内訓練	小計	2,930	—	—	—	—
		離職者訓練	1,980	—	—	—	—
		在職者訓練	950	—	—	—	—
	委託訓練	合計	3,800	—	—	—	—
		離職者訓練	3,650	—	—	—	—
		在職者訓練	150	—	—	—	—

※1 受講者数には前年度繰越者を含む。

※2 都道府県が自治事務として行っている障害者訓練は訓練計画数に計上していない(平成29年度から)。

新規求職者数と公共職業訓練受講者の状況

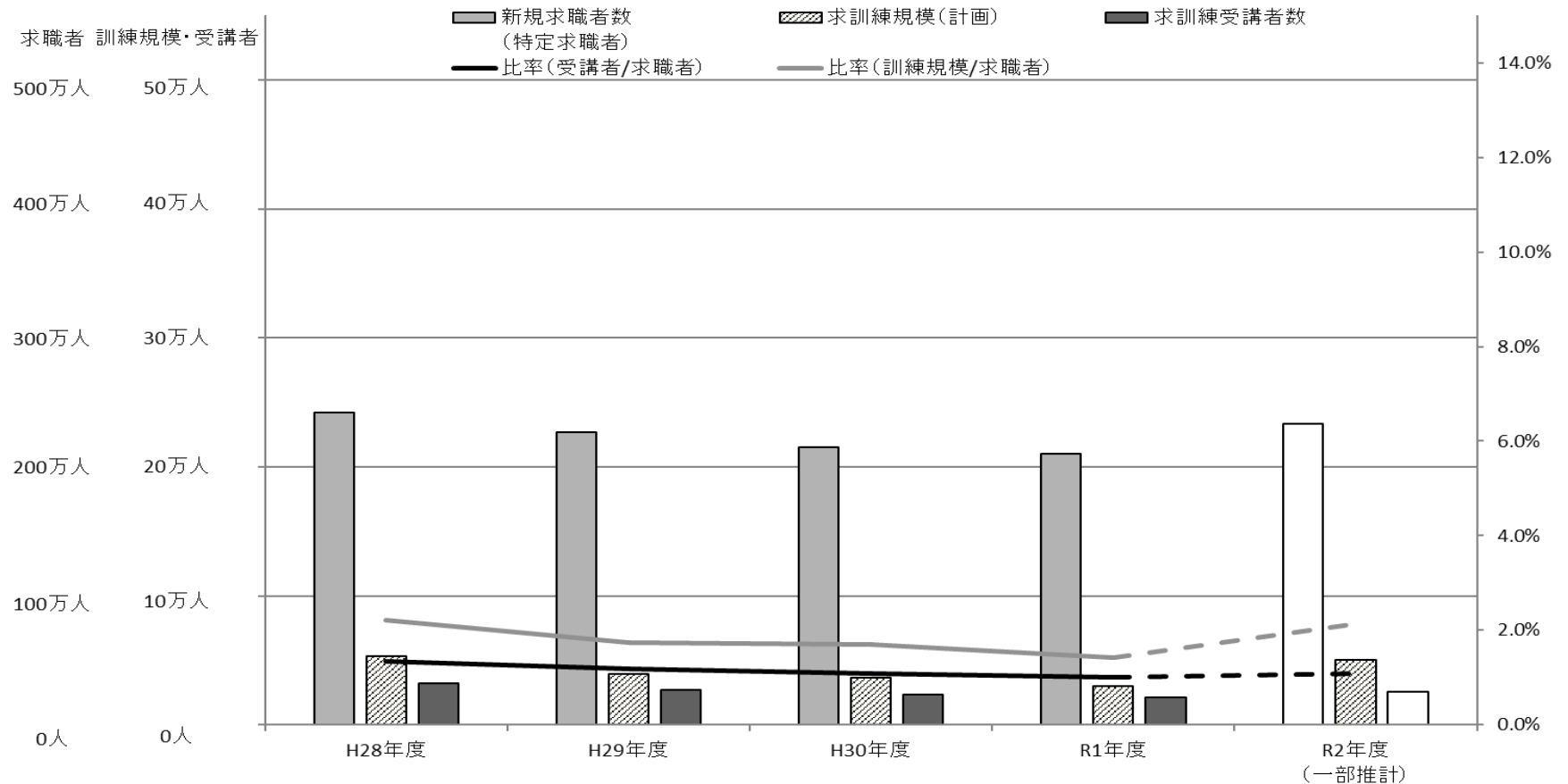
○ 公共職業訓練の応募倍率は1倍超、定員充足率は約8割で推移している。



公共職業訓練	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度 (4月～11月)
応募倍率	1.14	1.11	1.07	1.09	1.19
定員充足率	82.2%	80.9%	79.2%	80.5%	81.3%

新規求職者数と求職者支援訓練受講者の状況

○ 令和元年度までは求職者支援訓練の応募倍率は0.8倍未満、定員充足率は約6割であったが、令和2年度は応募倍率が0.9倍超、定員充足率が前年度比でプラス約8ポイントの推計。



求職者支援訓練	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度 (4月～12月)
応募倍率	0.71	0.69	0.70	0.73	0.92
定員充足率	57.2%	56.0%	56.9%	58.2%	65.8%

新規求職者数の推移

- 新規求職者数のうち雇用保険受給者数については、6月に前年同月比で約3割増加。
 特定求職者数については、6月に前年同月比で約2割増加し、10月まで毎月増加傾向であった。

		令和2年									計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
全国	新規求職者数のうち 雇用保険受給者数 【一般(パート含む)】	172,680人	127,222人	134,724人	122,542人	102,309人	105,780人	125,813人	93,921人	83,533人	1,068,524人
	前年同月比(%)	▲ 1.6	0.0	28.6	1.9	▲ 0.1	▲ 0.6	5.7	▲ 0.7	1.1	3.4
	特定求職者数 (新規求職者数のうち 雇用保険非受給者数 【一般(パート含む)】 ・在職者を除く)	219,975人	161,530人	202,883人	177,144人	154,063人	171,491人	182,654人	147,443人	139,702人	1,556,885人
	前年同月比(%)	▲ 12.2	▲ 15.9	21.7	3.8	3.2	0.2	6.4	▲ 2.5	▲ 2.1	▲ 0.6

第 25 回中央訓練協議会出席者名簿

令和 3 年 2 月 5 日（金）10:00～12:00

（ Web 会 議 開 催 ）

（敬称略）

【労使団体】

さくま かずひろ
佐久間 一浩 全国中小企業団体中央会事務局次長・労働政策部長

にだいら あきら
仁 平 章 日本労働組合総連合会総合政策推進局長

いけだ みちこ
池田 三知子 一般社団法人日本経済団体連合会労働政策本部長

すぎさき ともりの
杉崎 友則 日本商工会議所産業政策第二部担当部長

【教育訓練関係団体】

せきぐち まさお
関口 正雄 全国専修学校各種学校総連合会常任理事総務委員会委員長

もり しんすけ
森 信介 一般社団法人全国産業人能力開発団体連合会専務理事

【学識経験者】

○ いまの こういちろう
今野 浩一郎 学習院大学名誉教授

ほり ゆきえ
堀 有喜衣 独立行政法人労働政策研究・研修機構人材育成部門副統括研究員

【地方自治体】

すずき かずや
鈴木 一弥 京都府商工労働観光部長

（代理出席：かわしま こういち
河島 幸一 商工労働観光部副部長）

【訓練認定事務実施機関】

あおた みつのり
青田 光紀 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構求職者支援訓練部長

【政府】

厚生労働省 小^こ林^{ばやし} 人材開発統括官

富^と田^{みた} 審議官（人材開発、雇用環境・均等担当）

河^か野^の 人材開発統括官付人材開発総務担当参事官

篠^{しの}崎^{さき} 人材開発統括官付人材開発政策担当参事官

黒^{くろ}田^だ 人材開発統括官付政策企画室長

平^{ひら}川^{かわ} 人材開発統括官付訓練企画室長

津^つ崎^{さき} 人材開発統括官付特別支援室長

志^し村^{むら} 審議官（職業安定担当）

安^{あん}蒜^{びる} 職業安定局総務課訓練受講者支援室長

文部科学省 金^{かね}城^{しろ} 総合教育政策局生涯学習推進課専修学校教育振興室長

農林水産省 横田 経営局就農・女性課長
（代理出席：伊藤 経営局就農・女性課経営専門官）

経済産業省 能^{のう}村^{むら} 経済産業政策局産業人材政策室長

（代理出席：北^{きた}林^{ばやし} 経済産業政策局産業人材政策室 係長）

国土交通省 瀬^せ田^た 海事局船員政策課雇用対策室長

観光庁 町^{まち}田^だ 参事官（観光人材政策）

（代理出席：細川 参事官（観光人材政策）付課長補佐）

（オブザーバー）

一般社団法人情報サービス産業協会 手^て計^{ばか} 理事・企画調査部長

公益社団法人全国老人保健施設協会 瀬^せ野^の 事務局次長代理

一般社団法人全国農業会議所 鈴^す木^{ずき} 農業人材対策担当部長

※ ○は座長。

中央訓練協議会開催要綱

1 趣旨

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び転職に当たっての円滑な再就職に資するよう、労働者に対して、適切な職業能力開発を行う必要がある。

このため、新規の成長や雇用吸収の見込まれる産業分野における人材ニーズを的確に踏まえ、職業訓練の実効ある展開に資するため、公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の重点分野及びその実施規模、人材が定着・能力発揮できる環境整備の方策等について検討する中央訓練協議会（以下「協議会」という。）を開催する。

2 構成

- (1)協議会の構成は、別紙のとおりとする。
- (2)人材開発統括官は、構成員の中から座長を依頼する。
- (3)協議会は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

3 ワーキングチーム

協議会は、必要に応じ、産業分野ごとのワーキングチームを設置・開催することができる。

4 協議事項

- (1)全国における公的職業訓練の訓練実施分野及び規模の設定に関すること
- (2)公的職業訓練の効果的な実施に関すること
- (3)その他必要な事項に関すること

5 庶務

協議会の庶務は、関係行政機関の協力を得て、厚生労働省人材開発統括官付参事官（人材開発政策担当）付訓練企画室において処理する。

6 その他

協議会の議事については、別に協議会において申し合わせた場合を除き、公開とする。

この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関する事項その他必要な事項は、厚生労働省人材開発統括官が定める。

(別紙)

中央訓練協議会構成員

【労使団体】

佐久間 一浩 全国中小企業団体中央会事務局次長・労働政策部長
仁 平 章 日本労働組合総連合会総合政策推進局長
池田 三知子 一般社団法人日本経済団体連合会労働政策本部長
杉崎 友則 日本商工会議所産業政策第二部担当部長

【教育訓練関係団体】

関口 正雄 全国専修学校各種学校総連合会常任理事総務委員会委員長
森 信介 一般社団法人全国産業人能力開発団体連合会専務理事

【学識経験者】

- 今野 浩一郎 学習院大学名誉教授
堀 有喜衣 独立行政法人労働政策研究・研修機構人材育成部門副統括研究員

【地方自治体】

鈴木 一弥 京都府商工労働観光部長

【訓練認定事務実施機関】

青田 光紀 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構求職者支援訓練部長

【政府】

厚生労働省
文部科学省
農林水産省
経済産業省
国土交通省
観光庁
環境省

(オブザーバー)

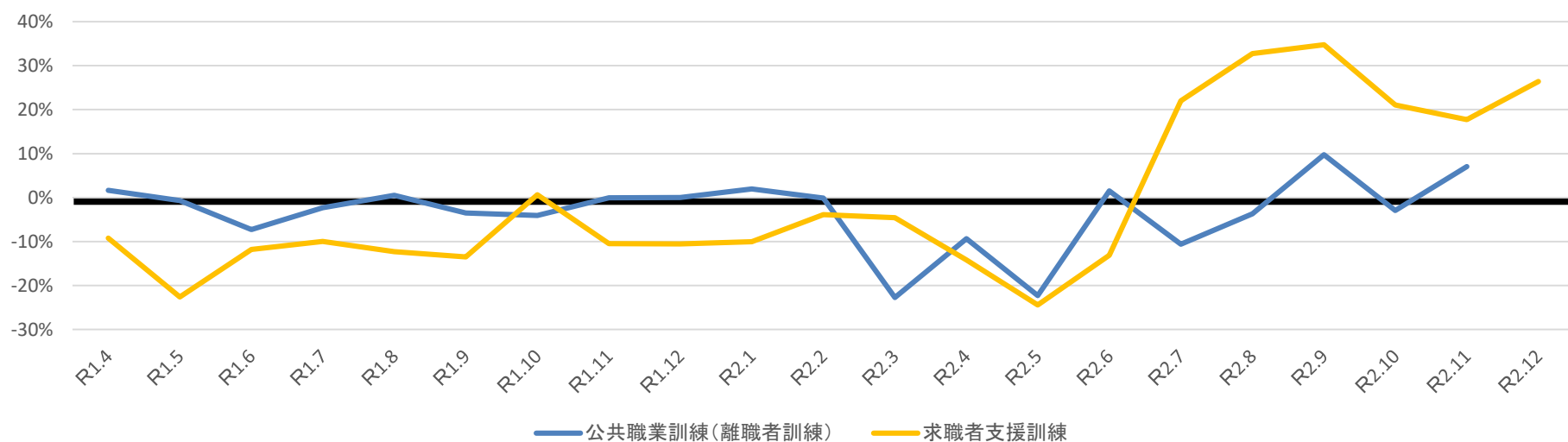
業種別団体(情報通信、介護・福祉、農業の団体等)

(敬称略)

※ ○は座長。構成員・オブザーバーについては、今後、追加もあり得る。

公的職業訓練の月別受講開始者数(対前年同月比)の推移

- ・月別受講開始者数(対前年度比)は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う一部休講により3月～5月は落ち込んだものの、求職者支援制度の受講開始者数(対前年度比)は、7月以降、増加に転じている。



	R1.4	R1.5	R1.6	R1.7	R1.8	R1.9	R1.10	R1.11	R1.12	R2.1	R2.2	R2.3	R2.4	R2.5	R2.6	R2.7	R2.8	R2.9	R2.10	R2.11	R2.12
公共職業訓練 (離職者訓練)	11,240	6,304	7,919	9,792	6,396	7,782	9,804	6,729	6,783	7,485	4,472	3,991	10,189	4,897	8,038	8,752	6,159	8,542	9,518	7,204	集計中
対前年同月比	1.6%	-0.7%	-7.3%	-2.3%	0.5%	-3.5%	-4.1%	0.0%	0.0%	2.0%	-0.1%	-22.8%	-9.4%	-22.3%	1.5%	-10.6%	-3.7%	9.8%	-2.9%	7.1%	集計中
求職者支援訓練	1,987	1,882	1,893	1,584	1,343	1,640	1,754	1,698	1,667	1,543	1,597	2,432	1,705	1,422	1,644	1,933	1,783	2,210	2,123	1,999	2,107
対前年同月比	-9.2%	-22.6%	-11.8%	-10.0%	-12.3%	-13.5%	0.6%	-10.5%	-10.5%	-10.0%	-3.9%	-4.6%	-14.2%	-24.4%	-13.2%	22.0%	32.8%	34.8%	21.0%	17.7%	26.4%

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響による離職者について、介護分野等への再就職・定着を支援するため、介護分野等の求職者支援訓練において、一定の要件を満たす場合に、認定職業訓練実施基本奨励金の上乗せ(1人当たり1万円)を行う特例措置を設ける。【令和3年度末までの時限措置】

改正内容

現行

認定職業訓練を適切に行った者に対して、訓練区分に応じて、受講者1人につき1月当たり、以下に掲げる金額を認定職業訓練実施基本奨励金として支給する。
基礎コース:6万円 / 実践コース:5万円



改正案

認定職業訓練を適切に行った者に対して、訓練区分に応じて、受講者1人につき1月当たり、以下に掲げる金額を認定職業訓練実施基本奨励金として支給する。

基礎コース:6万円 / 実践コース:5万円

介護分野及び障害福祉分野に係る訓練であって、厚生労働省人材開発統括官が定める訓練(※)を施行の日から令和4年3月31日までの間に開始した場合には、単価を以下に掲げる金額とする。

基礎コース:7万円 / 実践コース:6万円

施行の日より前に認定を受けた求職者支援訓練についても、一定の要件を満たす場合に、特例措置の対象とする。

(※)企業実習・職場見学・職場体験のいずれかを実施する等(業務取扱要領において規定)

- ② 情報通信技術の発達・普及や新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、求職者支援訓練において、オンラインによる訓練が実施可能となるよう改正を行う。

改正内容

現行

通所の方法によって行うこと。



改正案

通信の方法によっても行うことができること。この場合には、適切と認められる方法により、必要に応じて添削指導若しくは面接指導又はその両方を行うこと。

(※)業務取扱要領において以下のような要件等を規定

- ・実践コースにおいて実施するものであること
- ・通所による訓練の時間を総訓練時間の40%以上確保すること 等

- ③ 求職者支援訓練の認定申請を促進するため、求職者支援訓練の認定基準のうち、訓練実施機関の要件について改正を行う。下記2及び3の改正により、認定が受けられなくなってから5年が経過する訓練実施機関は、その他の認定基準を満たせば認定を受けることが可能となる。

1. 訓練実施実績の要件の緩和

現行

認定を受けようとする職業訓練（申請職業訓練）の開始日から遡って3年間に於いて、申請職業訓練と同程度の訓練期間及び訓練時間の職業訓練（※）を適切に行った実績が必要。

（※）求職者支援訓練以外の訓練を含む。



改正案

認定を受けようとする職業訓練（申請職業訓練）の開始日から遡って3年間に於いて、申請職業訓練と同程度の訓練期間及び訓練時間の職業訓練を適切に行った実績が必要。

3年より前に申請職業訓練と同程度の訓練期間及び訓練時間の求職者支援訓練を適切に行った実績がある場合も認定可能とする。【令和3年度末までの時限措置】

2. 就職率に関する認定基準の緩和

現行

過去に同一都道府県において同一の訓練分野の求職者支援訓練を実施したことがある場合、連続する3年間のうちに、2コース以上について就職率が基準を下回ったときは、1年間、同一都道府県で同一の訓練分野の求職者支援訓練の認定を受けることができない。

1年間経過後、再び上記に該当した場合は、以後、同一都道府県で同一の訓練分野の求職者支援訓練の認定を受けることができない。

＜基準となる就職率：基礎コース30%、実践コース35%＞



改正案

過去に同一都道府県において同一の訓練分野の求職者支援訓練を実施したことがある場合、連続する3年間のうちに、2コース以上について就職率が基準を下回ったときは、1年間、同一都道府県で同一の訓練分野の求職者支援訓練の認定を受けることができない。

1年間経過後、再び上記に該当した場合は、5年間、同一都道府県で同一の訓練分野の求職者支援訓練の認定を受けることができない。

＜基準となる就職率：基礎コース30%、実践コース35%＞

3. 就職状況報告書回収率に関する認定基準の緩和

現行

過去に同一の訓練分野の求職者支援訓練を実施したことがある場合、連続する3年間のうちに、2コース以上について修了者等の就職状況に係る報告の回収率が80%を下回ったときは、以後、全国で同一の訓練分野の求職者支援訓練の認定を受けることができない。



改正案

過去に同一の訓練分野の求職者支援訓練を実施したことがある場合、連続する3年間のうちに、2コース以上について修了者等の就職状況に係る報告の回収率が80%を下回ったときは、5年間、全国で同一の訓練分野の求職者支援訓練の認定を受けることができない。

公的職業訓練におけるオンライン訓練の実施状況

○公的職業訓練では、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、通所せずとも訓練受講が可能となるよう、オンライン（同時双方向型）による訓練実施を可能とするよう措置をした。

- ・公共職業訓練では令和2年5月末に制度改正。
- ・求職者支援訓練では令和3年2月中旬に制度改正を予定。

○今後、オンライン訓練の実施状況や訓練効果等を把握・分析した上で、更なる活用を検討。

1 公共職業訓練

（1）（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構

- 令和2年度 全国の施設でオンライン訓練が実施可能な体制を整備するとともに試行実施。
- 令和3年度 全国の施設において、対面訓練と同等の効果が見込まれる学科のカリキュラムの一部について、オンライン訓練を実施する計画。
- 以降 オンライン訓練の実施状況や訓練効果等を把握・分析した上で、更なる活用を検討。

（2）都道府県

- 令和2年度 施設内訓練では、オンライン訓練が実施可能な体制を整備する予定。委託訓練では、委託先の民間機関の設備を利用して実施（学科を対象）。
- 委託訓練の実施状況：令和2年11月末時点 計579コース、2,910人が受講。
※ カリキュラムの一部でもオンライン訓練を実施した訓練コースを集計。

2 求職者支援訓練

- オンライン訓練が実施可能となるよう省令を改正し、令和3年2月中旬に公布・施行の予定（実践コースを対象）。

第11次職業能力開発基本計画(令和3年度～令和7年度)の案(概要)

参考資料6

新型コロナウイルス感染症の影響によるデジタル技術の社会実装の進展や労働市場の不確実性の高まり、人生100年時代の到来による労働者の職業人生の長期化など、労働者を取り巻く環境が大きく変化していくことが予想される中で、企業における人材育成を支援するとともに、労働者の主体的なキャリア形成を支援する人材育成戦略として、職業能力開発施策の基本的方向を定める。

今後の方向性

産業構造・社会環境の変化を踏まえた 職業能力開発の推進

Society5.0の実現に向けた経済社会の構造改革の進展を踏まえ、IT人材など時代のニーズに即した人材育成を強化するとともに、職業能力開発分野での新たな技術の活用や企業の人材育成の強化を図る

労働者の自律的・主体的なキャリア形成の推進

労働市場の不確実性の高まりや職業人生の長期化等を踏まえ、労働者が時代のニーズに即したスキルアップができるよう、キャリアプランの明確化を支援するとともに、幅広い観点から学びの環境整備を推進する

労働市場インフラの強化

中長期的な日本型雇用慣行の変化の可能性や労働者の主体的なキャリア選択の拡大を視野に、雇用のセーフティネットとしての公的職業訓練や職業能力の評価ツール等の整備を進める

全員参加型社会の実現に向けた 職業能力開発の推進

希望や能力等に応じた働き方が選択でき、誰もが活躍できる全員参加型社会の実現のため、すべての者が少しずつでもスキルアップできるよう、個々の特性やニーズに応じた職業能力開発の機会を提供する

基本的施策

- 教育訓練給付におけるIT分野の講座充実にに向けた関係府省の連携、公的職業訓練におけるIT活用スキル・ITリテラシー等の訓練を組み込んだ訓練コースの設定の推進
- オンラインによる公的職業訓練の普及、ものづくり分野の職業訓練におけるAR・VR技術等の新たな技術の導入に向けた検討
- 企業・業界における人材育成の支援、中小企業等の生産性向上に向けたオーダーメイド型の支援の実施
- 教育訓練の効果的実施等に向けた企業におけるキャリアコンサルティングの推進

- 企業へのセルフ・キャリアドックの導入支援、夜間・休日、オンラインを含めた労働者個人がキャリアコンサルティングを利用しやすい環境の整備、キャリアコンサルタントの専門性の向上や専門家とのネットワークづくりの促進、企業の人材育成の取組への提案等に向けた専門性の向上
- IT利活用等の企業横断的に求められる基礎的内容を中心とする動画の作成・公開、教育訓練給付制度の対象講座に関する情報へのアクセスの改善
- 教育訓練休暇や教育訓練短時間勤務制度の普及促進、社内公募制などの労働者の自発性等を重視した配置制度の普及促進

- 地域訓練協議会等を通じた産業界や地域の訓練ニーズを反映した職業訓練の推進、産学官が連携した地域コンソーシアムの構築・活用促進
- 技能検定制度・認定社内検定の推進、ホワイトカラー職種における職業能力診断ツールの開発、日本版O-NETとの連携
- ジョブ・カードの活用促進
- デジタル技術も活用した在職者・離職者、企業等への情報発信の強化

- 企業での非正規雇用労働者のキャリアコンサルティングや訓練の実施、求職者支援訓練の機会の確保
- 育児等と両立しやすい短時間訓練コースの設定、訓練受講の際の託児支援サービスの提供の促進
- 就業経験の少ない若者に対する日本版デュアルシステムや雇用型訓練の推進、地域若者サポートステーションにおけるニートや高校中退者等への支援の強化
- 高齢期を見据えたキャリアの棚卸しの機会の確保、中小企業等の中高年労働者を対象とした訓練コースの提供
- 障害者の特性やニーズに応じた訓練の実施、キャリア形成の支援
- 就職氷河期世代、外国人労働者など就職等に特別な支援を要する方への支援

このほか、技能承継の促進、国際連携・協力の推進(技能評価システムの移転、技能実習制度の適正な実施)に係る施策を実施する。また、新型コロナウイルス感染症の影響等により新たな施策が必要な場合には、本計画の趣旨等を踏まえて機動的に対応する。

参考資料6-1

第 11 次職業能力開発基本計画（案）

第 1 部 総説

1 計画のねらい

近年、日本経済は緩やかな回復基調にあり、雇用情勢も着実に改善していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により戦後最大の経済の落ち込みが生じており、今後も、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響により一層注意する必要がある。

中長期的にみると、我が国は少子高齢化による労働供給制約という課題を抱えている。こうした中、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、一人ひとりの労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、資本への投資に加えて、デジタル化や職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

職業能力開発施策を巡る状況を見ると、産業構造のサービス経済化、Society5.0の実現に向けた経済社会の構造改革等が進展しており、新型コロナウイルス感染症の影響の下で、社会全体のデジタルトランスフォーメーション（以下「DX」という。）の加速化が促進されるものとみられる。

また、人生 100 年時代を迎え、労働者の職業人生が長期化し、働き方もこれまで以上に多様化し、労働者が生涯を通じて学び続ける必要性が高まっている。あわせて、新卒一括採用や長期雇用等に特徴付けられる日本型の雇用慣行も徐々に変化している。

こうした経済社会環境の変化を的確に把握するとともに、それに伴う人材ニーズや働き方の変化に機動的に対応するリカレント教育等の職業能力開発施策が求められる。

また、我が国の経済成長の大部分が地域経済の成長に支えられていることを踏まえると、都会から地方への新たな人の流れをつくるなど、地域経済のさらなる活性化を図ることが我が国全体の成長にとっても重要となる。

職業能力開発施策の展開に当たっては、企業における労使の職業能力開発の取組を基本として、経済社会動向の変化を踏まえつつ、事業主及び労働者の努力を支援するための施策の強化を図るとともに、国や都道府県に加えて、企業、民間教育訓練機関、学校などの地域のアクターを有機的に結びつけ、職業能力開発施策を一体的に実施していくことが重要である。

第 10 次職業能力開発基本計画では、人々が能力を高め、その能力を存分に発揮できる全員参加の社会と人材の最適配置を同時に実現することによって、我が国の経済を量の拡大と質の向上の双方の観点から成長させる「生産性向上に向けた人材

育成戦略」と当該計画を位置付け、それに基づいて各施策を推進してきたところである。こうした取組については、引き続き重要である一方、グローバル化による競争激化のほか、新型コロナウイルス感染症の影響によるデジタル技術の社会実装の進展等による労働需要の構造変化の加速化、人生 100 年時代の到来による労働者の職業人生の長期化など、労働者を取り巻く環境が大きく変化していくことが予想される中で、労働環境の変化に応じて労働者が主体的に能力の向上やキャリアの形成に取り組み、それを企業や国・都道府県等が支援することによって、一人ひとりの希望するライフスタイルの実現を図ることが重要である。

以上のような観点から、労働者に求められる能力の急速な変化と職業人生の長期化・多様化が同時に進行する中で、企業における人材育成を支援するとともに、労働者の継続的な学びと自律的・主体的なキャリアの形成を支援する人材育成戦略として本計画を位置付け、職業能力開発施策を実施していく。なお、新型コロナウイルス感染症の影響を含め、経済社会情勢の変化等に伴って、本計画の対象期間中に新たな施策が必要となる場合は、本計画の趣旨等を踏まえて機動的に対応するものとする。

2 計画の期間

本計画の対象期間は、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間とする。

第 2 部 職業能力開発をめぐる経済社会の変化と課題

1 近年の労働市場の変化と課題

近年、日本経済は緩やかな回復基調にあり、雇用情勢も着実に改善していた。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が起こる前は、完全失業率（季節調整値）は、平成 21 年以降、徐々に低下し、令和元年は年平均で 2.4%となっていた。また、有効求人倍率（季節調整値）は、平成 30 年 8 月に 1.63 倍となったが、令和元年後半からは米中貿易摩擦に伴う中国経済の減速の結果、製造業の生産活動が弱まったことなどの影響を受け、低下傾向にあった。幅広い産業で人手不足感が出てきており、特に建設業、運輸業・郵便業、医療・福祉、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業等で不足感が強く、これらの産業における人手の確保が課題となっていた。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降について、令和 2 年●月の完全失業率は●%、有効求人倍率は●倍となっている。雇用情勢は、求人が減少から増加に転じる中、求人が求職を上回って推移しているものの、求職者が引き続き増加しており、厳しさがみられる【P】。今後も新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響を、より一層注意する必要がある。

2 労働需要側の構造的な変化と課題

産業構造のサービス経済化、Society5.0 の実現に向けた経済社会の構造改革の進

展、さらに、新型コロナウイルス感染症の影響の下における社会全体の DX の加速化等を背景に、労働需要においても構造的な変化がみられている。

長期的な産業構造の変化をみると、農林漁業等の第 1 次産業及び建設業や製造業等の第 2 次産業から、サービス業等の第 3 次産業へと比重が移ってきており、産業構造のサービス経済化が進展する中、高齢化の進行を背景として、特に医療・福祉においては、就業者の割合が高まってきている。今後の見通しとしても、鉱業・建設業、卸売・小売業等において就業者の割合が低下する一方で、医療・福祉の就業者の割合が高まることが見込まれている。

また、IT 技術の進展が労働需要に及ぼす影響として、定型的な作業が多い職種の労働需要が減る一方、技術に代替されない職種の需要が高まることが予想される。職業大分類別に就業者割合の変化をみると、販売従事者、生産工程従事者の就業者割合が大きく低下する一方、専門的・技術的職業及び事務従事者の就業者割合に高まりがみられており、技術変化に伴う労働需要の変化に対応した人材育成が重要となっている。

特に、IT 人材については、今後さらに需要が高まるものとみられている。ビッグデータ等を通じた AI 技術の利活用に関し、国際競争は激しさを増しており、様々な分野で従来の延長線上にないイノベーションが生み出されているが、我が国では、こうした技術革新への対応が遅れている。新型コロナウイルス感染症の存在を前提とした社会が継続する可能性が高い中で、感染拡大の防止と経済活動の両立を実現に向けて、社会全体の DX の加速化が促進されるものとみられている。こうした変革の推進に必要な IT 人材の確保は、合理的・効率的な IT 投資・IT 運用を実現し、また、様々な現場における生産性の向上につなげていくためにも、情報通信業だけでなく幅広い業種で重要となっている。

他方で、我が国の教育訓練費は主要国と比較して少なく、民間企業における現金給与を除く労働費用に占める教育訓練費の割合は、80 年代においては一貫して上昇していたが、90 年代以降低下あるいは横ばい傾向にある。また、雇用形態別に OJT・OFF-JT の実施状況をみると、非正規雇用労働者は正規雇用労働者に比べていずれの能力開発の機会も乏しくなっており、非正規雇用労働者の能力開発機会の確保に向けた取組が引き続き重要となっている。

3 労働供給側の構造的な変化と課題

少子高齢化の進展に伴って、我が国の人口は平成 20 年の 1 億 2808 万人をピークに減少局面に入っている。このトレンドを前提とすると、労働投入量の増加により経済の供給力を拡大することには限界があり、我が国経済の規模を拡大するためには、一人一人の労働者の生産性を高めていくことが重要となる。

男女別の就業率の動向をみると、男性の就業率については、25～54 歳の働き盛りの層で低下傾向にある一方、55～64 歳層では近年就業率が高まっている。就業意欲に関する国際比較をみても、我が国の高齢者の就業意欲の高さがうかがわれる。人生 100 年時代の到来を踏まえ、高齢者の活躍を進める取組が求められる。

また、女性の就業率は、25～64歳の全ての年齢層で上昇傾向にあるが、これは経済のサービス化が進む中で女性の労働需要が相対的に高まったこともあって、女性の労働市場への参入が進んだことが要因と考えられる。女性の非労働力人口のうち就業を希望している方は231万人（令和元年）にのぼるなど、女性の潜在的な労働力人口の規模に鑑みれば、女性の活躍を促進する取組を行うことで、我が国経済を成長させる余地はまだ大きい。現状では女性の潜在的な労働力率と現実の就業率にはギャップがみられ、そうした取組が不十分であることが指摘されている。

労働者の平均勤続年数をみると、男女ともに長期化する傾向にある一方で、平成22年以降、転職者数は緩やかに増加傾向にあり、特に「より良い条件の仕事を探す」ことを目的とする転職が増加している。また、高齢者の雇用が進む中で、今後も個々の職業人生は延びていくことが見込まれており、職業人生を通じて能力を十分に発揮できるような環境を作っていくことが重要である。

雇用形態に着目すると、正規雇用労働者も足元で増加しているが、経営の不確実性の増大やIT等の技術進歩を背景として労働需要側では非正規雇用労働者の活用が進む中、労働供給側においても自らの生活スタイルに合わせた働き方としてパートタイム労働等の非正規雇用を望む者がいることから、長期的にみて非正規雇用労働者数は増加している。また、フリーター数の推移については、近年、減少傾向にあるものの、相当数存在（平成27年：166万人→令和元年：138万人）するとともに、ニート数の推移については、若年労働力人口が減少傾向にあるにも関わらず高止まり（平成27年：56万人→令和元年：56万人）しており、今後ともきめ細かな就職支援が重要である。

障害者においては新規求職申込件数が増加しており、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、一層の環境整備が求められる。

労働者の自己啓発の状況を正規雇用労働者・非正規雇用労働者以外別にみると、正規雇用労働者の取組割合が相対的に高くなっている。また、正規雇用労働者・正規雇用労働者以外ともに自己啓発に問題があると回答する者が多くなっており、理由として「仕事が忙しくて自己啓発の余裕がない」「費用がかかりすぎる」「家事・育児が忙しくて自己啓発の余裕がない」などのほか、3割弱が「どのようなコースが自分の目指すキャリアに適切なかわからない」としている。このように、正規雇用労働者・正規雇用労働者以外ともに時間・費用による制約を問題としており、働きながら学べることを実現するなど、そうした制約を緩和するような取組が求められるとともに、適切なコースやキャリアがわからないとする者に対するキャリアコンサルティング等の支援の重要性が示唆される。

このほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の下で、20代、30代を中心に地方移住への関心が高まっているほか、テレワークやオンライン会議が急速に普及している。また、近年、スマートフォンが急速に普及し、世帯保有率はパソコンを上回っている。こうしたライフスタイルやデジタル技術における変化にも留意する必要がある。

第3部 職業能力開発の方向性と基本的施策

第2部でみた職業能力開発をめぐる経済社会の変化と課題を踏まえ、以下の観点から、今後の我が国の職業能力開発を推進していく。なお、本計画に基づき施策を推進するに当たっては、適切に目標を設定し、進捗状況について把握していくこととする。

1 産業構造・社会環境の変化を踏まえた職業能力開発の推進

(1) IT人材育成の強化

近年、Society5.0の実現に向けた経済社会の構造改革が進展しており、IT等のデジタル技術を活用した課題解決、業務効率化や他の業務領域との協力・連携を行える人材の育成を推進していく必要がある。

また、社会全体のDXが加速化しており、あらゆる産業分野におけるデジタル利活用人材のニーズの高まりを見据えて、全ての働く方々に必要とされるITリテラシーの付与を推進する必要がある。

これらのIT人材の育成に当たっては、十分に裾野を広げる観点から、無料のコンテンツの活用やサブスクリプションによるサービス提供など、ITに関する学びのハードルを低くする工夫が重要である。

なお、テレワークへの対応を含め、必要とされる能力の急速な変化に対応できる企業・個人とそうでない企業・個人に二極化する可能性がある点に留意しながら施策を検討していく必要がある。

こうした方向性を踏まえ、以下のような施策を講じる。

- 労働者の主体的な職業能力開発を支援するため、教育訓練給付制度において、関係省庁とも連携しつつ、IT分野についても講座の充実に努める。
- 企業内において高度IT人材の育成に係る訓練を実施した場合に、人材開発支援助成金において訓練経費等を助成することにより、IT人材の育成を促進する。
- 中小企業等の在職者に対して、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「高障求機構」という。）において、民間を活用し、ITの活用による生産性の向上に向けた訓練の提供を推進する。
- 離職者のITスキルの向上を促進するため、公的職業訓練（委託訓練及び求職者支援訓練）において、IT活用スキルや基礎的なITリテラシー等の習得に資する訓練を組み込んだ訓練コースの設定を推進する。
- ものづくり分野におけるIoTやロボット等の第4次産業革命に関連する技術の習得に向けた職業訓練プログラムの開発・実施を推進する。

(2) ITや新たな技術を活用した職業訓練等の推進

近年、教育分野においてEdTech（教育におけるAI、ビッグデータ等の様々な新しいテクノロジーを活用したあらゆる取組）が進展しており、一人ひとりの能力や適性に応じて個別最適化された学びの実現に向けた取り組みが進められている。職業能力開発分野においても、受け手の利便性や職業能力開発の効果を高める観点から、国や企業等は、通信環境の変化も踏まえつつ、新しい技術を積極的に取り入れながら職業訓練や企業内研修を進めていく必要がある。

こうした方向性を踏まえ、以下のような施策を講じる。

- 新型コロナウイルス感染症の影響の下での「新たな日常」への対応の一環として、令和2年5月より、公共職業訓練の全ての課程において、同時双方向型によるオンライン訓練の実施を可能としたところであり、オンライン訓練の実施状況や訓練効果等を把握・分析した上で、更なる活用を推進する方策を検討する。
- また、訓練内容の高度化や訓練実施の効率化を図るため、高障求機構が行うものづくり分野の職業訓練における新たなICT技術（AR・VR技術を活用した訓練、受講管理システム等）の導入に向けて、訓練手法の開発・検証等を進める。
- 在職者をはじめとする労働者が身近に、必要な時にキャリアコンサルティングを受けることができる環境を整備するために、オンラインを活用したキャリアコンサルティングを推進する。

（３）企業・業界における人材育成の強化

経済環境の変化により、企業は大規模な事業構造・業態変革を迫られており、長期雇用システムの変容やその中での非正規雇用労働者の増加等の実態がある中で、人材育成の方向性を明確化し、これに沿った継続的な取組を行うことが困難になる等の制約が生じている。こうした状況の変化によって、企業の人材育成投資がより限定的になっていくことが懸念される中、我が国の人材育成においては引き続き企業の役割が大きく、労働者の実践的な職業能力開発を図る上で、計画的なOJTやOFF-JTを受けられる機会が確保されることが重要である。また、企業内で事業転換する場合や外部から人材を受け入れる場合などにおいては、企業や業界が、実習をはじめとしたニーズに即した実践的な教育訓練の機会の提供を行うことや実務経験を通じて労働者の職業能力を高めることが重要であり、国・地方公共団体もその取組を支援することが必要である。

こうした方向性を踏まえ、以下のような施策を講じる。

- 個々の企業・業界のニーズに即した人材育成のため、人材開発支援助成金により訓練経費等を助成し、企業内又は業界単位での職業訓練の実施を促進する。

- 民間の活力を活かした人材育成を行う認定職業訓練制度については、訓練の修了者が公的職業訓練と同様に技能検定等において一部科目が免除になるなど技能者育成に寄与することも踏まえ、これに取り組む事業主等を支援する。
- 全国 87 カ所のポリテクセンター等に設置した「生産性向上人材育成支援センター」において、中小企業等を対象に、企業の人材育成に関する相談支援、課題に合わせた人材育成プランの提案を行うとともに、ポリテクセンター等におけるものづくり分野の在職者訓練及び個々の企業のニーズに応じたオーダーメイド型を中心とする生産性向上支援訓練を実施する。
- そのほか、中小企業等への支援として、職業訓練指導員の個々の企業への派遣や、ポリテクセンター等の施設や設備の貸出しも行う。
- 企業における教育訓練を効果的に実施し、労働者の職業生活設計に即した自発的な職業能力の開発等を促進していくために、企業におけるセルフ・キャリアドックの活用促進等が重要であり、国は、企業におけるキャリアコンサルティングの推進を支援していく。
- 中央職業能力開発協会においては、企業内におけるキャリア形成支援の充実を図るため、職業能力開発推進者に対する研修等を実施する。

2 労働者の自律的・主体的なキャリア形成支援

(1) キャリアコンサルティングの推進

日本型の雇用慣行が徐々に変化するとともに、急速なデジタル化の進展や労働市場の不確実性の高まり、人生 100 年時代の到来による労働者の職業人生の長期化等により、求められる能力も変化していく。このため、労働者は、日々の業務を通じて職業能力の向上を図るとともに、企業任せにせず、若年のうちから自身の職業能力開発の必要性を継続的に意識しながら、時代のニーズに即したリスキリングやスキルアップを図っていく必要がある。これを支援するため、国や企業においては、労働者がキャリアコンサルティング等を通じて定期的に自身の能力開発の目標や身に付けるべき知識・能力・スキルを確認することができる機会を整備することが重要である。

こうした方向性を踏まえ、以下のような施策を講じる。

- キャリア形成サポートセンターの整備などを通じて、企業へのセルフ・キャリアドックの導入支援や、労働者個人がジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを利用しやすい環境の整備（夜間・休日、オンラインを含む。）を更に推進する。
- キャリアコンサルティングの推進に当たっては、産業界・企業における理解が不可欠であり、その理解を促す取組を推進する。
- ジョブ・カードは、キャリアコンサルティングの過程で有効活用できるツ

ールであり、デジタル技術の進展を踏まえ、利便性の向上を図るとともに、企業が従業員に対して行うキャリア支援の場面（キャリアコンサルティングやキャリア研修など）における活用を促すなど、更なる普及を推進する。

- キャリアコンサルタントについて、国家資格化後、量の確保と資質の維持・向上を進めてきたが、加えて、今後は労働力需給調整の場面や職業訓練の場面における支援等の活動領域（今後新たに拡大する活動領域も含む。）に応じた専門性を深めることや、豊富なキャリアコンサルティング経験を持つキャリアコンサルタントによる指導を受けることなど実践力の向上に向けた取組を推進する。
- キャリアコンサルタントに寄せられる相談内容の複雑化・高度化に対応するため、必要な知識・技能を身に付ける機会を確保するとともに、専門家や専門機関に関する情報提供や講習の実施等により、産業医や保健師等近接領域の専門家や専門機関へリファーする知識・能力の習得や専門家等とのネットワーク作りを促進する。
- 企業組織に関わるキャリアコンサルタントについては、労働者のキャリア意識の形成や職業生活を通じたキャリアプランの作成を支援することに加えて、当該企業における人材育成の取組の改善に向けた提案を行うなど、キャリアコンサルティングを通じて得られた知見を当該企業の関連する制度やその運用、さらには組織活性化による生産性向上に活かすための専門性の向上を図る。
- 場所を問わずキャリアコンサルティングの機会を提供できるようオンラインを活用したキャリアコンサルティングを推進する。

（２）自律的・主体的な学びの支援

また、労働者自身が自らの職業能力開発・キャリア形成に責任を持ち、意欲を持って学び続けるためには、キャリアプランの明確化に加えて、学びに関するコンテンツの充実や情報へのアクセスの改善、学びのための費用や時間の確保、学びによる職業能力の向上を通じて主体的にキャリアを形成できるキャリアパスの整備など幅広い観点からの環境整備を国、都道府県、企業等が連携して進めていく必要がある。その際、労働者の主体的なキャリア形成と企業における職業能力評価・人事労務管理が密接な関わりを持つことについての企業の理解が不可欠であることに留意が必要である。また、経済社会環境の変化に伴う労働者に求められる能力の変化について、企業や産業界が適切に把握し、それぞれにおける人材育成の取組に反映するとともに、労働者に情報発信することが重要である。

こうした方向性を踏まえ、以下のような施策を講じる。

- 労働者の自発的な学び直しのハードルを下げる観点から、関係府省と連携して、IT利活用等の企業横断的に求められる基礎的な内容を中心に動画を作

成、公開し、オンラインで無料で学べる環境を整備する。

- 労働者の主体的な職業能力開発を支援するため、関係省庁とも連携しつつ、教育訓練給付対象講座の充実に努めるとともに、教育訓練給付の対象講座に関する情報が得やすくなるよう、学び直しに関するポータルサイトと連携する等、情報へのアクセスの改善に取り組む。
- 在職者が自発的な学び直しのための時間を確保できるよう、新たに教育訓練休暇を導入・適用する企業に対して、人材開発支援助成金により経費等を助成すること等により、教育訓練休暇や教育訓練短時間勤務制度の普及を促進する。
- 労働者が実務経験を通じた主体的な能力の向上や学び直しの意欲の維持・向上が可能となるよう、社内公募制やフリーエージェント制等の導入その他の労働者の自発性、適性及び能力を重視した的確な配置及び処遇上の配慮が可能となる制度の普及促進を図る。

3 労働市場インフラの強化

中長期的な日本型雇用慣行の変化の可能性や、労働者が自らキャリアを選択していくプロセスが拡大することを視野に、雇用のセーフティネットとしての公的職業訓練や、労働者の職業能力の証明や評価のツールなど、労働市場インフラの更なる整備を進め、労働者一人ひとりが転職や再就職も含めた希望するライフスタイルの実現を図ることが求められる。

(1) 中長期の人材ニーズを踏まえた人材育成戦略

労働市場インフラの整備に当たっては、我が国の労働力人口は今後急速に減少していくことが見込まれる中、我が国の産業・職業構造の変化を中長期で見据え、将来的に必要な人材ニーズを把握することが今後5年間の職業能力開発行政を戦略的に進めていくために重要である。

(2) 産業界や地域のニーズを踏まえた公的職業訓練等の実施

現在、公的職業訓練については、国（実施主体は高障求機構）は、都道府県や民間教育訓練機関の主体では的確かつ確実な実施が困難なものづくり分野等の職業訓練をスケールメリットを活かし実施すること、都道府県は、地域の産業における人材ニーズに応じた職業訓練を実施すること、民間教育訓練機関は、介護分野や情報通信分野などの職業訓練を実施することといった役割分担の下に実施しているが、デジタル化の進展など産業構造の変化、非正規雇用労働者の増加の中で、雇用のセーフティネットとして、離職者等がそれぞれのニーズ・状況に応じて多様な訓練機会を得られるようにするとともに、中小企業等による労働者の人材育成を支援するため、公的職業訓練を適切に実施する必要がある。

また、国はプレイヤーとして自ら公共職業訓練を提供するだけでなく、コー

ディネーターとして、他の機関が提供する職業訓練との調整や連携を強化していくことが求められる。その際、情報通信分野をはじめ時代の変化にも対応した職業訓練機会の提供を進めていくため、民間企業等のノウハウ等も活用することが重要である。あわせて、地域の産業構造や資源などの地域特性は個々に異なっていることから、産業界や地域のニーズを踏まえた職業訓練を実施することが必要である。

こうした方向性を踏まえ、以下のような施策を講じる。

○ 人材ニーズに応じた公的職業訓練の推進

- ・ 成長分野や人手不足分野をはじめとして産業界や地域の訓練ニーズを反映した職業訓練を推進するために、中央訓練協議会及び地域訓練協議会等を通じて、関係者の意見を聞いた上で、公的職業訓練の実施に関する総合的な計画を国レベル及び地方レベルで策定するとともに、訓練実施に係る PDCA を推進する。
- ・ 特に医療・福祉分野について、ハローワーク、訓練実施機関及び福祉機関等の連携により、離職者への医療・福祉分野への再就職支援を推進する。
- ・ IT 分野について、離職者や中小企業等の労働者に対し、IT 利活用人材向け（IT 活用スキルや基礎的な IT リテラシー等）を中心とした職業訓練を推進する。また、製造業等ものづくり分野において IoT やロボット等の第 4 次産業革命に関連する技術の習得に向けた職業訓練を推進する。
- ・ ICT や新たな技術を活用した職業訓練として、オンラインによる公的職業訓練の一層の普及を図るため、オンライン訓練の実施状況や訓練効果等を把握・分析した上で、更なる活用方策を検討する。また、訓練内容の高度化や訓練実施の効率化を図るため、高障求機構が行うものづくり分野の職業訓練における新たな ICT 技術（AR・VR 技術を活用した訓練、受講管理システム等）の導入に向けて、訓練手法の開発・検証等を進める。
- ・ また、都道府県が中心となり、地域レベルで産官学が連携した地域コンソーシアムを構築し、より就職可能性を高める離職者向け職業訓練コース（委託訓練）を開発し、検証する事業について、実施コース数の制限の要件緩和や実施事例の共有により、更なる活用を図る。
- ・ このほか、地域単位での工科系教育機関と職業能力開発大学校（又は職業能力開発短期大学校）の学生交流協定等を通じて、教育分野の EdTech と職業訓練分野のデジタル化の相乗効果による技術革新に対応した質の高い人材の供給を推進する。

○ 雇用のセーフティネットとしての離職者向け訓練の実施

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響等による雇用情勢の動向を踏まえ、離職者に対し、再就職に必要な公的職業訓練の機会を確保するとともに、地域の求人・求職ニーズを踏まえて安定した就職につながる訓練コースの設定に努

める。

- ・ 求職者支援訓練について、高障求機構において、都道府県労働局とも連携の上、必要な訓練実施機関の開拓を行う。また、高障求機構において作成し、ホームページ上で公表している訓練実施機関向けのモデルカリキュラムについて、人材ニーズに応じた必要な見直しを行うことを通じて、訓練内容の質的向上に努める。
- ・ 個々人の職業生活設計に沿った職業の選択に資するよう訓練受講前から訓練期間中を通じて的確なキャリアコンサルティングを実施する。

○ 中小企業等に対する人材育成の支援

- ・ 全国 87 カ所のポリテクセンター等に設置した「生産性向上人材育成支援センター」において、中小企業等を対象に、企業の人材育成に関する相談支援、課題に合わせた人材育成プランの提案を行うとともに、ポリテクセンター等におけるものづくり分野の在職者訓練及び個々の企業のニーズに応じたオーダーメイド型を中心とする生産性向上支援訓練を実施する。
- ・ 都道府県における地域の産業や企業のニーズなど地域の実情に応じた在職者訓練の実施を促進する。

○ 職業訓練指導員の育成確保

- ・ 将来にわたり訓練指導員を安定的・継続的に育成確保するため、職業能力開発総合大学校を中心に、多様なカリキュラムを設定し、多様な経歴の人材に対して、それぞれが有する知識・技能・経験等に応じた指導員訓練を実施する。特に、IoT、センシング、ビッグデータ、AI、ロボットなど第4次産業革命に伴う技術革新の進展に対応するため、最先端の学識・技術・技能を有し、研究的思考をもって職業訓練指導技法等を開発できる訓練指導員を養成する。
- ・ 地域の人材ニーズに対応した職業訓練を的確に実施できるよう、指導員養成訓練の訓練課程の見直しを進めるとともに、テクノインストラクター総合情報サイトの運用等を通じ、若年層から熟練層まで幅広い層に対して職業訓練指導員の魅力を訴求し、職業訓練指導員の確保を図る。

○ 職業訓練サービスの質の確保・向上

- ・ 民間教育訓練機関の行う職業訓練サービスの質の確保・向上については、民間教育訓練機関自身がまずは取り組むべき課題であるが、国は職業訓練サービスガイドラインの認知度向上を図るとともに、職業訓練サービスガイドラインに関し、民間教育訓練機関が職業訓練サービスの質の確保・向上に取り組みやすくなるよう、公的職業訓練受託時の研修受講の要件や研修内容の見直しによる研修効果の向上等の方策を検討する。

（３）技能検定・職業能力評価や日本版 O-NET の推進

技能検定などの職業能力評価制度や職業情報提供サイト（日本版 O-NET）については、それぞれの職業に必要な能力の把握や能力の客観的な評価に活用できるものであり、労働者のキャリア開発の目標設定・動機付けとして機能することにより、労働者の主体的な能力の向上にも資するものである。

これらの更なる整備を進めるとともに、労働者・企業において十分に活用されるよう、企業をはじめとした社会の認知度の向上に取り組み、有用性・利便性の向上に向け、関連サービスと連携するなど、普及促進を図る必要がある。

こうした方向性を踏まえ、以下のような施策を講じる。

○ 技能検定の活用促進

- ・ 技能検定制度については、企業内（内部労働市場）における人員配置・昇級・昇格などの処遇での活用に加えて、外部労働市場での活用が進むことが労働市場インフラとして求められている。

そのために、技能検定制度が産業界の人材ニーズに適合したものとなるよう職種・作業の新設・統廃合や等級・試験基準等の不断の見直しを推進する。

また、中央職業能力開発協会においては、時代のニーズに適合した技能検定制度の実施に向け、試験問題の作成・見直しを行う。

また、学生や若年層のキャリア形成に対するモチベーション向上や円滑なキャリアアップに資するよう、技能検定を受検しやすい環境を整えとともに、学校教育等との連携を通じた若者等に対する技能検定の積極的な活用を促進する。

外国人技能実習生向け技能検定試験の受検申請の増加については、技能検定を行う都道府県等に対して、試験会場や技能検定委員等の各地域における実施体制を踏まえつつ、集合的な試験実施等、試験の効率的な実施に向けた技術的助言等を行う。

○ 認定社内検定の推進

- ・ 労働者の自発的な職業能力開発を推進するためには、技能検定などの業界内共通の検定に加えて、企業単位の社内検定の推進が必要である。特に、業界内共通の検定と関連性を持つ実践的な社内検定を推進していくことが重要である。

そうした観点から、社内検定認定制度の社会的な認識を高めるとともに、認定社内検定の構築方法についても見直しを図り、計画的な制度の実施に努める。

○ 職業能力評価基準の整備・活用促進

- ・ 労働者が自らキャリアを形成し、転職や再就職も含めた希望するライフスタイルの実現を図るためには、自身の職業能力の客観的な評価が得られる労

働市場インフラの整備を進めていくことが重要である。

このため、業界団体等との連携の下、職業ごとにレベルに応じて業界内で共通して必要とされる職業能力を整理した職業能力評価基準を整備し、企業の実情に応じた活用を促してきたところ、今後は、技術の進展も踏まえた見直しや、活用事例の幅広い周知など、さらなる普及促進に取り組むことにより、労働者の主体的なキャリア形成にもつなげていく。

ホワイトカラー職種については、いわゆる「資格」による職業能力の診断が難しいことから、求められる職務遂行能力を分析し、労働者個人の職業能力と各職種で求められる能力を比較して診断結果を表示することにより、キャリアコンサルティング等でも活用できる職業能力診断ツールの開発を進め、職業情報の「見える化」を進める日本版 O-NET との連携を図る。

また、外国人労働者の増加に対応して、企業のニーズを踏まえた日本語能力評価ツールを開発し、各企業が活用できる「ひな形」として提供するとともに、その普及・活用を促進することにより、職場における受入環境の整備を図る。

（４）ジョブ・カードの活用促進

ジョブ・カードは当初より、求職者と求人企業のマッチング等の場面で活用され、これに加え現在、労働者のキャリア・プランニング及び職業能力証明として生涯を通じて利用可能なツールとして活用が進んでいる。企業にとっても、個人の職業能力の見える化や人材育成、社員のモチベーション向上、定着等組織の活性化に役立つツールであり、更に普及を進めていくことが必要である。

こうした方向性を踏まえ、以下のような施策を講じる。

- ジョブ・カードについて、これまでの実績、活用状況や取組等を踏まえつつ、更に活用されやすいものとし、引き続き個人（学生・求職者・在職者）及び企業や学校等に幅広く周知し、キャリアコンサルティング等の個人に対する相談支援ツールとして、求職活動、職業能力開発などの場面においてより一層積極的に活用を促進する。
- ジョブ・カードの周知及び活用促進に当たっては、関係省庁や都道府県労働局、都道府県、キャリア形成サポートセンター、訓練実施機関等の関係機関が連携して取り組む。
- さらに、長期にわたるキャリア形成の促進のため、新たにジョブ・カードをオンラインで登録・更新できるウェブサイトの構築及びマイナポータルとの連携など、ジョブ・カードのデジタル化を推進する。

（５）職業能力開発政策に関する情報発信の強化

労働者の職業能力開発に向けた政策に関する情報が、それぞれの政策の対象と

なる在職者・離職者等や企業、業界等にしっかりと伝わるように、デジタル技術も活用しながら、情報発信を強化していく必要がある。

こうした方向性を踏まえ、以下のような施策を講じる。

- これまで、公的職業訓練の愛称（ハロートレーニング）・ロゴマークを決定するなど周知・広報に注力してきたところであるが、今後もそれぞれの政策の対象の特性等を踏まえた広報資料を作成するなど、必要な情報を分かりやすく発信するよう努める。
- また、特に在職中の学び直しを後押しするため、キャリアコンサルティングや教育訓練給付制度等の在職者向けの情報発信を強化する。
- 個々の労働者・企業、業界、地域等における積極的な取組につなげるため、従業員のキャリア形成支援について優れた取組を行う企業等を表彰し、積極的に広報するなど、人材育成に関する好事例を周知する。

4 全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発の推進

一人ひとりの希望や能力や価値観等に応じた多様な働き方の選択ができ、誰もが活躍できる全員参加型社会の実現のため、すべての者が少しずつであってもリスクリングやスキルアップしていくことが重要であり、そのための支援策を講ずる必要がある。

（１）非正規雇用労働者の職業能力開発

企業内における能力開発の機会に恵まれにくい非正規雇用労働者に対して、引き続き、企業が主体となった人材育成を促進することが必要である。また、キャリアアップを目指す非正規雇用労働者においては、その主体的な職業能力開発も重要である。

こうした方向性を踏まえ、以下のような施策を講じる。

- 非正規雇用労働者が企業内でキャリアアップできるよう、企業内におけるキャリアコンサルティングの実施とともに、キャリアパスの整備や企業内における訓練の実施、計画的な配置を通じた職業能力の向上を促進する。
- 企業内における訓練の実施に関しては、有期契約労働者等が正規雇用労働者等に転換等することを目的とした訓練の実施を推進するため、人材開発支援助成金による訓練経費等の助成により支援するとともに、周知広報により助成金の活用促進を図る。
- 非正規雇用労働者等が働きながら訓練を受講しやすいよう、短時間の訓練コースの設定を推進する。
- 離職を余儀なくされた非正規雇用労働者等の安定した就職を促進するため、求職者支援訓練等の受講枠を確保し、企業外における職業能力開発を推進す

る。

（２）女性の職業能力開発

経済社会の活性化に向けて、職業能力開発施策においても、女性の活躍の推進に向けた取組が重要であり、女性の多様な課題、ニーズを捉えたきめ細やかな対策を講ずる必要がある。女性の就業率のM字カーブは改善してきているが、就業率という量的側面だけではなく、育児や出産等により一旦離職した後に非正規雇用労働者となる場合や、離職せずに継続就業した場合であってもキャリアアップの機会が制約される傾向もあることから、雇用の質の面にも焦点を当てていくべきである。

こうした方向性を踏まえ、以下のような施策を講じる。

- マザーズハローワーク等において、子育て中の女性や母子家庭の母等で早期の就職を希望する者等に対し、個々の希望や状況等に応じて、仕事と子育ての両立、長期の職業上のブランク、長期的なキャリアの視点に配慮したキャリアコンサルティングを実施し、積極的な職業能力開発機会の提供を推進する。
- 公的職業訓練において、介護分野や医療分野、IT 分野など女性が活躍している分野での訓練コースを設定するほか、子育て中の女性が受講しやすいよう、託児サービス付きの訓練コースや短時間の訓練コースの設定を推進する。

（３）若者の職業能力開発

若者一人一人が主体的に長期的なキャリア形成を図る中で、その能力を発揮し、次代を担うべき存在として社会で活躍できるよう、一人一人の状況に応じたきめ細かな就職支援やキャリアアップに向けた職業能力開発を進めることが必要である。

こうした方向性を踏まえ、以下のような施策を講じる。

- 学校卒業見込者等の在学段階からのキャリア教育を通じた職業意識等の醸成
 - ・ 初等中等教育を含む学校段階から多様な職業について理解を深め、就業前段階で適切な職業意識を持つことが、その後の職業人生に重要であることから、学校等関係機関と連携し、児童・生徒等への職場体験等の支援とともに、ものづくり体験や技能講習会、「ものづくりマイスター」による実技指導等の実施を推進する。
- キャリアコンサルティング機会を確保する等若者の職業人生を通じたキャリア形成支援
 - ・ 若者のキャリア形成を支援するため、セルフ・キャリアドックやオンライン

ンを活用したキャリアコンサルティングの推進などによりキャリアコンサルティングの機会を確保する。

- ・ 学校生活から就労への円滑な移行のために、キャリア教育を行う専門人材の養成が求められていることから、キャリア教育に資するキャリアコンサルタントを養成する。
- 公共職業訓練等による若者向けの職業訓練の推進
 - ・ 実践的な職業能力の開発及び向上を図るために効果的な日本版デュアルシステム、認定実習併用職業訓練（雇用型訓練）等により、若者の人材育成を推進する。
 - ・ 加えて、学卒者向けの公共職業訓練について、更なる就職率の向上に向けて取組の充実を図る。
- ニート、高校中退者等の支援
 - ・ ニート等の若者について、将来生活困窮に陥るリスクを未然に防止し、経済的に自立させ、地域社会の支え手とするため、地域若者サポートステーションにおいて、地方自治体と協働した職業的自立に向けた専門的相談等の支援を行うとともに、学校等の関係機関との連携による切れ目ない支援の強化を行う。
 - ・ また、公的職業訓練や地域若者サポートステーションにつながりづらい高校中退者等の対象者の潜在的な支援ニーズを掘り起こすため、関係機関の緊密なネットワークの下での更なる周知等を行う。

（４）中高年齢者の職業能力開発

人生 100 年時代の到来を踏まえ、これまで様々な就業や社会参加の形態も含めた 70 歳までの就業機会を確保する制度の創設などに取り組んできており、中高年層の強みを発揮できるよう職業能力の蓄積を図るとともに、キャリア転換を希望する中高年の職業能力開発を推進することが必要である。

こうした方向性を踏まえ、以下のような施策を講じる。

- 中高年齢者に対して、高齢期を見据えて、それまでに培った知識・経験の棚卸しや今後の課題の明確化を行いつつ、キャリアプランの再設計を考えるキャリアコンサルティングの機会を提供する。あわせて、中高年齢者等のキャリアコンサルティングにおける職業能力診断ツールの活用を検討する。また、中高年のキャリア形成を支援するため、セルフ・キャリアドックによる若年期からの継続的なキャリアコンサルティングの機会を確保する。
- 事業主等が中高年齢者である労働者に対する訓練を実施した場合に、人材開発支援助成金により訓練経費等を助成することにより、中高年齢者の更なるスキルアップを推進する。
- 65 歳超の高齢者の継続雇用の実現に向けて、生産性向上支援訓練の一環と

して、中高年労働者が身につけておくべき能力の習得に資する訓練コースを提供する。

また、概ね 60 歳以上の高齢求職者を対象にした離職者訓練プログラムの研究開発を高障求機構とともに実施し、開発したモデルカリキュラム等をもとに都道府県の委託訓練として普及を促進する。

これらの職業訓練の実施に当たっては、スキル・知識の複合化を行っていく視点や多様なキャリアパスの可能性を見据えた内容を盛り込む。

（５）障害者の職業能力開発

ハローワークにおける精神障害者等の求職者数が増加を続けている中で、就職の実現に向けて、障害者の障害特性やニーズに応じた環境の整備が必要であるとともに、人生 100 年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は障害者についても雇入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。

こうした方向性を踏まえ、以下のような施策を講じる。

- 一般の公共職業能力開発施設（以下「一般校」という。）で受入れが困難な重度障害者を受け入れる障害者職業能力開発校での職業訓練、障害者の多様なニーズに対応した委託訓練を引き続き推進していくとともに、在職障害者に対する職業訓練に係る企業ニーズ等の把握・分析をした上で、訓練内容を含めた方向性等の検討を実施する。
- また、一般校においては、施設のバリアフリー化の推進や精神保健福祉士等の専門家の配置等により、障害者が入校しやすい環境を整備し、障害者の職業訓練機会の拡充を図る。
- 加えて、訓練実施主体である都道府県、高障求機構、都道府県労働局及びハローワークが中心となって、地域における雇用、福祉、教育、医療・保健及び経済団体等関係機関との連携・協力体制の推進、強化を図る。
- 全国障害者技能競技大会（アビリンピック）を実施し、障害者一人ひとりの職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々の障害者に対する理解と認識を深め、障害者雇用の促進につなげていく。

（６）就職やキャリアアップに特別な支援を要する方への支援

就職氷河期世代は、希望する就職ができず、不本意ながら不安定な仕事に就いている、無業の状態にあるなど様々な課題に直面しており、対象者の事情に応じた長期的・継続的な支援を行うことが必要である。

また、外国人労働者など、就業に関して特別の支援を必要とする労働者について、その特性に応じた支援を行っていく必要があるとともに、これらの者においては、特に新型コロナウイルス感染症による影響を受けやすいことが懸念されるため、よりきめ細やかな支援が必要である。

こうした方向性を踏まえ、以下のような施策を講じる。

- 就職氷河期世代の方々のうち、不安定な就労状態にある方に対しては、短期資格等習得コース事業の推進、職業訓練受講給付金、求職者支援訓練、人材開発支援助成金（特別育成訓練コース）等により支援していく。
- また、長期にわたり無業の状態にある方に対しては、地域若者サポートステーションにおける相談支援等により、長期的・継続的な支援を行っていく。
- 外国人の就職や企業実務（ダイバーシティ経営等）に関する知識を付与し、外国人材の就職等に精通したキャリアコンサルタントの育成を進めるとともに、企業内でのキャリアコンサルティングの実施により外国人材の活躍や定着につなげている企業事例の情報発信等に取り組む。
- 日系人等の定住外国人に対して、その日本語能力等に配慮した職業訓練を実施するとともに、公共職業能力開発施設等に定住外国人職業訓練コーディネーターを配置し、就職支援や関係機関等との連携調整を行う。

5 技能継承の促進

労働者の優れた技能は、これまで我が国経済社会の発展に大きな役割を果たしてきたところであり、我が国が持続的な経済成長を続けるためには、高度な技能労働者の育成が不可欠である。他方で、建設業、製造業等において技能をもつ労働者の不足が問題となっており、引き続き、若年層の技能への関心を高め、技能人材の育成を進めていく必要がある。

こうした方向性を踏まえ、以下のような施策を講じる。

- 「ものづくりマイスター」による技能伝承や、多くの人々が気軽に参加できる技能体験イベントなど地域における技能振興の取組等を通じて、若者のものづくり分野への積極的な誘導を推進する。また、ものづくり分野などの高度な熟練技能者の技能を効果的に継承していくため、新たな機器や機材への対応も含め、デジタル技術を活用した技能継承の取組の普及を図る。
- また、技能五輪国際大会等の技能競技大会の実施を通じた、学校段階も含む若年者に対する「技能」の重要性・魅力の発信の取組を推進するとともに、技能五輪全国大会について、技能五輪国際大会の動向及び産業界等のニーズを踏まえ運営改善の検討を行う。さらに、特に優れた技能について、より社会の認知度を高め、社会的な評価や価値を高められるよう、卓越した技能者の表彰や技能グランプリなどを通じ、熟練の技能が広く社会に発信される取組を推進する。
- 加えて、技能五輪国際大会については、幅広い産業分野の技能人材が世界レベルの技能競技に挑戦し、また、子どもを含む多くの国民がこうした競技に触れることにより、今後の技能人材の育成や地位の向上に資するよう、出場選手

の競技力向上に向けた取組や選手出場のための支援の充実を図るなど、取組を一層推進していく。

- このほか、中央職業能力開発協会と連携しつつ、技能五輪国際大会等の技能競技大会に取り組むとともに、企業における能力開発・人材育成の好事例やものづくり分野の魅力の発信など、技能の振興及び発展・継承のための取組を推進する。

6 職業能力開発分野の国際連携・協力の推進

経済のグローバル化が進展し、我が国の企業の海外進出等が活発化する中で、グローバル人材の活用・育成が重要となっている。その一方、国際社会の一員として国際協力を推進することの重要性はますます高まっている。これまでも我が国は、自らの経験や知見、教訓及び技術を活かし、開発途上地域等が自立的発展を実現するための根幹となる人づくりについて、技術協力や人材の育成・確保のためのシステム作り等の「質の高い成長」に向けた支援を実施してきたところであり、引き続き、効果的・効率的に推進していく必要がある。

こうした方向性を踏まえ、以下のような施策を講じる。

- このため、開発途上国における技能労働者の育成を行うために、技能検定等の技能評価システムの開発途上国への移転を図る「技能評価システム移転促進事業」について、我が国の強みであるものづくり分野や中小企業が持つノウハウを最大限活用しながら推進し、日本型技能評価システムである技能検定の国際的な普及を進めるとともに、国際水準の技能競技大会の開催ノウハウを移転する。
- また、外国人の技能実習については、技能実習法に基づき、引き続き、技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護を図っていく。

令和 3 年 1 月 18 日 修正版

令和元年度 公共職業訓練等実績



1	公共職業訓練の実績	
	・ 公共職業訓練の実施状況	2
	・ 公共職業訓練の実績・計画の推移	3
	・ 公共職業訓練就職率実績の推移	4
	・ 公共職業能力開発施設の種類の	5
	・ 公共職業能力開発施設等の施設数の推移	6
	・ 公共職業能力開発施設所在地一覧	7
2	離職者訓練	
	・ 離職者訓練の就職率実績推移	10
	・ 委託訓練実績（訓練課程別）	11
	・ 分野別訓練実施状況	12
	・ 年齢別入校者数	13
	・ 男女別入校者数	14
	・ 都道府県別受講者数	15
	・ 都道府県別就職率	16
	・ 都道府県別充足率	17
3	在職者訓練	
	・ 都道府県別受講者数	19
	・ 企業規模別受講者数（機構）	20
	・ 在職者訓練満足度・生産性向上度調査結果	21
4	学卒者訓練	
	・ 実施状況	23
	・ 修了・就職状況	24
5	公共職業訓練活用型デュアルシステム	
	・ 日本版デュアルシステム実績	26
	・ 日本版デュアルシステム実施状況	27
	・ 日本版デュアルシステム実績（平成 17～令和元年度）	28
	・ 専門課程活用型デュアルシステム応募・入校状況	29
	・ 普通課程・短期課程活用型計画数	30

6	障害者職業能力開発	
	・ 障害者人材開発対策の現状	・ ・ ・ ・ ・ 3 2
	・ 訓練科目及び訓練定員	・ ・ ・ ・ ・ 3 5
	・ 応募・入校・修了就職状況	・ ・ ・ ・ ・ 3 6
	・ 障害種別入校状況	・ ・ ・ ・ ・ 3 7
	・ 一般の職業能力開発校における障害者の受講状況	・ ・ ・ ・ ・ 3 8
	・ 都道府県別障害者委託訓練実施状況	・ ・ ・ ・ ・ 3 9
	・ 障害者の在職者訓練実施状況	・ ・ ・ ・ ・ 4 1
7	職業能力開発総合大学校	
	・ 応募・入学・修了・就職状況	・ ・ ・ ・ ・ 4 3
8	構造転換対策	
	・ 訓練手当支給実績状況	・ ・ ・ ・ ・ 4 7
	・ 技能者育成資金貸付実績	・ ・ ・ ・ ・ 4 8
9	介護労働安定センター	
	・ 介護労働安定センター研修実績	・ ・ ・ ・ ・ 5 0
10	その他	
	・ 職業能力開発校交付金及び施設整備費補助金の推移	・ ・ ・ ・ ・ 5 3
	・ 訓練科の新設・廃止・見直し状況	・ ・ ・ ・ ・ 5 4

1 公共職業訓練の実績

令和元年度 公共職業訓練実施状況

	合計		機構		都道府県	
	受講者 数	就職率	受講者 数	就職率	受講者 数	就職率
離職者訓練	104,255	—	25,933	—	78,322	—
うち施設内	32,568	84.2%	25,933	85.5%	6,635	80.5%
うち委託	71,687	72.3%	0	—	71,687	72.3%
在職者訓練	120,604	—	70,460	—	50,144	—
学卒者訓練	16,403	96.3%	5,692	99.1%	10,711	95.4%
合計	241,262	—	102,085	—	139,177	—

注1 離職者訓練の就職率については、訓練修了3ヶ月後の就職状況

注2 学卒者訓練の就職率については、訓練修了1ヶ月後の就職状況

注3 離職者訓練の受講者数は、前年度からの繰越し受講者数も含めた「当該年度在校者数」である。

注4 学卒者訓練受講者数は「当該年度在校者数」であり、普通・専門課程活用型デュアルシステムが含まれる。

注5 障害者訓練は除いている。

注6 定例業務統計報告調べ

公共職業訓練実績・計画の推移（機構及び都道府県別）

	30年度		元年度		2年度
	実績	予算計画	実績	予算計画－実績	予算計画
合計	244,716	331,246	241,262	89,984	327,505
・ 機構	102,158	95,300	102,085	▲ 6,785	94,800
・ 都道府県	142,558	235,946	139,177	96,769	232,705
○離職者訓練	106,376	172,873	104,255	68,618	170,268
・ 機構	26,350	23,500	25,933	▲ 2,433	23,000
・ 都道府県	80,026	149,373	78,322	71,051	147,268
（施設内訓練）	33,230	33,142	32,568	574	32,709
・ 機構	26,350	23,500	25,933	▲ 2,433	23,000
・ 都道府県	6,880	9,642	6,635	3,007	9,709
（委託訓練）	73,146	139,731	71,687	68,044	137,559
・ 機構	0	0	0	0	0
・ 都道府県	73,146	139,731	71,687	68,044	137,559
○在職者訓練	121,406	137,103	120,604	16,499	136,022
・ 機構	70,085	66,000	70,460	▲ 4,460	66,000
・ 都道府県	51,321	71,103	50,144	20,959	70,022
○学卒者訓練	16,934	21,270	16,403	4,867	21,215
・ 機構	5,723	5,800	5,692	108	5,800
・ 都道府県	11,211	15,470	10,711	4,759	15,415

※離職者訓練の実績は前年度繰越者が含まれる。

※障害者訓練は除いている。

公共職業訓練就職率実績の推移（機構及び都道府県別）

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
○離職者訓練	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	79.4%	74.5%	73.9%	77.6%	80.3%	81.0%	82.2%	83.2%	85.7%	86.8%	87.1%	86.8%	84.2%
	82.0%	78.5%	79.0%	82.4%	84.8%	84.9%	86.5%	86.3%	87.2%	88.4%	87.9%	87.5%	85.5%
	73.6%	66.0%	63.4%	67.9%	71.6%	73.0%	72.9%	76.4%	81.9%	82.9%	85.1%	84.7%	80.5%
	70.9%	68.3%	62.4%	63.7%	66.8%	69.2%	72.0%	74.2%	75.0%	74.6%	74.9%	75.1%	72.3%
	71.4%	69.5%	67.1%	66.8%	65.4%	68.3%	－	86.6%	83.6%	79.9%	84.7%	－	－
・ 都道府県	67.7%	62.5%	57.4%	62.4%	66.8%	69.2%	72.0%	74.2%	74.9%	74.6%	74.8%	75.1%	72.3%
	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
○在職者訓練	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
○学卒者訓練	93.2%	89.1%	87.3%	89.1%	93.1%	93.9%	95.4%	96.5%	96.8%	97.3%	96.8%	97.4%	96.3%
	98.4%	96.8%	96.5%	97.6%	98.1%	97.8%	99.2%	99.4%	99.3%	99.5%	99.6%	99.7%	99.1%
	91.7%	86.5%	84.5%	86.8%	91.5%	92.7%	94.4%	95.7%	96.1%	96.7%	96.0%	96.7%	95.4%

公共職業能力開発施設の種類

(令和2年4月1日現在)

1 公共職業能力開発施設等数 239校

うち国（機構）立	57校
職業能力開発総合大学校	1校
都道府県立	161校
市立	1校
障害者職業能力開発校	19校

2 公共職業能力開発施設内訳

区 分	職 業 訓 練 の 種 類	設 置 主 体	施設数
職業能力開発大学校 (附属職業能力開発短期大学校)	高卒者等に対する高度な職業訓練を実施（専門課程） 専門課程修了者等に対する高度で専門的かつ応用的な職業訓練を実施（応用課程）	機構（※1）	10
職業能力開発短期大学校	高卒者等に対する高度な職業訓練を実施（専門課程）	機構 都道府県	1 14
職業能力開発促進センター	離職者及び在職者に対する短期間の職業訓練を実施	機構	46
職業能力開発校	中卒・高卒者等、離職者及び在職者に対する職業訓練を実施	都道府県 ----- 市町村	147 ----- 1
障害者職業能力開発校	障害者の能力、適性等に応じた職業訓練を実施	国（※2） 都道府県	13 6
職業能力開発総合大学校	職業訓練を担当する指導員の養成、職業能力の開発及び高度な職業訓練を総合的に実施	機構	1

() 内は内数

※1：「機構」とあるのは、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構のことを言う。

※2：運営は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（2）及び都道府県（11）に委託している。

公共職業能力開発施設等の施設数の推移

(R2.4.1現在)

		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	増△減
高齢・障害・求職者雇用支援機構	職業能力開発促進センター	65	65	65	60	60	60	60	60	61	62	62	62	62	62	61	61	61	61	61	61	46	46	46	46	46	46	0
	訓練センター（外数）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15	15	15	15	15	15	0
	分所（外数）	3	3	4	9	9	9	9	9	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	0
	職業能力開発短期大学校	26	26	26	26	19	10	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0
	職業能力開発大学校	1	1	1	1	3	7	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	0
	附属短期大学校（外数）	—	—	—	—	3	8	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	0
	職業能力開発総合大学校	—	—	—	—	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0
	分校（外数）	—	—	—	—	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小 計	92	92	92	87	83	78	74	72	73	74	74	74	74	74	73	73	73	73	73	73	58	58	58	58	58	58	0
都道府県	職業能力開発校	239	230	226	223	216	214	210	207	200	192	185	183	178	173	166	164	159	159	156	154	152	150	150	150	145	147	2
	分校（外数）	9	9	10	8	7	7	8	6	7	8	8	9	11	10	10	11	11	13	13	13	13	12	12	12	14	13	▲ 1
	職業能力開発短期大学校	3	3	5	6	7	7	7	7	7	8	9	9	9	9	11	13	13	13	13	13	13	14	14	14	14	14	0
	小 計	242	233	231	229	223	221	217	214	207	200	194	192	187	182	177	177	172	172	169	167	165	164	164	164	159	161	2
国立 障害者校 専修学校	高齢・障害・求職者雇用支援機構運営 障害者職業能力開発校	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	0
	都道府県委託 障害者職業能力開発校	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	0
	障害者職業能力開発校	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5	5	6	1
	小 計	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	18	18	19	1
市町村立職業能力開発校		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0
合 計		354	345	343	336	326	319	311	306	300	294	288	286	281	276	270	270	265	265	262	260	243	242	242	241	236	239	3

注 1 施設数については、各年度の当初の施設数である。
注 2 「増△減」は、元年度（31年度）と2年4月1日現在の比較である。

公共職業能力開発施設所在地一覧(独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構)

〔令和2年4月1日〕

		職業能力開発 総合大学校	職業能力開発 大学校	職業能力開発 短期大学校	職業能力開発促進センター
1	北海道		小樽市		札幌市、(函館市)、(旭川市)、(釧路市)
2	青森県			(五所川原市)	青森市
3	岩手県				花巻市
4	宮城県		栗原市		多賀城市
5	秋田県			(大館市)	潟上市
6	山形県				山形市
7	福島県				福島市、(いわき市)、(会津若松市)
8	茨城県				常総市
9	栃木県		小山市		宇都宮市
10	群馬県				高崎市
11	埼玉県				さいたま市
12	千葉県			(千葉市)※1	千葉市(2)、(君津市)
13	東京都	小平市			
14	神奈川県			横浜市※2	横浜市
15	新潟県			(新発田市)	長岡市
16	富山県		魚津市		高岡市
17	石川県			(鳳珠郡穴水町)	金沢市
18	福井県				越前市
19	山梨県				甲府市
20	長野県				長野市、(松本市)
21	岐阜県		揖斐郡大野町		土岐市
22	静岡県			(浜松市)	静岡市
23	愛知県				小牧市、[名古屋市]
24	三重県				四日市市、(伊勢市)
25	滋賀県			(近江八幡市)	大津市
26	京都府			(舞鶴市)	長岡京市
27	大阪府		岸和田市		摂津市、[大阪市]
28	兵庫県				尼崎市、(加古川市)
29	奈良県				橿原市
30	和歌山県				和歌山市
31	鳥取県				鳥取市、(米子市)
32	島根県			(江津市)	松江市
33	岡山県		倉敷市		岡山市
34	広島県			(福山市)	広島市
35	山口県				山口市
36	徳島県				徳島市
37	香川県		丸亀市		高松市
38	愛媛県				松山市
39	高知県			(香南市)	高知市
40	福岡県		北九州市		北九州市、(飯塚市)
41	佐賀県				佐賀市
42	長崎県				諫早市、(佐世保市)
43	熊本県				合志市、(荒尾市)
44	大分県				大分市
45	宮崎県				宮崎市、(延岡市)
46	鹿児島県			(薩摩川内市)	鹿児島市
47	沖縄県		沖縄市		中頭郡北谷町
		1	10	1(12)	46(15)[2]

注1 職業能力開発短期大学校の()書きは附属職業能力開発短期大学校であり、外数である。

注2 職業能力開発促進センターの()書きは訓練センター、[]書きは分所であり、外数である。

※1 付属千葉短大の分校として成田校がある。 ※2 港湾短大で横浜のほかには神戸校がある。

公共職業能力開発施設所在地一覧（都道府県立関係）

[R2. 4. 1]

都道府県名		職業能力開発 短期大学校	障害者職業 能力開発校	職業能力開発校
1	北海道		△砂川市	札幌市【東区】、函館市、旭川市、（稚内市）、北見市、室蘭市、苫小牧市、帯広市、釧路市
2	青森		弘前市	青森市、弘前市、八戸市、むつ市
3	岩手	紫波郡（奥州市）		一関市、宮古市、二戸市
4	宮城		△仙台市	仙台市【宮城野区】、石巻市、大崎市、気仙沼市、白石市
5	秋田			秋田市、北秋田市、大仙市
6	山形	山形市（酒田市）		山形市、（酒田市）
7	福島	郡山市、喜多方市、南相馬市		郡山市、喜多方市、南相馬市
8	茨城	水戸市		水戸市、日立市、土浦市、筑西市、鹿嶋市
9	栃木			宇都宮市、（那須郡）、（足利市）
10	群馬			前橋市、高崎市、太田市
11	埼玉		□所沢市	さいたま市【北区】、熊谷市、（秩父市）、春日部市、川口市、川越市、上尾市
12	千葉		千葉市	旭市、市原市、船橋市、我孫子市、東金市
13	東京		△小平市	品川区、大田区、板橋区、府中市、北区、足立区、千代田区、文京区、八王子市、江戸川区、（台東区）、昭島市
14	神奈川	横浜市	△相模原市	横浜市【鶴見区】、秦野市 ※【市立一横浜市（外数）】
15	新潟			新潟市【中央区】、上越市、三条市、魚沼市
16	富山			富山市、（黒部市）、（南砺市）
17	石川		△野々市市	金沢市、小松市、七尾市、鳳珠郡
18	福井			福井市、敦賀市
19	山梨	甲州市（都留市）		南巨摩郡、甲府市
20	長野	上田市、上伊那郡		長野市、松本市、岡谷市、飯田市、佐久市、木曽郡
21	岐阜	美濃加茂市	岐阜市	高山市、美濃加茂市
22	静岡		沼津市	沼津市、静岡市【清水区】、浜松市【東区】
23	愛知		△豊川市	名古屋市【北区】、岡崎市、（瀬戸市）、豊川市
24	三重			津市
25	滋賀			米原市、草津市
26	京都		京都市（城陽市）	京都市2【伏見区、東山区】、福知山市
27	大阪		△堺市	枚方市、大阪市【天王寺区】、東大阪市、和泉市
28	兵庫		神戸市、△伊丹市	神戸市【西区】、姫路市、豊岡市
29	奈良			磯城郡
30	和歌山			和歌山市、田辺市
31	鳥取			米子市、倉吉市
32	島根			益田市、出雲市
33	岡山		□加賀郡	倉敷市、津山市、（美作市）
34	広島	広島市	△広島市	広島市【西区】、呉市、福山市、三次市
35	山口			周南市、下関市
36	徳島			徳島市、美馬郡、阿南市
37	香川			高松市、丸亀市
38	愛媛			（松山市）、今治市、新居浜市、宇和島市
39	高知			高知市、四万十市
40	福岡		△北九州市	福岡市【東区】、大牟田市、北九州市2【戸畑区、小倉南区】、久留米市、鞍手郡、田川市
41	佐賀			多久市
42	長崎			西彼杵郡、北松浦郡
43	熊本	菊池郡		熊本市
44	大分	中津市		大分市、佐伯市、別府市、日田市
45	宮崎			（児湯郡）、西都市
46	鹿児島		△薩摩川内市	薩摩郡、鹿屋市、日置市、姶良市
47	沖縄			浦添市、うるま市
計		14（3）	6 △：11、□：2	147（13）

※（ ）：分所、△：国立都道府県営、□：国立独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構営

2 離職者訓練

離職者訓練の就職率実績推移

	施設内			委託		
		機構	都道府県		機構	都道府県
平成12年度	59.0%	62.4%	50.6%	46.0%	—	—
平成13年度	56.9%	56.9%	56.8%	41.2%	—	—
平成14年度	66.5%	69.4%	59.9%	41.5%	43.4%	37.4%
平成15年度	69.8%	70.9%	67.3%	52.5%	53.5%	49.9%
平成16年度	76.6%	78.5%	71.7%	59.8%	60.8%	56.9%
平成17年度	78.0%	79.9%	73.1%	65.1%	66.0%	61.7%
平成18年度	79.7%	81.6%	75.2%	68.2%	68.9%	65.6%
平成19年度	79.4%	82.0%	73.6%	70.9%	71.4%	67.7%
平成20年度	74.5%	78.5%	66.0%	68.3%	69.5%	62.5%
平成21年度	73.9%	79.0%	63.4%	62.4%	67.1%	57.4%
平成22年度	78.3%	82.4%	67.9%	60.9%	66.8%	62.4%
平成23年度	80.3%	84.8%	71.6%	66.8%	65.4%	66.8%
平成24年度	81.0%	84.9%	73.0%	69.2%	68.3%	69.2%
平成25年度	82.2%	86.5%	72.9%	72.0%	—	72.0%
平成26年度	83.2%	86.3%	76.4%	74.2%	86.6%	74.2%
平成27年度	85.7%	87.2%	81.9%	75.0%	83.6%	74.9%
平成28年度	86.8%	88.4%	82.9%	74.6%	79.9%	74.5%
平成29年度	87.1%	87.9%	85.1%	74.9%	84.7%	74.8%
平成30年度	86.8%	87.5%	84.7%	75.1%	—	75.1%
令和元年度	84.2%	85.5%	80.5%	72.3%	—	72.3%

注1 就職率の算定にあたっては、1ヶ月未満のコースは除く。

注2 平成12、13年度の委託訓練就職率はサンプル調査。

注3 訓練終了3ヶ月後の就職状況。

注4 短期課程活用型デュアルシステム及び委託訓練活用型デュアルシステムは含まれる。

令和元年度委託訓練実績（訓練課程別）

訓練課程別	委託元	コース	うち年度繰越	定員	応募者	応募倍率	受講者		中途者	修了者		就職率 (%)	修了者のうち、関連就職者÷就職者				
							うち入校者	うち年度繰越者		うち就職者	うち関連就職者						
知識等習得コース	都道府県	3,926	512	65,181	73,334	1.13	60,649	53,038	7,611	5,252	2,945	47,795	33,799	23,173	72.4%	68.6%	
							218	209	9	28	19	179	135	72	77.8%	53.3%	
							311	311	0	22	14	289	204	140	71.9%	68.6%	
	短期高度人材育成コース	都道府県	－	－	－	－	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
							334	315	19	23	15	217	124	56	59.9%	45.2%	
	長期高度人材育成コース	都道府県	874	381	5,032	3,214	0.64	4,550	2,620	1,930	307	39	1,961	1,687	1,352	86.3%	80.1%
								2	2	0	1	0	1	0	0	0.0%	－
	母子家庭の母等の特性に応じた訓練コース	都道府県	1	0	20	4	0.20	2	2	0	1	0	1	0	0	0.0%	－
								22	15	7	4	2	12	11	6	92.9%	54.5%
	定住外国人向け職業訓練コース	都道府県	10	1	132	118	0.89	109	94	15	10	4	99	68	39	69.9%	57.4%
25								25	0	3	2	22	9	3	45.8%	33.3%	
eラーニングコース	都道府県	8	0	120	28	0.23	3,856	3,531	325	555	300	2,990	2,184	1,498	75.5%	68.6%	
							96	96	0	2	0	94	66	52	70.2%	78.8%	
							110	110	0	19	6	72	53	24	75.6%	45.3%	
							96	96	0	7	5	75	56	44	76.3%	78.6%	
計	都道府県	5,178	921	76,149	82,754	1.09	69,849	59,942	9,907	6,183	3,318	53,338	38,057	26,247	73.0%	69.0%	
							1,807	1,807	0	188	90	1,606	702	543	46.7%	77.4%	
							31	31	0	0	0	0	0	0	－	－	
都道府県単独委託	都道府県	96	0	2,379	2,474	1.04	1,807	1,807	0	188	90	1,606	702	543	46.7%	77.4%	
							31	31	0	0	0	0	0	0	－	－	
速成訓練	都道府県	3	0	30	33	1.10	71,687	61,780	9,907	6,371	3,408	54,944	38,759	26,790	72.3%	69.1%	
							5,277	921	78,558	85,261	1.09	71,687	61,780	9,907	6,371	3,408	54,944

注1 就職率については訓練終了3ヶ月後の就職実績（1ヶ月未満の訓練コースは除く）。

注2 コース、定員、応募者、受講者については、1ヶ月未満の訓練コースを含む。

注3 受講者数は当該年度在校者数（入校者＋年度繰越）。

注4 障害者訓練は除く。

注5 定例業務統計報告調べ。

令和元年度 分野別訓練実施状況

分 野 別	合 計				高 齢・障 害・求 職 者 雇 用 支 援 機 構				都 道 府 県				主 な 訓 練 コー ス	
	受 講 者 数				受 講 者 数				受 講 者 数					
	施 設 内		委 託		施 設 内		委 託							
受 講 者 数	就 職 率	受 講 者 数	就 職 率	受 講 者 数	就 職 率	受 講 者 数	就 職 率	受 講 者 数	就 職 率	受 講 者 数	就 職 率			
農 業・林 業・鉱 業 系	962	555	87.9%	407	73.2%	0	—	0	—	962	87.9%	407	73.2%	園 芸、造 園 等
建 設 系	6,107	5,772	84.2%	335	59.7%	4,628	85.8%	0	—	1,479	78.5%	335	59.7%	建 築、住 宅 営 繕、インテリ ア 等
製 造 系	11,662	11,568	84.2%	94	70.0%	10,258	84.6%	0	—	1,404	81.3%	94	70.0%	機 械、溶 接、機 械 組 立 等
事 務 系	31,104	749	88.2%	30,355	72.3%	525	91.3%	0	—	30,579	81.8%	30,355	72.3%	経 理 事 務、一 般 事 務、経 営 実 務 等
情 報 系	22,975	255	73.5%	22,720	69.5%	20	75.0%	0	—	22,955	73.4%	22,720	69.5%	情 報 ビジネス、情 報 処 理 等
サ ー ビ ス 系	15,931	9,820	84.8%	6,111	67.2%	7,779	86.0%	0	—	8,152	80.8%	6,111	67.2%	電 気 工 事、設 備 管 理、建 築・機 械 製 図、販 売 等
介 護 系	11,102	835	85.4%	10,267	82.3%	0	—	0	—	11,102	85.4%	10,267	82.3%	介 護 福 祉 サ ー ビ ス 等
そ の 他	4,412	3,014	55.2%	1,398	74.9%	2,723	—	0	—	1,689	55.2%	1,398	74.9%	デ ザ イン 等
総 計	104,255	32,568	84.2%	71,687	72.3%	25,933	85.5%	0	—	78,322	80.5%	71,687	72.3%	

注1:就職率(1ヵ月以下のコース及び橋渡し訓練は除く)については訓練修了3ヶ月後の就職状況。
注2:就職率は(就職者÷中退就職者)÷(訓練修了者÷中退就職者)で算出。そのため、年度を繰り越す訓練コースにおいて中退就職者がいる場合、就職率は100%となる。
注3:障害者訓練は除く。
注4:定例業務統計報告調べ。

令和元年度 年齢別離職者訓練入校者数

	合計					
			施設内	割合	委託	割合
～19歳	1,111	1.3%	663	2.5%	448	0.7%
20歳～24歳	6,462	7.3%	2,052	7.8%	4,410	7.1%
25歳～29歳	11,229	12.7%	3,344	12.6%	7,885	12.8%
30歳～34歳	11,801	13.4%	3,568	13.5%	8,233	13.3%
35歳～39歳	11,573	13.1%	3,416	12.9%	8,157	13.2%
40歳～44歳	11,932	13.5%	3,488	13.2%	8,444	13.7%
45歳～49歳	11,722	13.3%	3,090	11.7%	8,632	14.0%
50歳～54歳	9,074	10.3%	2,274	8.6%	6,800	11.0%
55歳～59歳	6,459	7.3%	1,873	7.1%	4,586	7.4%
60歳～64歳	5,576	6.3%	2,154	8.1%	3,422	5.5%
65歳～	1,302	1.5%	539	2.0%	763	1.2%
合計	88,241	100.0%	26,461	100.0%	61,780	100.0%
	高齢・障害・求職者雇用支援機構					
			施設内	割合	委託	割合
～19歳	171	0.8%	171	0.8%	0	－
20歳～24歳	1,634	8.0%	1,634	8.0%	0	－
25歳～29歳	2,858	14.1%	2,858	14.1%	0	－
30歳～34歳	3,023	14.9%	3,023	14.9%	0	－
35歳～39歳	2,875	14.2%	2,875	14.2%	0	－
40歳～44歳	2,845	14.0%	2,845	14.0%	0	－
45歳～49歳	2,391	11.8%	2,391	11.8%	0	－
50歳～54歳	1,619	8.0%	1,619	8.0%	0	－
55歳～59歳	1,238	6.1%	1,238	6.1%	0	－
60歳～64歳	1,336	6.6%	1,336	6.6%	0	－
65歳～	312	1.5%	312	1.5%	0	－
合計	20,302	100.0%	20,302	100.0%	0	－
	都道府県					
			施設内	割合	委託	割合
～19歳	940	1.4%	492	8.0%	448	0.7%
20歳～24歳	4,828	7.1%	418	6.8%	4,410	7.1%
25歳～29歳	8,371	12.3%	486	7.9%	7,885	12.8%
30歳～34歳	8,778	12.9%	545	8.8%	8,233	13.3%
35歳～39歳	8,698	12.8%	541	8.8%	8,157	13.2%
40歳～44歳	9,087	13.4%	643	10.4%	8,444	13.7%
45歳～49歳	9,331	13.7%	699	11.3%	8,632	14.0%
50歳～54歳	7,455	11.0%	655	10.6%	6,800	11.0%
55歳～59歳	5,221	7.7%	635	10.3%	4,586	7.4%
60歳～64歳	4,240	6.2%	818	13.3%	3,422	5.5%
65歳～	990	1.5%	227	3.7%	763	1.2%
合計	67,939	100.0%	6,159	100.0%	61,780	100.0%

令和元年度 離職者訓練入校者数(男女別)

	合計		施設内訓練		委託訓練	
	入校者	割合	入校者	割合	入校者	割合
合計	88,241	100%	26,461	100%	61,780	100%
	男	32,757	19,017	71.9%	13,740	22.2%
	女	55,484	7,444	28.1%	48,040	77.8%
高年齢・障害・求職者雇用支援機構	20,302	100%	20,302	100%	0	－
	男	14,910	14,910	73.4%	0	－
	女	5,392	5,392	26.6%	0	－
都道府県	67,939	100%	6,159	100%	61,780	100%
	男	17,847	4,107	66.7%	13,740	22.2%
	女	50,092	2,052	33.3%	48,040	77.8%

令和元年度離職者訓練受講者数(都道府県別)

	合計			高齢・障害・求職者雇用支援機構			都道府県		
		施設内	委託	計	施設内	委託	計	施設内	委託
1 北海道	4,680	1,546	3,134	1,546	1,546	0	3,134	0	3,134
2 青森県	1,418	382	1,036	351	351	0	1,067	31	1,036
3 岩手県	1,393	349	1,044	349	349	0	1,044	0	1,044
4 宮城県	1,960	792	1,168	785	785	0	1,175	7	1,168
5 秋田県	1,156	349	807	315	315	0	841	34	807
6 山形県	914	317	597	307	307	0	607	10	597
7 福島県	2,145	779	1,366	779	779	0	1,366	0	1,366
8 茨城県	1,550	485	1,065	447	447	0	1,103	38	1,065
9 栃木県	1,841	775	1,066	703	703	0	1,138	72	1,066
10 群馬県	1,250	580	670	558	558	0	692	22	670
11 埼玉県	5,898	923	4,975	696	696	0	5,202	227	4,975
12 千葉県	4,315	1,109	3,206	1,002	1,002	0	3,313	107	3,206
13 東京都	9,618	2,126	7,492	0	0	0	9,618	2,126	7,492
14 神奈川県	3,060	1,440	1,620	787	787	0	2,273	653	1,620
15 新潟県	2,416	592	1,824	370	370	0	2,046	222	1,824
16 富山県	1,149	657	492	378	378	0	771	279	492
17 石川県	1,944	472	1,472	341	341	0	1,603	131	1,472
18 福井県	651	321	330	246	246	0	405	75	330
19 山梨県	824	405	419	367	367	0	457	38	419
20 長野県	1,609	632	977	601	601	0	1,008	31	977
21 岐阜県	1,141	269	872	249	249	0	892	20	872
22 静岡県	1,778	659	1,119	554	554	0	1,224	105	1,119
23 愛知県	5,213	1,105	4,108	769	769	0	4,444	336	4,108
24 三重県	1,547	855	692	721	721	0	826	134	692
25 滋賀県	1,743	563	1,180	436	436	0	1,307	127	1,180
26 京都府	2,430	793	1,637	758	758	0	1,672	35	1,637
27 大阪府	5,220	808	4,412	659	659	0	4,561	149	4,412
28 兵庫県	3,961	1,368	2,593	1,156	1,156	0	2,805	212	2,593
29 奈良県	1,510	557	953	460	460	0	1,050	97	953
30 和歌山県	888	362	526	362	362	0	526	0	526
31 鳥取県	1,178	524	654	516	516	0	662	8	654
32 島根県	940	454	486	413	413	0	527	41	486
33 岡山県	1,568	628	940	486	486	0	1,082	142	940
34 広島県	2,001	702	1,299	604	604	0	1,397	98	1,299
35 山口県	1,478	402	1,076	250	250	0	1,228	152	1,076
36 徳島県	956	414	542	343	343	0	613	71	542
37 香川県	1,112	659	453	399	399	0	713	260	453
38 愛媛県	1,107	472	635	422	422	0	685	50	635
39 高知県	1,024	354	670	342	342	0	682	12	670
40 福岡県	5,311	1,330	3,981	1,031	1,031	0	4,280	299	3,981
41 佐賀県	1,106	427	679	427	427	0	679	0	679
42 長崎県	2,214	656	1,558	646	646	0	1,568	10	1,558
43 熊本県	2,254	909	1,345	909	909	0	1,345	0	1,345
44 大分県	1,557	496	1,061	458	458	0	1,099	38	1,061
45 宮崎県	1,601	767	834	752	752	0	849	15	834
46 鹿児島県	2,120	442	1,678	442	442	0	1,678	0	1,678
47 沖縄県	1,506	562	944	441	441	0	1,065	121	944
合 計	104,255	32,568	71,687	25,933	25,933	0	78,322	6,635	71,687

※テータ出所: 定例業務統計報告

※受講者数は当該年度在校者数(入校者+年度繰越者)

令和元年度離職者訓練就職率(都道府県別)

	施設内訓練就職率			委託訓練就職率		
	合計	機構	都道府県	合計	機構	都道府県
1 北海道	87.5%	87.5%	—	71.6%	—	71.6%
2 青森県	88.0%	86.4%	100.0%	80.7%	—	80.7%
3 岩手県	85.8%	85.8%	—	76.4%	—	76.4%
4 宮城県	85.4%	86.1%	33.3%	76.7%	—	76.7%
5 秋田県	84.5%	84.8%	82.4%	71.6%	—	71.6%
6 山形県	83.1%	82.2%	100.0%	54.8%	—	54.8%
7 福島県	86.9%	86.9%	—	77.0%	—	77.0%
8 茨城県	80.5%	79.4%	90.9%	68.2%	—	68.2%
9 栃木県	76.2%	77.6%	66.7%	67.3%	—	67.3%
10 群馬県	86.6%	86.8%	84.2%	77.5%	—	77.5%
11 埼玉県	81.1%	83.1%	76.2%	71.3%	—	71.3%
12 千葉県	81.6%	81.0%	86.5%	72.6%	—	72.6%
13 東京都	78.5%	—	78.5%	52.0%	—	52.0%
14 神奈川県	89.0%	83.9%	93.5%	71.8%	—	71.8%
15 新潟県	85.5%	85.4%	85.7%	74.2%	—	74.2%
16 富山県	79.1%	86.0%	73.1%	75.6%	—	75.6%
17 石川県	72.1%	75.4%	66.7%	71.1%	—	71.1%
18 福井県	80.2%	83.8%	73.6%	75.8%	—	75.8%
19 山梨県	82.0%	84.1%	66.7%	71.8%	—	71.8%
20 長野県	84.8%	85.6%	74.1%	70.7%	—	70.7%
21 岐阜県	89.0%	89.8%	82.4%	81.4%	—	81.4%
22 静岡県	79.8%	78.9%	83.5%	71.2%	—	71.2%
23 愛知県	85.4%	87.4%	82.4%	74.8%	—	74.8%
24 三重県	78.0%	83.9%	48.4%	79.8%	—	79.8%
25 滋賀県	81.2%	84.2%	71.9%	73.7%	—	73.7%
26 京都府	87.1%	87.5%	79.3%	76.0%	—	76.0%
27 大阪府	83.3%	82.8%	84.9%	78.9%	—	78.9%
28 兵庫県	87.0%	87.7%	83.9%	75.0%	—	75.0%
29 奈良県	88.5%	86.0%	95.7%	81.6%	—	81.6%
30 和歌山県	86.2%	86.2%	—	64.8%	—	64.8%
31 鳥取県	90.7%	90.4%	100.0%	78.5%	—	78.5%
32 島根県	81.7%	80.4%	93.1%	74.9%	—	74.9%
33 岡山県	86.6%	87.6%	84.1%	72.4%	—	72.4%
34 広島県	85.0%	86.1%	80.2%	73.0%	—	73.0%
35 山口県	82.9%	87.8%	76.0%	69.6%	—	69.6%
36 徳島県	83.6%	87.6%	71.6%	83.8%	—	83.8%
37 香川県	75.1%	80.9%	69.0%	71.8%	—	71.8%
38 愛媛県	84.6%	84.7%	83.7%	77.1%	—	77.1%
39 高知県	86.2%	86.7%	72.7%	79.7%	—	79.7%
40 福岡県	83.7%	83.1%	85.3%	72.2%	—	72.2%
41 佐賀県	85.2%	85.2%	—	80.3%	—	80.3%
42 長崎県	91.3%	91.4%	85.7%	77.9%	—	77.9%
43 熊本県	89.6%	89.6%	—	77.5%	—	77.5%
44 大分県	87.3%	86.2%	94.7%	78.2%	—	78.2%
45 宮崎県	91.4%	91.3%	100.0%	80.1%	—	80.1%
46 鹿児島県	89.9%	89.9%	—	80.7%	—	80.7%
47 沖縄県	91.0%	90.5%	92.3%	79.6%	—	79.6%
合 計	84.2%	85.5%	80.5%	72.3%	—	72.3%

注1:就職率は訓練終了3ヶ月後の就職状況(1ヶ月以下の訓練コース及び橋渡し訓練は除く)。

注2:就職率は(就職者＋中退就職者)/(訓練修了者＋中退就職者)で算出。そのため、年度を繰り越す訓練コースにおいて中退就職者がいる場合、就職率は100%となる。

注3:定例業務統計報告調べ。

参考資料7－18

令和元年度離職者訓練充足率(都道府県別)

	施設内訓練充足率			委託訓練充足率		
	合計	機構	都道府県	合計	機構	都道府県
1 北海道	85.0%	85.0%	－	73.9%	－	73.9%
2 青森県	81.4%	85.8%	56.4%	77.3%	－	77.3%
3 岩手県	72.5%	72.5%	－	77.8%	－	77.8%
4 宮城県	85.4%	86.3%	46.7%	72.9%	－	72.9%
5 秋田県	74.6%	73.4%	85.0%	78.9%	－	78.9%
6 山形県	80.3%	82.5%	50.0%	86.4%	－	86.4%
7 福島県	77.8%	77.8%	－	79.7%	－	79.7%
8 茨城県	91.9%	93.9%	76.0%	72.3%	－	72.3%
9 栃木県	80.1%	92.5%	38.2%	82.9%	－	82.9%
10 群馬県	93.2%	92.5%	110.0%	81.1%	－	81.1%
11 埼玉県	99.6%	102.7%	91.5%	78.8%	－	78.8%
12 千葉県	83.7%	86.0%	68.6%	78.0%	－	78.0%
13 東京都	65.7%	－	65.7%	81.3%	－	81.3%
14 神奈川県	91.6%	92.0%	91.2%	72.6%	－	72.6%
15 新潟県	77.1%	86.8%	65.4%	81.0%	－	81.0%
16 富山県	75.3%	86.2%	65.5%	66.1%	－	66.1%
17 石川県	72.5%	89.0%	51.4%	68.6%	－	68.6%
18 福井県	90.0%	105.4%	65.2%	60.6%	－	60.6%
19 山梨県	79.1%	86.1%	47.5%	64.0%	－	64.0%
20 長野県	88.9%	93.2%	51.7%	82.9%	－	82.9%
21 岐阜県	83.6%	85.7%	66.7%	86.0%	－	86.0%
22 静岡県	80.0%	85.0%	63.3%	77.2%	－	77.2%
23 愛知県	85.1%	99.1%	67.9%	81.8%	－	81.8%
24 三重県	86.3%	91.8%	66.2%	78.5%	－	78.5%
25 滋賀県	82.9%	88.7%	68.4%	76.2%	－	76.2%
26 京都府	86.5%	86.5%	87.5%	79.0%	－	79.0%
27 大阪府	84.6%	88.2%	74.5%	76.8%	－	76.8%
28 兵庫県	87.3%	88.4%	83.1%	75.4%	－	75.4%
29 奈良県	95.1%	95.9%	92.4%	80.7%	－	80.7%
30 和歌山県	95.6%	95.6%	－	73.0%	－	73.0%
31 鳥取県	76.2%	77.6%	40.0%	74.8%	－	74.8%
32 島根県	77.4%	80.6%	58.5%	68.0%	－	68.0%
33 岡山県	74.5%	77.7%	67.6%	79.2%	－	79.2%
34 広島県	70.7%	70.1%	73.7%	87.4%	－	87.4%
35 山口県	66.9%	77.3%	54.5%	75.7%	－	75.7%
36 徳島県	73.2%	81.8%	52.6%	76.5%	－	76.5%
37 香川県	82.3%	87.7%	76.8%	79.3%	－	79.3%
38 愛媛県	76.3%	79.9%	58.8%	80.1%	－	80.1%
39 高知県	84.4%	85.9%	60.0%	76.3%	－	76.3%
40 福岡県	71.8%	78.0%	59.2%	90.3%	－	90.3%
41 佐賀県	93.1%	93.1%	－	88.8%	－	88.8%
42 長崎県	93.5%	93.4%	100.0%	86.6%	－	86.6%
43 熊本県	88.5%	88.5%	－	76.3%	－	76.3%
44 大分県	93.5%	93.4%	95.0%	81.0%	－	81.0%
45 宮崎県	82.1%	84.6%	37.5%	78.0%	－	78.0%
46 鹿児島県	84.4%	84.4%	－	78.2%	－	78.2%
47 沖縄県	83.7%	85.0%	80.1%	78.1%	－	78.1%
合 計	81.4%	86.4%	68.1%	78.6%	－	78.6%

注1:充足率は、定員に対する入校者の割合。

注2:定例業務統計報告調べ。

3 在職者訓練

令和元年度 都道府県別在職者訓練受講者数

		合計	高齢・障害・求職者雇用支援機構	都道府県
1	北海道	1,817	1,397	420
2	青森県	769	425	344
3	岩手県	2,244	282	1,962
4	宮城県	1,427	1,220	207
5	秋田県	1,118	571	547
6	山形県	1,252	479	773
7	福島県	1,757	1,284	473
8	茨城県	2,264	1,181	1,083
9	栃木県	2,590	1,933	657
10	群馬県	1,721	1,131	590
11	埼玉県	7,225	2,746	4,479
12	千葉県	10,079	9,871	208
13	東京都	14,198	0	14,198
14	神奈川県	9,306	5,168	4,138
15	新潟県	1,465	543	922
16	富山県	1,854	1,429	425
17	石川県	2,549	1,434	1,115
18	福井県	1,527	623	904
19	山梨県	1,881	458	1,423
20	長野県	2,381	952	1,429
21	岐阜県	1,512	1,077	435
22	静岡県	4,493	2,200	2,293
23	愛知県	6,057	5,389	668
24	三重県	1,337	1,084	253
25	滋賀県	2,766	1,647	1,119
26	京都府	2,169	1,725	444
27	大阪府	6,579	5,654	925
28	兵庫県	4,531	3,336	1,195
29	奈良県	365	302	63
30	和歌山県	373	260	113
31	鳥取県	836	425	411
32	島根県	697	528	169
33	岡山県	2,129	1,909	220
34	広島県	2,497	2,241	256
35	山口県	3,457	210	3,247
36	徳島県	634	457	177
37	香川県	1,273	1,096	177
38	愛媛県	810	448	362
39	高知県	513	390	123
40	福岡県	2,595	2,585	10
41	佐賀県	908	508	400
42	長崎県	558	405	153
43	熊本県	1,164	971	193
44	大分県	661	380	281
45	宮崎県	500	430	70
46	鹿児島県	896	852	44
47	沖縄県	870	824	46
合計		120,604	70,460	50,144

令和元年度在職者訓練実施状況(企業規模別)
(独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構)

	合計						
		1～29人	30～99人	100～299人	300～499人	500～999人	1,000人～
受講者数	70,460	15,282	9,180	11,894	5,698	7,465	20,941
構成比	100%	21.7%	13.0%	16.9%	8.1%	10.6%	29.7%

令和元年度 在職者訓練 満足度・生産性向上度調査結果

1. 受講者に対する満足度調査結果【令和2年3月末現在】

区 分	受講者数	有効回答者数 ①	回答項目								「役に立った」旨の回答 ⑥ (②+③)		「役に立たなかった」旨の回答 ⑦ (④+⑤)	
			大変役に立った ②		役に立った ③		役に立たなかった ④		全く役に立たなかった ⑤					
			割合(%) ②/①	割合(%) ③/①	割合(%) ③/①	割合(%) ④/①	割合(%) ④/①	割合(%) ⑤/①	割合(%) ⑥/①	割合(%) ⑦/①				
ポリテクセンター	57,225 人	52,435 人	27,291	52.0%	24,549	46.8%	549	1.0%	46	0.1%	51,840	98.9%	595	1.1%
ポリテクカレッジ	13,235 人	11,817 人	5,769	48.8%	5,886	49.8%	150	1.3%	12	0.1%	11,655	98.6%	162	1.4%
合 計	70,460 人	64,252 人	33,060	51.4%	30,435	47.4%	699	1.1%	58	0.1%	63,495	98.8%	757	1.2%

2. 受講者を派遣した事業主に対する生産性向上度調査結果【令和2年3月末現在】

区 分	受講者数	有効回答 事業所数 ①	回 答 項 目						「役に立った」旨の回答 ⑥ (②+③)		「役に立たなかった」旨の回答 ⑦ (④+⑤)			
			大いにつながった ②		多少つながった ③		あまりつながらなかった ④		全くつながらなかった ⑤		割合(%) ⑥/①	割合(%) ⑦/①		
			割合(%) ②/①	割合(%) ③/①	割合(%) ③/①	割合(%) ④/①	割合(%) ④/①	割合(%) ⑤/①						
ポリテクセンター	57,225 人	10,719 社	3,988	37.2%	6,088	56.8%	600	5.6%	43	0.4%	10,076	94.0%	643	6.0%
ポリテクカレッジ	13,235 人	2,189 社	796	36.4%	1,242	56.7%	138	6.3%	13	0.6%	2,038	93.1%	151	6.9%
合 計	70,460 人	12,908 社	4,784	37.1%	7,330	56.8%	738	5.7%	56	0.4%	12,114	93.8%	794	6.2%

※四捨五入の関係から、割合の合計が100%にならない場合等があること。

4 学卒者訓練

令和元年度 学卒者訓練実施状況

		定員 ①	応募者 ②	入校者 ③	応募倍率 ②／①	在学者 ④	修了者数 (進学者を 除く) ⑤	就職者数 ⑥	就職率 ⑥／⑤
専門課程	機構	1,960人	3,072人	1,976人	1.57 倍	3,895人	852人	842人	98.8%
	都道府県	1,340人	1,545人	1,033人	1.15 倍	2,025人	900人	883人	98.1%
	小計	3,300人	4,617人	3,009人	1.40 倍	5,920人	1,752人	1,725人	98.5%
応用課程	機構	845人	939人	886人	1.11 倍	1,740人	821人	817人	99.5%
	都道府県	10人	2人	2人	0.20 倍	2人	2人	2人	100.0%
	小計	855人	941人	888人	1.10 倍	1,742人	823人	819人	99.5%
普通課程(高卒)	機構	60人	66人	57人	1.10 倍	57人	55人	54人	98.2%
	都道府県	8,607人	6,950人	5,455人	0.81 倍	8,347人	4,273人	4,050人	94.8%
	小計	8,667人	7,016人	5,512人	0.81 倍	8,404人	4,328人	4,104人	94.8%
普通課程(中卒)	都道府県	485人	242人	184人	0.50 倍	337人	139人	134人	96.4%
合計	機構	2,865人	4,077人	2,919人	1.42 倍	5,692人	1,728人	1,713人	99.1%
	都道府県	10,442人	8,739人	6,674人	0.84 倍	10,711人	5,314人	5,069人	95.4%
	合計	13,307人	12,816人	9,593人	0.96 倍	16,403人	7,042人	6,782人	96.3%

注1 ①～④については、専門課程活用型及び普通課程活用型デュアルシステムを含む。

(普通課程活用型デュアルシステムは、普通課程(高卒)の内数。)

注2 都道府県実施の専門課程及び応用課程には、学卒対象の専門短期課程(山形県実施)及び応用短期課程(岩手県実施)を含む。

学卒者向け訓練課程別修了・就職状況(平成14年度～令和元年度)

			14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
専門課程	高齢・障害・求職者雇用支援機構	在学者数	5,692	5,710	5,596	5,539	5,474	5,438	5,429	4,886	4,612	4,435	4,099	4,007	3,975	3,884	3,817	3,875	3,900	3,895
		修了者数	1,567	1,654	1,633	1,537	1,534	1,363	1,524	1,283	1,065	1,182	1,022	855	906	882	806	860	866	852
		就職者数	1,398	1,545	1,591	1,512	1,500	1,333	1,466	1,229	1,033	1,155	1,000	851	901	872	800	855	861	842
		就職率	89.2%	93.4%	97.4%	98.4%	97.8%	97.8%	96.2%	95.8%	97.0%	97.7%	97.8%	99.5%	99.4%	98.9%	99.3%	99.4%	99.4%	98.8%
	都 道 府 県	在学者数	1,650	1,697	1,768	1,837	1,720	1,753	1,907	2,027	2,191	2,160	1,833	2,045	2,043	2,035	2,074	2,080	2,075	2,025
		修了者数	723	734	733	803	809	720	807	813	910	987	814	894	914	897	903	892	915	900
		就職者数	624	704	703	790	798	716	780	771	874	950	799	883	896	886	890	886	911	883
		就職率	86.3%	95.9%	95.9%	98.4%	98.6%	99.4%	96.7%	94.8%	96.0%	96.3%	98.2%	98.8%	98.0%	98.8%	98.6%	99.3%	99.6%	98.1%
	計	在学者数	7,342	7,407	7,364	7,376	7,194	7,191	7,336	6,913	6,803	6,595	5,932	6,052	6,018	3,884	5,891	5,955	5,975	5,920
		修了者数	2,290	2,388	2,366	2,340	2,343	2,083	2,331	2,096	1,975	2,169	1,836	1,749	1,820	882	1,709	1,752	1,781	1,752
		就職者数	2,022	2,249	2,294	2,302	2,298	2,049	2,246	2,000	1,907	2,105	1,799	1,734	1,797	872	1,690	1,741	1,772	1,725
		就職率	88.3%	94.2%	97.0%	98.4%	98.1%	98.4%	96.4%	95.4%	96.6%	97.0%	98.0%	99.1%	98.7%	98.9%	98.9%	99.4%	99.5%	98.5%
応用課程	高齢・障害・求職者雇用支援機構	在学者数	1,696	1,702	1,752	1,772	1,762	1,777	1,809	1,808	1,856	1,857	1,741	1,694	1,692	1,708	1,703	1,751	1,762	1,740
		修了者数	774	786	805	846	838	841	859	838	828	913	836	810	797	821	817	818	863	821
		就職者数	733	761	795	834	832	836	842	816	813	900	816	801	792	818	815	816	863	817
		就職率	94.7%	96.8%	98.8%	98.6%	99.3%	99.4%	98.0%	97.4%	98.2%	98.6%	97.6%	98.9%	99.4%	99.6%	99.8%	99.8%	100.0%	99.5%
	都 道 府 県	在学者数	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	10	7	3	4	2
		修了者数	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	8	7	3	4	2
		就職者数	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	8	7	3	4	2
		就職率	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	計	在学者数	1,696	1,702	1,752	1,772	1,762	1,777	1,809	1,808	1,856	1,857	1,741	1,694	1,692	1,718	1,710	1,754	1,766	1,742
		修了者数	774	786	805	846	838	841	859	838	828	913	836	810	797	829	824	821	867	823
		就職者数	733	761	795	834	832	836	842	816	813	900	816	801	792	826	822	819	867	819
		就職率	94.7%	96.8%	98.8%	98.6%	99.3%	99.4%	98.0%	97.4%	98.2%	98.6%	97.6%	98.9%	99.4%	99.6%	99.8%	99.8%	100.0%	99.5%
普通課程(高卒)	高齢・障害・求職者雇用支援機構	在学者数	85	78	251	407	398	224	65	60	61	61	63	63	63	63	63	61	61	57
		修了者数	55	48	45	64	40	52	61	55	59	52	56	61	56	62	52	50	55	55
		就職者数	53	46	45	64	40	52	59	55	59	52	56	61	56	62	52	50	54	54
		就職率	96.4%	95.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.2%	98.2%
	都 道 府 県	在学者数	14,131	13,305	12,866	12,805	12,535	11,793	10,968	11,645	11,434	10,902	10,362	10,496	10,061	9,734	9,436	9,236	8,767	8,347
		修了者数	9,216	7,857	7,343	7,129	7,037	6,818	6,123	6,283	6,048	5,765	5,410	5,371	5,358	5,028	4,973	4,744	4,435	4,273
		就職者数	7,602	6,619	6,547	6,536	6,478	6,182	5,208	5,225	5,152	5,220	4,975	5,025	5,110	4,804	4,792	4,517	4,261	4,050
		就職率	82.5%	84.2%	89.2%	91.7%	92.1%	90.7%	85.1%	83.2%	85.2%	90.5%	92.0%	93.6%	95.4%	95.5%	96.4%	95.2%	96.1%	94.8%
	計	在学者数	14,216	13,383	13,117	13,212	12,933	12,017	11,033	11,705	11,495	10,963	10,425	10,559	10,124	9,797	9,499	9,297	8,828	8,404
		修了者数	9,271	7,905	7,388	7,193	7,077	6,870	6,184	6,338	6,107	5,817	5,466	5,432	5,414	5,090	5,025	4,794	4,490	4,328
		就職者数	7,655	6,665	6,592	6,600	6,518	6,234	5,267	5,280	5,211	5,272	5,031	5,086	5,166	4,866	4,844	4,567	4,315	4,104
		就職率	82.6%	84.3%	89.2%	91.8%	92.1%	90.7%	85.2%	83.3%	85.3%	90.6%	92.0%	93.6%	95.4%	95.6%	96.4%	95.3%	96.1%	94.8%
普通課程(中卒)	高齢・障害・求職者雇用支援機構	在学者数	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		修了者数	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		就職者数	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		就職率	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	都 道 府 県	在学者数	2,030	1,714	1,422	1,159	1,045	940	828	730	728	597	463	504	544	443	429	412	365	337
		修了者数	957	666	600	450	436	356	343	262	274	236	185	179	206	172	152	177	162	139
		就職者数	844	586	558	419	395	337	303	224	251	224	169	173	195	168	145	176	157	134
		就職率	88.2%	88.0%	93.0%	93.1%	90.6%	94.7%	88.3%	85.5%	91.6%	94.9%	91.4%	96.6%	94.7%	97.7%	95.4%	99.4%	96.9%	96.4%
	計	在学者数	2,030	1,714	1,422	1,159	1,045	940	828	730	728	597	463	504	544	443	429	412	365	337
		修了者数	957	666	600	450	436	356	343	262	274	236	185	179	206	172	152	177	162	139
		就職者数	844	586	558	419	395	337	303	224	251	224	169	173	195	168	145	176	157	134
		就職率	88.2%	88.0%	93.0%	93.1%	90.6%	94.7%	88.3%	85.5%	91.6%	94.9%	91.4%	96.6%	94.7%	97.7%	95.4%	99.4%	96.9%	96.4%
合計	高齢・障害・求職者雇用支援機構	在学者数	7,473	7,490	7,599	7,718	7,634	7,439	7,303	6,754	6,529	6,353	5,903	5,764	5,730	5,655	5,583	5,687	5,723	5,692
		修了者数	2,396	2,488	2,483	2,447	2,412	2,256	2,444	2,176	1,952	2,147	1,914	1,726	1,759	1,765	1,675	1,728	1,784	1,728
		就職者数	2,184	2,352	2,431	2,410	2,372	2,221	2,367	2,100	1,905	2,107	1,872	1,713	1,749	1,752	1,667	1,721	1,778	1,713
		就職率	91.2%	94.5%	97.9%	98.5%	98.3%	98.4%	96.8%	96.5%	97.6%	98.1%	97.8%	99.2%	99.4%	99.3%	99.5%	99.6%	99.7%	99.1%
	都 道 府 県	在学者数	17,811	16,716	16,056	15,801	15,300	14,486	13,703	14,402	14,353	13,659	12,658	13,045	12,648	12,222	11,946	11,731	11,211	10,711
		修了者数	10,896	9,257	8,676	8,382	8,282	7,894	7,273	7,358	7,232	6,988	6,409	6,444	6,478	6,105	6,035	5,816	5,516	5,314
		就職者数	9,070	7,909	7,808	7,745	7,671	7,235	6,291	6,220	6,277	6,394	5,943	6,081	6,201	5,866	5,834	5,582	5,333	5,069
		就職率	83.2%	85.4%	90.0%	92.4%	92.6%	91.7%	86.5%	84.5%	86.8%	91.5%	92.7%	94.4%	95.7%	96.1%	96.7%	96.0%	96.7%	95.4%
	計	在学者数	25,284	24,206	23,655	23,519	22,934	21,925	21,006	21,156	20,882	20,012	18,561	18,809	18,378	17,877	17,529	17,418	16,934	16,403
		修了者数	13,292	11,745	11,159	10,829	10,694	10,150	9,717	9,534	9,184	9,135	8,323	8,170	8,237	7,870	7,710	7,544	7,300	7,042
		就職者数	11,254	10,261	10,239	10,155	10,043	9,456	8,658	8,320	8,182	8,501	7,815	7,794	7,950	7,618	7,501	7,303	7,111	6,782
		就職率	84.7%	87.4%	91.8%	93.8%	93.9%	93.2%	89.1%	87.3%	89.1%	93.1%	93.9%	95.4%	96.5%	96.8%	97.3%	96.8%	97.4%	96.3%

※修了者には、進学したものは除く。
※在学者数については、専門課程活用型・普通課程活用型デュアルシステムを含む。

5 公共職業訓練活用型デュアルシステム

令和元年度日本版デュアルシステム(公共職業訓練活用型)実績

	受講者数	就職率	施設数	コース数
専門課程活用型	88	96.8%	7	7
機構	88	96.8%	7	7
都道府県				
普通課程活用型	202	96.7%	9	13
機構				
都道府県	202	96.7%	9	13
短期課程活用型	2,238	91.1%	65	179
機構	2,132	91.1%	56	165
都道府県	106	91.4%	9	14
委託訓練活用型	3,856	75.5%	73	265
機構	0		0	0
都道府県	3,856	75.5%	73	265
合 計	6,384		154	464
機構	2,220		63	172
都道府県	4,164		91	292

注1:受講者数は当該年度在校者数(入校者+年度繰越者)。

注2:施設数及びコース数については、当該年度開始コースに係る実績であること。

注3:委託訓練活用型の施設数は、委託先機関数。

注4:定例業務統計報告調べ。

令和元年度日本版デュアルシステム（公共職業訓練活用型デュアルシステム）実施状況

委託訓練活用型デュアルシステム実施状況

	コース数	年間実施計画 (人)	受講者数(人)	訓練修了後3ヶ月時点の就職状況調査累計			
				修了者数(人) ①	中退就職者 数(人)②	就職者数(人) ③	就職率 (②+③)／ (①+②)
都道府県	289	4,686	3,856	2,990	300	2,184	75.5%
高齢・障害・求職者 雇用支援機構	－	－	－	－	－	－	－

※コース数は当該年度中に実際に開講したコースの実績で、中止コースは除く。

※受講者数は、当該年度在校者数(入校者＋年度繰越者)。

短期課程活用型デュアルシステム実施状況

	コース数	年間実施計画 (人)	受講者数(人)	訓練修了後3ヶ月時点の就職状況調査累計			
				修了者数(人) ①	中退就職者 数(人)②	就職者数(人) ③	就職率 (②+③)／ (①+②)
都道府県	20	145	106	51	7	46	91.4%
高齢・障害・求職者 雇用支援機構	165	2,248	2,132	1,043	354	918	91.1%

※コース数は当該年度中に実際に開講したコースの実績で、中止コースは除く。

※受講者数は当該年度在校者数(入校者＋年度繰越者)。

普通課程活用型・専門課程活用型デュアルシステム実施状況

	普通課程活用型		専門課程活用型	
	コース数	入校者数(人)	コース数	入校者数(人)
都道府県	19	135		
高齢・障害・求職者雇用支援機構			7	38

※ コース数は当該年度中に実際に開講したコースの実績で、中止コースは除く。

公共職業訓練活用型日本版デュアルシステム実績（平成17年度～令和元年度）

1 専門課程活用型デュアルシステム

	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		令和元年度		
	受講者数	就職率	コース数	受講者数	就職率	コース数	受講者数	就職率	コース数	受講者数	就職率	コース数	受講者数	就職率	コース数	受講者数	就職率	コース数	受講者数	就職率	コース数	受講者数	就職率	コース数	受講者数	就職率	コース数		
機械	96	92.1%	5	62	92.1%	5	71	93.7%	6	81	89.7%	6	94	93.2%	5	90	90.1%	6	49	96.1%	6	53	94.2%	7	64	95.9%	7	68	94.6%
製造関係																													
合計	96	92.1%	5	62	92.1%	5	71	93.7%	6	81	89.7%	6	94	93.2%	5	90	90.1%	6	49	96.1%	6	53	94.2%	7	64	95.9%	7	68	94.6%

2 普通課程活用型デュアルシステム

	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		令和元年度				
	受講者数	就職率	コース数	受講者数	就職率	コース数	受講者数	就職率	コース数	受講者数	就職率	コース数	受講者数	就職率	コース数	受講者数	就職率	コース数	受講者数	就職率	コース数	受講者数	就職率	コース数	受講者数	就職率	コース数	受講者数	就職率	コース数	
機械	185	94.7%	10	183	92.9%	10	92.7%	10	92.7%	10	92.7%	10	92.7%	10	92.7%	10	92.7%	10	92.7%	10	92.7%	10	92.7%	10	92.7%	10	92.7%	10	92.7%	10	92.7%
製造関係	345	92.4%	42	232	90.4%	32	222	90.4%	32	142	86.6%	15	158	86.8%	14	165	92.3%	13	246	90.5%	21	267	90.6%	14	267	90.6%	14	267	90.6%	14	267
合計	530	93.1%	52	415	92.5%	42	355	92.5%	42	142	86.6%	15	158	86.8%	14	165	92.3%	13	246	90.5%	21	267	90.6%	14	267	90.6%	14	267	90.6%	14	267

3 短期活用型デュアルシステム

	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	受講者数	就職率	コース数	受講者数	就職率	コース数	受講者数	就職率	コース数	受講者数	就職率	コース数	受講者数	就職率	コース数	受講者数	就職率	コース数	受講者数	就職率	コース数	受講者数	就職率	コース数	受講者数	就職率	コース数	受講者数	就職率	コース数
機械	165	87.5%	166	4,019	84.2%	203	2,511	80.8%	203	4,019	84.2%	237	3,440	87.2%	223	3,440	87.2%	200	2,887	91.4%	189	2,814	91.1%	190	2,639	90.1%	199	2,261	91.1%	165
製造関係	165	87.5%	166	4,019	84.2%	203	2,511	80.8%	203	4,019	84.2%	237	3,440	87.2%	223	3,440	87.2%	200	2,887	91.4%	189	2,814	91.1%	190	2,639	90.1%	199	2,261	91.1%	165
合計	330	87.5%	332	8,038	84.2%	406	5,022	80.8%	406	8,038	84.2%	474	6,880	87.2%	446	6,880	87.2%	400	5,774	91.4%	378	5,628	91.1%	380	5,278	90.1%	398	4,522	91.1%	330

4 委託訓練活用型デュアルシステム

	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	受講者数	就職率	コース数	受講者数	就職率	コース数	受講者数	就職率	コース数	受講者数	就職率	コース数	受講者数	就職率	コース数	受講者数	就職率	コース数	受講者数	就職率	コース数	受講者数	就職率	コース数	受講者数	就職率	コース数	受講者数	就職率	コース数
機械	24,081	72.3%	1,536	25,538	75.3%	1,649	24,912	77.0%	1,534	30,426	72.2%	1,891	40,119	70.2%	2,029	18,863	70.3%	989	48.0%	0	46	95.3%	2	126	90.7%	4	62	78.6%	0	0
製造関係	1,835	65.4%	122	2,131	74.0%	148	2,307	75.6%	169	2,937	75.6%	169	2,937	75.6%	169	2,937	75.6%	169	2,937	75.6%	169	2,937	75.6%	169	2,937	75.6%	169	2,937	75.6%	169
合計	25,916	71.9%	1,658	27,679	75.2%	1,797	27,219	76.3%	1,703	33,363	73.9%	2,060	43,056	69.9%	2,198	21,796	70.9%	1,998	48.0%	0	46	95.3%	2	126	90.7%	4	62	78.6%	0	0

注1：受講者数は、当該年度中に入学した者の数。ただし、平成21年度以降の受入れ開始年度デュアルシステム及び委託訓練活用型デュアルシステムの受講者数には、前年度繰越者を含む。

注2：専門課程活用型デュアルシステム及び普通課程活用型デュアルシステムの受講率は、当該年度に終了したコースの受講率。

注3：コース数は、当該年度中に開講したコースの数。

注4：製造関係活用型デュアルシステムの就職率は、平成18年度入国で完了。

注5：受入れ開始年度は、平成17年度。

令和元年度専門課程活用型デュアルシステム応募・入校状況(機構実施分)

○ 専門課程活用型(4月・6月・7月・10月開講)

	施設名	科名	最終 応募者数 a	応募 倍率 a/b	訓練期間	定員 b	入校者数 c	定員 充足率 c/b
開 講 分 4 月	近畿能開大 京都短大校	情報通信サービス科	16	1.1倍	2年	15	12	80.0%
開 講 分 6 月	中国能開大	メカトロニクス技術科	9	0.8倍	2年	12	9	75.0%
開 講 分 7 月	近畿能開大	メカトロニクス技術科	8	0.7倍	2年	12	7	58.3%
1 0 月 開 講 分	関東能開大 千葉短大校	メカトロニクス技術科	3	0.3倍	2年	12	3	25.0%
	港湾短大 横浜校	港湾ロジスティクス科	3	0.2倍	2年	15	3	20.0%
	東海能開大 浜松短大校	電気技術科	2	0.2倍	2年	12	1	8.3%
	港湾短大 神戸校	港湾ロジスティクス科	4	0.3倍	2年	12	3	25.0%
合 計	7コース		45	0.5倍		90	38	42.2%

普通課程・短期課程活用型デュアルシステム(都道府県実施分)計画数(令和元年度開始分)

		訓練期間	訓練コース名	定員 (計画数)	応募者	入校者
1	北海道					
2	青森					
3	岩手					
4	宮城					
5	秋田					
6	山形					
7	福島					
8	茨城					
9	栃木					
10	群馬					
11	埼玉	12月	機械科(短期課程活用型DS)	10	11	10
		12月	機械科(短期課程活用型DS)	10	10	10
		12月	機械科(短期課程活用型DS)	10	10	9
		12月	機械科(短期課程活用型DS)	10	9	7
12	千葉	12月	機械加工科(普通課程活用型DS)	15	4	4
		9月	金属加工科(普通課程活用型DS)	10	5	4
		9月	金属加工科(普通課程活用型DS)	10	4	4
		9月	左官技術科(普通課程活用型DS)	8	5	3
13	東京					
14	神奈川	12月	チャレンジプロダクトコース(普通課程活用型DS)	15	14	11
		12月	チャレンジプロダクトコース(普通課程活用型DS)	15	10	9
		12月	チャレンジプロダクトコース(普通課程活用型DS)	10	8	5
		12月	チャレンジプロダクトコース(普通課程活用型DS)	10	6	6
15	新潟	24月	自動車整備科(1年)(普通課程活用型DS)	20	21	17
		6月	電気設備工事①(短期課程活用型DS)	15	6	6
		6月	電気設備工事②(短期課程活用型DS)	15	9	9
16	富山	12月	金属加工科(短期課程活用型DS)	10	4	2
		12月	環境エネルギー設備科(短期課程活用型DS)	10	1	1
		12月	木材加工科(短期課程活用型DS)	10	2	2
		12月	エコ住宅リフォーム科(短期課程活用型DS)	10	2	1
17	石川					
18	福井					
19	山梨					
20	長野					
21	岐阜					
22	静岡					
23	愛知	24月	建築デザイン施工科(普通課程活用型DS)	30	33	29
		24月	組込みシステム科(普通課程活用型DS)	20	33	21
		24月	モノづくり総合科マルチスキルコース(普通課程活用型DS)	20	11	10
		24月	建築総合科(普通課程活用型DS)	20	23	12
24	三重					
25	滋賀	12月	生産システム設備科(短期課程活用型DS)	10	7	6
26	京都					
27	大阪					
28	兵庫	12月	機械科(短期課程活用型DS)	10	13	10
29	奈良					
30	和歌山					
31	鳥取					
32	島根					
33	岡山					
34	広島					
35	山口					
36	徳島					
37	香川					
38	愛媛					
39	高知					
40	福岡	12月	ロボット溶接技術科(短期課程活用型DS)	10	5	4
		12月	溶接科(短期課程活用型DS)	5	3	3
41	佐賀					
42	長崎					
43	熊本					
44	大分					
45	宮崎					
46	鹿児島					
47	沖縄					
			令和元年度開始分	348	269	215

6 障害者職業能力開発

障 害 者 人 材 開 発 対 策 の 現 状

1. 公共職業安定所の求職状況の推移

【障害者の有効求職者数（障害種別）】

(単位 : 人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
有効求職者数	218,913	231,066	240,744	255,612	272,481	300,518
うち身体障害者	91,537	91,939	89,797	90,649	92,824	98,683
うち知的障害者	40,544	41,803	43,343	45,770	46,928	50,211
うち精神障害者	79,796	88,857	97,913	107,991	119,983	132,942
うちその他	7,036	8,467	9,691	11,202	12,746	18,682

【対前年度伸率】

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
有効求職者数	108.9%	104.6%	104.2%	106.2%	106.6%	110.3%
うち身体障害者	103.5%	99.5%	97.7%	100.9%	102.4%	106.3%
うち知的障害者	107.4%	101.5%	103.7%	105.6%	102.5%	107.0%
うち精神障害者	117.4%	112.3%	110.2%	110.3%	111.1%	110.8%
うちその他	130.8%	127.5%	114.5%	115.6%	113.8%	146.6%

【障害者の新規求職申込件数（障害種別）】

(単位 : 件)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
新規求職申込件数	179,222	187,198	191,853	202,143	211,271	223,229
うち身体障害者	65,265	63,403	60,663	60,533	61,218	62,024
うち知的障害者	32,313	33,410	34,225	35,742	35,830	36,853
うち精神障害者	73,482	80,579	85,926	93,701	101,333	107,495
うちその他	8,162	9,806	11,039	12,167	12,890	16,857

【対前年度伸率】

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
新規求職申込件数	109.2%	104.7%	102.5%	105.4%	104.5%	105.7%
うち身体障害者	102.1%	96.9%	95.7%	99.8%	101.1%	101.3%
うち知的障害者	108.9%	102.6%	102.4%	104.4%	100.2%	102.9%
うち精神障害者	117.6%	113.2%	106.6%	109.0%	108.1%	106.1%
うちその他	125.0%	124.1%	112.6%	110.2%	105.9%	130.8%

(資料出所：厚生労働省職業安定局)

2. 民間企業における規模別障害者の実雇用率

(令和元年6月1日現在)

区 分	全 体	45.5～100未満	100～300未満	300～500未満	500～1000未満	1000以上
実 雇 用 率	2.11	1.71	1.91	1.98	2.11	2.31

(資料出所：厚生労働省職業安定局)

3. 民間企業における障害者の雇用状況

(令和元年6月1日現在)

区 分	企業数	常用労働者数	障害者の数	実雇用率	法定雇用率 達成企業の割合
一般の民間企業 (法定2.2%)	企業 101,889	人 26,585,858.0	人 560,608.5	% 2.11	% 48.0
独立行政法人等 (法定2.5%)	法人 352	人 440,944.0	人 11,612.0	% 2.63	% 80.1

(資料出所：厚生労働省職業安定局)

4. 障害者の職業紹介状況の推移

	就職件数（件）		就職率（％）	
		前年同期比		前年同期比
平成23年度	59,367	12.2	40.0	0.1
平成24年度	68,321	15.1	42.2	2.2
平成25年度	77,883	14.0	45.9	3.7
平成26年度	84,602	8.6	47.2	1.3
平成27年度	90,191	6.6	48.2	1.0
平成28年度	93,229	3.4	48.6	0.4
平成29年度	97,814	4.9	48.4	△ 0.2
平成30年度	102,318	4.6	48.4	0.0
令和元年度	103,163	0.8	46.2	△ 2.2

（資料出所：厚生労働省職業安定局）

5. 障害者訓練の実施状況（令和元年度）

	設置都道府県	定員（人）	応募倍率	充足率（％）
国立県営（11校）	北海道、宮城、東京、神奈川、石川、愛知、大阪、兵庫、広島、福岡、鹿児島	1,340	0.92	58.1
高障求機構営（2校）	埼玉、岡山	245	1.38	89.8
府県立（5校）	青森、千葉、静岡、京都、兵庫	285	1.01	63.5
元年度合計		1,870	0.99	63.0

注）数値は令和元年度の施設内普通課程訓練である。

6. 障害者校訓練延定員の推移

（単位：人）

	国立・都道府県営	国立・機構営	府県立・府県営	合 計
平成20年度	1,625	280	345	2,250
平成21年度	1,535	280	345	2,160
平成22年度	1,520	280	385	2,185
平成23年度	1,500	280	380	2,160
平成24年度	1,500	280	385	2,165
平成25年度	1,480	280	385	2,145
平成26年度	1,480	280	385	2,145
平成27年度	1,440	280	385	2,105
平成28年度	1,430	280	375	2,085
平成29年度	1,430	280	335	2,045
平成30年度	1,415	250	285	1,950
令和元年度	1,435	250	285	1,970

7. 障害者校就職率の推移

	国立・都道府県営	国立・機構営	府県立・府県営	合 計
平成20年度	53.4%	78.8%	65.3%	59.0%
平成21年度	48.9%	70.4%	64.0%	55.0%
平成22年度	56.5%	70.6%	63.4%	60.0%
平成23年度	61.6%	75.6%	72.9%	65.9%
平成24年度	66.3%	72.7%	73.5%	68.7%
平成25年度	65.3%	75.9%	75.5%	69.1%
平成26年度	66.9%	81.4%	79.2%	71.8%
平成27年度	66.6%	75.6%	80.2%	70.7%
平成28年度	72.0%	76.2%	70.0%	72.4%
平成29年度	67.0%	69.0%	78.5%	69.2%
平成30年度	68.8%	75.8%	75.0%	71.1%
令和元年度	65.2%	73.1%	59.7%	65.8%

（資料出所：定例業務統計報告）

8. 障害者人材開発関係予算額の推移

(単位：百万円)

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度 概算要求
予 算 額	6,394	8,314	6,191	6,702	6,823	6,437

障害者職業能力開発校における訓練科目及び訓練定員一覧（令和２年度）

校 名		訓 練 科	訓練科数	定 員	延定員
機 構	中央障害者職業能力開発校	機械製図、電子機器、テクニカルオペレーション、建築設計、ＯＡシステム、ＤＴＰ・Ｗｅｂ技術、	(1)	(25)	(25)
	所沢市並木4-2	経理事務、ＯＡ事務、職業実務、《職域開発》	10	180	180
営	吉備高原障害者職業能力開発校	機械製図、電子機器、【システム設計】、ＯＡ事務、経理事務、職業実務、《職域開発》	(1)	(25)	(25)
	加賀郡吉備中央町吉川7520		7	65	70
2 校			(2)	(50)	(50)
			17	245	250
国	北海道障害者職業能力開発校	総合ビジネス、【プログラム設計】、ＣＡＤ機械、建築デザイン、総合実務	5	90	110
	砂川市焼山60		(1)	(20)	(20)
都	宮城障害者職業能力開発校	ＯＡビジネス、Webデザイン、総合実務、パソコン基礎、《職域開発》、オフィス実務※5月課程年2回	6	100	100
	仙台市青葉区台原5-15-1	就業支援※3月課程年4回、ビジネスアプリ開発、ビジネス総合実務、ものづくり技術、	(1)	(40)	(40)
道	東京障害者職業能力開発校	建築ＣＡＤ、オフィスワーク※6月課程年4回、《職域開発》※6月課程年4回、	11	255	255
	小平市小川西町2-34-1	実務作業、グラフィックＤＴＰ、製パン、調理・清掃サービス※6月課程年4回			
府	神奈川県障害者職業能力開発校	【ＣＡＤ技術】、グラフィックデザイン、ビジネスサポート、	(2)	(40)	(40)
	相模原市南区桜台13-1	ＩＴチャレンジ、ビジネスキャリア、《ビジネス実務》、総合実務、《サービス実務》	8	140	150
県	石川障害者職業能力開発校	機械ＣＡＤ、電子機器、陶磁器製造、ＯＡビジネス、実務作業、《キャリア・マネジメント》	(1)	(20)	(20)
	野々市市末松2-245		6	80	80
立	愛知障害者職業能力開発校	ＩＴスキル、ＯＡビジネス、ＣＡＤ設計、総合実務、《ワークサポート》、《就業支援》	(2)	(20)	(20)
	豊川市一宮町上新切33-14		6	125	125
営	大阪障害者職業能力開発校	ＣＡＤ技術、ＯＡビジネス、Ｗｅｂデザイン、オフィス実践、ワークサービス	(1)	(20)	(20)
	堺市南区城山台5-1-3	《職域開拓》、Ｊｏｂチャレンジ	7	115	115
宮	兵庫障害者職業能力開発校	インテリアＣＡＤ、ＯＡ事務、総合実務、《ビジネス実務》、キャリア実務	(1)	(10)	(10)
	伊丹市東有田4-8		5	75	75
県	広島障害者職業能力開発校	【機械製図】、【プログラム設計】、【ソフトウェア管理】、ＯＡ事務、《事務実務》、総合実務、	(1)	(10)	(10)
	広島市南区宇品東4-1-23	総合実務（チャレンジコース）	7	105	140
立	福岡障害者職業能力開発校	【プログラム設計】、機械製図、建築設計、商業デザイン、ＯＡ事務、流通ビジネス、総合実務			
	北九州市若松区太字蟹住1728-1		7	150	170
府	鹿児島障害者職業能力開発校	情報電子、グラフィックデザイン、建築設計、義肢福祉用具、ＯＡ事務、アパレル、造形実務			
	薩摩川内市入来町浦之名1432		7	100	100
1 1 校			(10)	(180)	(180)
			75	1, 335	1, 420
府	青森県立障害者職業訓練校	デジタルデザイン、ＯＡ事務、作業実務	3	40	40
	弘前市緑ヶ丘1-9-1		(1)	(10)	(10)
県	千葉県立障害者高等技術専門学校	情報技術（ＤＴＰ・Ｗｅｂデザイン）、情報技術（福祉住環境・ＣＡＤ）、情報事務（ＰＣビジネス）	6	80	80
	千葉市緑区大金沢町470	《情報事務（職域開拓）》、基礎実務（基礎実務）、基礎実務（短期実務）			
立	岐阜県立障がい者職業能力開発校	基礎実務、ＯＡビジネス、Ｗｅｂデザイン	3	30	30
	岐阜市学園町2-33				
県	静岡県立あしたか職業訓練校	コンピューター、生産・サービス	2	50	50
	沼津市宮本5-2				
立	京都府立京都障害者高等技術専門学校	オフィスビジネス、総合実務、キャリア・プログラム	3	60	60
	京都市伏見区竹田流池町121-3		1	10	10
府	（分校）城陽障害者高等技術専門学校	生産実務			
	城陽市中芦原59		4	45	45
立	兵庫県立障害者高等技術専門学校	ものづくり、ビジネス事務、情報サービス、総合実務	(1)	(10)	(10)
	神戸市西区曙町1070		19	315	315
6 校			(13)	(240)	(240)
			111	1, 895	1, 985

(注1) 【 】は2年課程 (注2) _____は、6月課程(年2回実施) (注3) _____は、4月課程(年3回実施)

(注4) 《 》は主として精神障害者を対象としている訓練科名、訓練科数及び定員 (内数)

(出所) 地方職業能力開発実施計画及び (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構営障害者職業能力開発校業務実施計画

障害者職業能力開発校の応募・入校・修了就職状況

【平成30年度】

校 別	① 前年度 繰越者数	② 当年度 入校定員	③ 当年度 延定員	④ 応募者数	⑤ 応募倍率 (④/②)	⑥ 入校者数	⑦ 充足率 (⑥/②)	⑧ 在校生数 (①+⑥)	⑨ 中退者数	⑩うち 就職者数	⑪ 修了者数	⑫うち 就職者数	⑬就職率 (⑩+⑫/ ⑨+⑪)	⑭ 次年度 繰越者数
国立県営(11校)	64	1,310	1,415	1,260	0.96	809	61.8%	873	279	175	535	385	68.8%	59
機構 営(2校)	181	245	250	339	1.38	222	90.6%	403	87	61	169	133	75.8%	147
府県立(5校)	0	285	285	269	0.94	180	63.2%	180	46	25	134	110	75.0%	0
計	245	1,840	1,950	1,868	1.02	1,211	65.8%	1,456	412	261	838	628	71.1%	206

【令和元年度】

校 別	① 前年度 繰越者数	② 当年度 入校定員	③ 当年度 延定員	④ 応募者数	⑤ 応募倍率 (④/②)	⑥ 入校者数	⑦ 充足率 (⑥/②)	⑧ 在校生数 (①+⑥)	⑨ 中退者数	⑩うち 就職者数	⑪ 修了者数	⑫うち 就職者数	⑬就職率 (⑩+⑫/ ⑨+⑪)	⑭ 次年度 繰越者数
国立県営(11校)	59	1,340	1,435	1,228	0.92	778	58.1%	837	234	143	556	372	65.2%	47
機構 営(2校)	147	245	250	339	1.38	220	89.8%	367	91	57	132	106	73.1%	144
府県立(5校)	0	285	285	288	1.01	181	63.5%	181	58	31	123	77	59.7%	0
計	206	1,870	1,970	1,855	0.99	1,179	63.0%	1,385	383	231	811	555	65.8%	191

※1 障害者職業能力開発校の施設内訓練を対象とする(在職者訓練、委託訓練を除く)。

※2 入校者数については、2年生等の前年度繰越者数を含まない。

※3 機構営校の応募者数については、当該年度入校希望者に係る職業評価の件数である。

※4 機構営校については、随時入校制を採っているため、在校生数が定員を超えている。

障害者職業能力開発校の障害種別入校状況

(1) - 1 障害種別入校者数 (平成30年度)

(単位：人)

	入校者数	障害種別						障害理由					身体・精神障害等級						知的障害程度					
		視覚	聴覚・言語	上肢障害	下肢障害	体幹障害	内臓機能	知的障害	精神障害	その他障害	先天的	疾病	産業災害	交通災害	その他	1級	2級	3級	4級	5級	6級	重度	中度	軽度
計	1,211	41	93	157	216	57	61	277	439	274	563	464	21	49	129	141	406	285	65	32	27	9	53	245
国立機構営	222	19	16	16	29	6	6	10	32	98	118	73	7	13	11	37	74	58	8	4	6	4	4	23
国立県営	809	19	69	118	162	49	46	195	367	111	323	343	10	28	116	89	299	199	48	24	17	2	40	150
県立県営	180	3	8	23	25	2	9	72	40	65	122	48	4	8	2	15	33	28	9	4	4	3	9	72

(1) - 2 障害種別入校者数 (令和元年度)

(単位：人)

	入校者数	障害種別						障害理由					身体・精神障害等級						知的障害程度					
		視覚	聴覚・言語	上肢障害	下肢障害	体幹障害	内臓機能	知的障害	精神障害	その他障害	先天的	疾病	産業災害	交通災害	その他	1級	2級	3級	4級	5級	6級	重度	中度	軽度
計	1,179	42	64	143	188	45	59	265	464	302	557	416	27	53	115	110	393	309	65	33	21	4	52	232
国立機構営	220	10	12	16	24	3	1	9	44	106	112	83	6	14	5	25	80	80	9	3	0	3	1	20
国立県営	778	26	48	107	134	36	52	186	371	134	333	277	19	34	106	67	274	205	45	25	18	1	43	151
県立県営	181	6	4	20	30	6	6	70	49	62	112	56	2	5	4	18	39	24	11	5	3	0	8	61

(2) - 1 障害種別入校者割合 (平成30年度)

(単位：%)

	入校者数	障害種別						障害理由				身体・精神障害等級						知的障害程度							
		視覚	聴覚・言語	上肢障害	下肢障害	体幹障害	内臓機能	知的障害	精神障害	その他障害	先天的	疾病	産業災害	交通災害	その他	1級	2級	3級	4級	5級	6級	重度	中度	軽度	
	計	1,211	3.4	7.7	13.0	17.8	4.7	5.0	22.9	36.3	22.6	46.5	38.3	1.7	4.0	10.7	11.6	33.5	23.5	5.4	2.6	2.2	0.7	4.4	20.2
	国立機構営	222	8.6	7.2	7.2	13.1	2.7	2.7	4.5	14.4	44.1	53.2	32.9	3.2	5.9	5.0	16.7	33.3	26.1	3.6	1.8	2.7	1.8	1.8	10.4
	国立県営	809	2.3	8.5	14.6	20.0	6.1	5.7	24.1	45.4	13.7	39.9	42.4	1.2	3.5	14.3	11.0	37.0	24.6	5.9	3.0	2.1	0.2	4.9	18.5
	県立県営	180	1.7	4.4	12.8	13.9	1.1	5.0	40.0	22.2	36.1	67.8	26.7	2.2	4.4	1.1	8.3	18.3	15.6	5.0	2.2	2.2	1.7	5.0	40.0

(2) - 2 障害種別入校者割合 (令和元年度)

(単位：%)

	入校者数	障害種別						障害理由				身体・精神障害等級						知的障害程度						
		視覚	聴覚・言語	上肢障害	下肢障害	体幹障害	内臓機能	知的障害	精神障害	その他障害	先天的	疾病	産業災害	交通災害	その他	1級	2級	3級	4級	5級	6級	重度	中度	軽度
計	1,179	3.6	5.4	12.1	15.9	3.8	5.0	22.5	39.4	25.6	47.2	35.3	2.3	4.5	9.8	9.3	33.3	26.2	5.5	2.8	1.8	0.3	4.4	19.7
	220	4.5	5.5	7.3	10.9	1.4	0.5	4.1	20.0	48.2	50.9	37.7	2.7	6.4	2.3	11.4	36.4	36.4	4.1	1.4	0.0	1.4	0.5	9.1
	778	3.3	6.2	13.8	17.2	4.6	6.7	23.9	47.7	17.2	42.8	35.6	2.4	4.4	13.6	8.6	35.2	26.3	5.8	3.2	2.3	0.1	5.5	19.4
	181	3.3	2.2	11.0	16.6	3.3	3.3	38.7	27.1	34.3	61.9	30.9	1.1	2.8	2.2	9.9	21.5	13.3	6.1	2.8	1.7	0.0	4.4	33.7

一般の職業能力開発校における障害者の受講状況

(1) 一般の職業能力開発校における障害者の受講状況

年 度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
受講者数	625	651	653	633

(単位：人)

(注1) 受講者数には、都道府県立校（下記の障害者対象訓練科の受講者数を含む）及び一般の委託訓練を含む。

(出所) 定例業務統計報告

(2) 一般の職業能力開発校における障害者対象訓練科の設置状況

都道府県名	実施校	訓練科	訓練期間	対象者	令和元年度			
					定員	入校者数	就職者数	就職率
北海道	札幌高等技術専門学院	ビジネス実務	6月	精神	17	3	0	0.0%
	函館高等技術専門学院	販売実務	1年	知的	10	7	7	100.0%
	旭川高等技術専門学院	介護アシスト	1年	知的	10	5	3	60.0%
茨 城	水戸産業技術専門学院	総合実務	6月	知的	20	9	8	88.9%
埼 玉	職業能力開発センター	サービス実務	1年	知的	10	11	10	90.9%
		職域開発	6月	精神・発達	10	9	3	33.3%
千 葉	我孫子高等技術専門校	事務実務	1年	知的	10	4	3	75.0%
東 京	中央・城北職業能力開発センター板橋校	実務作業	1年	知的	20	7	6	85.7%
	城南職業能力開発センター	実務作業	1年	知的	20	10	10	100.0%
	城東職業能力開発センター	実務作業	1年	知的	20	9	4	44.4%
新 潟	新潟テクノスクール	総合実務	1年	知的	20	6	6	100.0%
石 川	金沢産業技術専門校	ワークサポート	6月	発達	10	6	4	66.7%
福 井	福井産業技術専門学院	ワークサポート	6月	精神	10	10	4	40.0%
山 梨	就業支援センター	総合実務	1年	知的	20	6	5	83.3%
愛 知	名古屋高等技術専門校	総合実務	1年	知的	10	7	5	71.4%
	岡崎高等技術専門校	総合実務	1年	知的	10	8	7	87.5%
三 重	津高等技術学校	OA事務	1年	身体	10	5	4	80.0%
滋 賀	滋賀県立高等技術専門校草津校舎	総合実務	1年	知的	15	7	6	85.7%
京 都	福知山高等技術専門校	総合実務	1年	知的	15	11	4	36.4%
		キャリア・プログラム	6月	発達	10	10	8	80.0%
大 阪	北大阪高等職業技術専門校	ワークトレーニング	1年	知的	20	8	7	87.5%
	夕陽丘高等職業技術専門校	ジョブステップ	6月	精神	10	7	3	42.9%
		キャリアチャレンジ	6月	発達	10	6	3	50.0%
		ワークアシスト	1年	知的	20	8	4	40.0%
奈 良	奈良県立高等技術専門校	販売実務	1年	知的	20	12	10	83.3%
和歌山	和歌山産業技術専門学院	総合実務	1年	知的	20	2	2	100.0%
鳥 取	産業人材育成センター倉吉校	総合実務	1年	知的	15	5	5	100.0%
島 根	東部高等技術校	介護サービス	1年	知的	10	6	6	100.0%
岡 山	南部高等技術専門校	オフィス事務	6月	身体	20	4	3	75.0%
		木工事務	1年	知的	10	3	2	66.7%
	北部高等技術専門校	販売流通	1年	知的	10	3	2	66.7%
熊 本	熊本県立高等技術専門校	販売実務	1年	知的	16	16	13	81.3%
宮 崎	産業技術専門校高鍋校	販売実務	1年	知的	10	4	3	75.0%
沖 縄	具志川職業能力開発校	総合実務	1年	知的	15	11	11	100.0%
		オフィスビジネス	6月	身体	9	3	3	100.0%
	浦添職業能力開発校	オフィスビジネス	6月	身体	20	11	7	63.6%
合 計					512人	259人	191人	73.2%

(出所) 地方職業能力開発実施計画、定例業務統計報告

令和元年度 都道府県別障害者委託訓練実施状況（訓練コース別）

	総計	訓練開始者数						総計	修了者数						総計	就職者数						総計	就職率					
		知識・技能習得訓練	集合訓練	障害者デジタル	実践能力習得訓練	キャリアニング	特別支援学校長期訓練		知識・技能習得訓練	集合訓練	障害者デジタル	実践能力習得訓練	キャリアニング	特別支援学校長期訓練		知識・技能習得訓練	集合訓練	障害者デジタル	実践能力習得訓練	キャリアニング	特別支援学校長期訓練							
北海道	62	52	52	0	10	0	0	53	43	43	0	10	0	0	21	14	14	0	7	0	0	38.2%	31.1%	31.1%	-	70.0%	-	-
青森県	28	19	19	0	9	0	0	25	18	18	0	7	0	0	11	4	4	0	7	0	0	44.0%	22.2%	22.2%	-	100.0%	-	-
岩手県	21	12	5	7	7	0	2	19	10	4	6	7	0	2	12	6	2	4	4	0	2	60.0%	54.5%	50.0%	57.1%	57.1%	-	100.0%
宮城県	12	3	3	0	7	2	0	11	3	3	0	6	2	0	4	1	1	0	3	0	0	36.4%	33.3%	33.3%	-	50.0%	0.0%	-
秋田県	15	6	6	0	9	0	0	15	6	6	0	9	0	0	12	4	4	0	8	0	0	80.0%	66.7%	66.7%	-	88.9%	-	-
山形県	11	7	7	0	4	0	0	11	7	7	0	4	0	0	5	2	2	0	3	0	0	45.5%	28.6%	28.6%	-	75.0%	-	-
福島県	58	20	20	0	35	3	0	47	17	17	0	30	0	0	32	11	11	0	21	0	0	68.1%	64.7%	64.7%	-	70.0%	0.0%	-
茨城県	37	7	7	0	30	0	0	32	6	6	0	26	0	0	24	1	1	0	23	0	0	75.0%	16.7%	16.7%	-	88.5%	-	-
栃木県	32	25	25	0	7	0	0	31	24	24	0	7	0	0	17	10	10	0	7	0	0	54.8%	41.7%	41.7%	-	100.0%	-	-
群馬県	23	6	6	0	17	0	0	21	6	6	0	15	0	0	9	2	2	0	7	0	0	42.9%	33.3%	33.3%	-	46.7%	-	-
埼玉県	240	90	90	0	150	0	0	227	82	82	0	145	0	0	85	27	27	0	58	0	0	37.3%	32.9%	32.9%	-	39.7%	-	-
千葉県	167	126	126	0	30	0	11	151	112	112	0	28	0	11	71	46	46	0	14	0	11	46.1%	40.0%	40.0%	-	50.0%	-	100.0%
東京都	398	327	326	1	58	13	0	351	287	287	0	54	10	0	114	96	95	1	16	2	0	31.5%	32.3%	32.1%	100.0%	29.1%	20.0%	-
神奈川県	159	46	46	0	90	2	21	151	43	43	0	86	2	20	46	5	5	0	23	1	17	30.5%	11.6%	11.6%	-	26.7%	50.0%	85.0%
新潟県	53	30	26	4	18	2	3	52	29	26	3	18	2	3	27	8	7	1	16	0	3	51.9%	27.6%	26.9%	33.3%	88.9%	0.0%	100.0%
富山県	24	13	13	0	7	0	4	23	12	12	0	7	0	4	16	7	7	0	6	0	3	66.7%	53.8%	53.8%	-	85.7%	-	75.0%
石川県	7	4	4	0	3	0	0	5	3	3	0	2	0	0	5	3	3	0	2	0	0	100.0%	100.0%	100.0%	-	100.0%	-	-
福井県	22	3	3	0	4	0	15	21	3	3	0	4	0	14	20	2	2	0	4	0	14	90.9%	66.7%	66.7%	-	100.0%	-	93.3%
山梨県	41	33	33	0	8	0	0	38	32	32	0	6	0	0	16	12	12	0	4	0	0	42.1%	37.5%	37.5%	-	66.7%	-	-
長野県	115	59	59	0	41	4	11	99	49	49	0	35	4	11	46	11	11	0	25	2	8	46.0%	22.0%	22.0%	-	71.4%	50.0%	72.7%
岐阜県	43	29	29	0	13	0	1	34	25	25	0	8	0	1	17	11	11	0	6	0	0	48.6%	42.3%	42.3%	-	75.0%	-	0.0%
静岡県	129	53	0	53	76	0	0	99	35	0	35	64	0	0	72	22	0	22	50	0	0	69.2%	55.0%	-	55.0%	78.1%	-	-
愛知県	129	67	67	0	62	0	0	107	56	56	0	51	0	0	47	10	10	0	37	0	0	43.9%	17.9%	17.9%	-	72.5%	-	-
三重県	49	0	0	0	49	0	0	29	0	0	0	29	0	0	35	0	0	0	35	0	0	94.6%	-	-	-	94.6%	-	-
滋賀県	18	11	11	0	7	0	0	18	11	11	0	7	0	0	9	2	2	0	7	0	0	50.0%	18.2%	18.2%	-	100.0%	-	-
京都府	54	24	24	0	26	4	0	48	21	21	0	23	4	0	25	8	8	0	16	1	0	52.1%	38.1%	38.1%	-	69.6%	25.0%	-
大阪府	122	49	41	8	26	11	36	113	44	37	7	23	10	36	75	27	24	3	9	3	36	65.2%	58.7%	61.5%	42.9%	39.1%	30.0%	100.0%
兵庫県	108	94	94	0	7	7	0	100	89	89	0	6	5	0	41	37	37	0	3	1	0	41.0%	41.6%	41.6%	-	50.0%	20.0%	-
奈良県	9	0	0	0	9	0	0	9	0	0	0	9	0	0	7	0	0	0	7	0	0	77.8%	-	-	-	77.8%	-	-
和歌山県	13	10	5	5	0	2	1	13	10	5	5	0	2	1	7	6	3	3	0	0	1	53.8%	60.0%	60.0%	60.0%	-	0.0%	100.0%
鳥取県	13	6	6	0	3	0	4	13	6	6	0	3	0	4	11	4	4	0	3	0	4	84.6%	66.7%	66.7%	-	100.0%	-	100.0%
島根県	61	31	22	9	24	0	6	55	28	20	8	21	0	6	37	11	3	8	20	0	6	66.1%	39.3%	15.0%	100.0%	90.9%	-	100.0%
岡山県	2	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	100.0%	-	-	-	0.0%	-	100.0%
広島県	58	39	39	0	16	3	0	48	32	32	0	13	3	0	20	10	10	0	9	1	0	40.8%	30.3%	30.3%	-	69.2%	33.3%	-
山口県	37	10	10	0	22	0	5	32	9	9	0	18	0	5	25	5	5	0	15	0	5	78.1%	55.6%	55.6%	-	83.3%	-	100.0%
徳島県	10	1	1	0	6	1	2	9	1	1	0	5	1	2	8	1	1	0	4	1	2	88.9%	100.0%	100.0%	-	80.0%	100.0%	100.0%
香川県	19	14	14	0	5	0	0	18	14	14	0	4	0	0	9	5	5	0	4	0	0	50.0%	35.7%	35.7%	-	100.0%	-	-
愛媛県	60	30	30	0	30	0	0	56	27	27	0	29	0	0	32	9	9	0	23	0	0	55.2%	31.0%	31.0%	-	79.3%	-	-
高知県	37	23	23	0	14	0	0	37	23	23	0	14	0	0	15	2	2	0	13	0	0	40.5%	8.7%	8.7%	-	92.9%	-	-
福岡県	61	46	46	0	11	0	4	53	38	38	0	11	0	4	30	17	17	0	9	0	4	56.6%	44.7%	44.7%	-	81.8%	-	100.0%
佐賀県	28	8	8	0	2	2	16	26	7	7	0	2	1	16	19	2	2	0	2	0	15	73.1%	28.6%	28.6%	-	100.0%	0.0%	93.8%
長崎県	20	10	10	0	8	2	0	17	9	9	0	6	2	0	7	4	4	0	3	0	0	41.2%	44.4%	44.4%	-	50.0%	0.0%	-
熊本県	51	46	46	0	5	0	0	38	33	33	0	5	0	0	22	17	17	0	5	0	0	55.0%	48.6%	48.6%	-	100.0%	-	-
大分県	43	11	9	2	20	0	12	39	11	9	2	16	0	12	34	5	4	1	17	0	12	82.9%	45.5%	44.4%	50.0%	94.4%	-	100.0%
宮崎県	29	13	13	0	15	1	0	24	11	11	0	12	1	0	13	3	3	0	10	0	0	54.2%	27.3%	27.3%	-	83.3%	0.0%	-
鹿児島県	70	69	61	8	1	0	0	59	58	51	7	1	0	0	22	21	16	5	1	0	0	36.1%	35.0%	30.2%	71.4%	100.0%	-	-
沖縄県	54	51	51	0	2	0	1	45	43	43	0	2	0	0	21	19	19	0	2	0	0	45.7%	43.2%	43.2%	-	100.0%	-	0.0%
計	2,852	1,633	1,536	97	1,004	59	156	2,523	1,433	1,360	73	888	49	153	1,254	530	482	48	568	12	144	48.8%	36.1%	34.8%	60.0%	63.0%	24.5%	93.5%

令和元年度 都道府県別障害者委託訓練実施状況（障害別）

	訓練開始者数						修了者数						就職者数						就職率					
	総計	身体障害者	知的障害者	精神障害者	発達障害者	その他の障害者	総計	身体障害者	知的障害者	精神障害者	発達障害者	その他の障害者	総計	身体障害者	知的障害者	精神障害者	発達障害者	その他の障害者	総計	身体障害者	知的障害者	精神障害者	発達障害者	その他の障害者
北海道	62	21	8	34	1	0	53	18	7	29	0	0	21	6	3	12	0	0	38.2%	31.6%	42.9%	40.0%	0.0%	-
青森県	28	7	4	14	9	0	25	7	4	11	7	0	11	3	3	4	2	0	44.0%	42.9%	75.0%	36.4%	28.6%	-
岩手県	21	5	4	8	5	2	19	5	3	7	5	2	12	3	4	4	1	1	60.0%	60.0%	100.0%	57.1%	20.0%	50.0%
宮城県	12	1	1	8	1	1	11	1	1	7	1	1	4	0	0	3	1	0	36.4%	0.0%	0.0%	42.9%	100.0%	0.0%
秋田県	15	5	5	5	0	0	15	5	5	5	0	0	12	3	4	5	0	0	80.0%	60.0%	80.0%	100.0%	-	-
山形県	11	2	3	4	1	1	11	2	3	4	1	1	5	0	2	2	1	0	45.5%	0.0%	66.7%	50.0%	100.0%	0.0%
福島県	58	20	15	23	3	0	47	17	14	16	2	0	32	10	10	13	1	0	68.1%	58.8%	71.4%	81.3%	50.0%	-
茨城県	37	6	17	16	4	0	32	4	16	14	4	0	24	3	13	10	2	0	75.0%	75.0%	81.3%	71.4%	50.0%	-
栃木県	32	6	10	15	1	0	31	6	10	14	1	0	17	3	5	8	1	0	54.8%	50.0%	50.0%	57.1%	100.0%	-
群馬県	23	5	5	14	4	0	21	5	4	13	4	0	9	2	1	6	1	0	42.9%	40.0%	25.0%	46.2%	25.0%	-
埼玉県	240	20	68	136	48	13	227	20	64	126	46	11	85	5	23	52	16	3	37.3%	25.0%	35.4%	41.3%	34.8%	27.3%
千葉県	167	40	34	91	4	7	151	36	33	79	4	7	71	19	19	34	1	0	46.1%	51.4%	57.6%	42.0%	25.0%	0.0%
東京都	398	96	75	193	63	24	351	84	71	164	54	21	114	22	24	56	16	11	31.5%	25.3%	33.3%	32.7%	29.1%	50.0%
神奈川県	159	17	58	72	12	0	151	16	57	67	11	0	46	3	32	11	0	0	30.5%	18.8%	56.1%	16.4%	0.0%	-
新潟県	53	14	14	23	11	0	52	13	13	22	11	0	27	4	9	12	5	0	51.9%	30.8%	69.2%	54.5%	45.5%	-
富山県	24	2	9	13	0	0	23	2	9	12	0	0	16	0	7	9	0	0	66.7%	0.0%	77.8%	69.2%	-	-
石川県	7	2	2	4	0	0	5	2	2	2	0	0	5	2	2	2	0	0	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	-
福井県	22	1	14	4	3	0	21	1	13	4	3	0	20	0	13	4	3	0	90.9%	0.0%	92.9%	100.0%	100.0%	-
山梨県	41	12	0	29	0	0	38	11	0	27	0	0	16	4	0	12	0	0	42.1%	36.4%	-	44.4%	-	-
長野県	115	24	40	53	28	2	99	21	36	42	25	2	46	6	20	20	13	2	46.0%	28.6%	55.6%	46.5%	52.0%	100.0%
岐阜県	43	3	8	29	6	4	34	2	7	22	3	4	17	2	4	11	2	1	48.6%	66.7%	57.1%	50.0%	66.7%	25.0%
静岡県	129	25	32	74	11	1	99	20	27	53	9	1	72	12	20	41	7	1	69.2%	57.1%	71.4%	73.2%	70.0%	100.0%
愛知県	129	38	14	85	4	0	107	31	13	67	4	0	47	8	6	31	3	0	43.9%	25.8%	46.2%	46.3%	75.0%	-
三重県	49	4	10	37	0	0	29	5	6	20	0	0	35	5	11	22	0	0	94.6%	100.0%	91.7%	95.7%	-	-
滋賀県	18	6	5	6	1	0	18	6	5	6	1	0	9	3	2	4	0	0	50.0%	50.0%	40.0%	66.7%	0.0%	-
京都府	54	11	18	28	9	0	48	10	16	24	9	0	25	5	8	12	5	0	52.1%	50.0%	50.0%	50.0%	55.6%	-
大阪府	122	25	50	46	11	2	113	23	48	41	10	2	75	15	38	24	5	1	65.2%	65.2%	79.2%	55.8%	50.0%	50.0%
兵庫県	108	50	7	43	11	5	100	49	7	35	10	5	41	21	2	12	5	3	41.0%	42.9%	28.6%	34.3%	50.0%	60.0%
奈良県	9	0	3	5	1	0	9	0	3	5	1	0	7	0	2	4	1	0	77.8%	-	66.7%	80.0%	100.0%	-
和歌山県	13	3	7	3	0	0	13	3	7	3	0	0	7	2	4	1	0	0	53.8%	66.7%	57.1%	33.3%	-	-
鳥取県	13	0	3	8	2	0	13	0	3	8	2	0	11	0	3	7	1	0	84.6%	-	100.0%	87.5%	50.0%	-
島根県	61	3	17	37	2	4	55	3	17	32	2	3	37	2	14	19	2	1	66.1%	66.7%	82.4%	57.6%	100.0%	33.3%
岡山県	2	0	2	1	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	100.0%	-	100.0%	0.0%	100.0%	-
広島県	58	12	4	43	1	0	48	11	2	36	1	0	20	4	1	16	0	0	40.8%	36.4%	50.0%	43.2%	0.0%	-
山口県	37	4	16	13	3	1	32	3	15	11	2	1	25	2	13	7	2	1	78.1%	66.7%	86.7%	63.6%	100.0%	100.0%
徳島県	10	3	5	2	1	0	9	3	5	1	0	0	8	3	4	1	0	0	88.9%	100.0%	80.0%	100.0%	0.0%	-
香川県	19	8	1	9	0	1	18	8	0	9	0	1	9	2	0	7	0	0	50.0%	25.0%	0.0%	77.8%	-	0.0%
愛媛県	60	10	15	34	7	1	56	10	15	30	6	1	32	5	10	17	5	0	55.2%	50.0%	66.7%	53.1%	71.4%	0.0%
高知県	37	14	5	17	5	2	37	14	5	17	5	2	15	4	4	7	3	0	40.5%	28.6%	80.0%	41.2%	60.0%	0.0%
福岡県	61	15	14	27	6	1	53	10	13	25	6	1	30	5	9	15	1	1	56.6%	50.0%	69.2%	60.0%	16.7%	100.0%
佐賀県	28	4	18	4	1	1	26	3	18	4	0	1	19	1	16	1	0	1	73.1%	33.3%	88.9%	25.0%	0.0%	100.0%
長崎県	20	4	1	15	0	0	17	4	1	12	0	0	7	1	0	6	0	0	41.2%	25.0%	0.0%	50.0%	-	-
熊本県	51	12	3	24	11	4	38	7	3	18	9	4	22	6	1	11	4	1	55.0%	75.0%	33.3%	57.9%	44.4%	25.0%
大分県	43	9	13	22	0	0	39	8	13	19	0	0	34	7	13	15	0	0	82.9%	77.8%	100.0%	75.0%	-	-
宮崎県	29	6	20	7	0	0	24	5	19	4	0	0	13	5	10	2	0	0	54.2%	100.0%	52.6%	50.0%	-	-
鹿児島県	70	30	7	29	0	5	59	27	4	24	0	4	22	11	2	7	0	2	36.1%	39.3%	40.0%	29.2%	-	50.0%
沖縄県	54	14	10	31	0	3	45	13	9	24	0	3	21	7	6	8	0	2	45.7%	50.0%	66.7%	33.3%	-	66.7%
計	2,852	619	694	1,438	292	85	2,523	554	647	1,215	260	78	1,254	236	398	587	111	32	48.8%	41.8%	60.4%	47.3%	42.2%	40.5%

障害者の在職者訓練実施状況

区 分	平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
	コース数	実 施 時間数	受講者数	コース数	実 施 時間数	受講者数	コース数	実 施 時間数	受講者数	コース数	実 施 時間数	受講者数	コース数	実 施 時間数	受講者数	コース数	実 施 時間数	受講者数	コース数	実 施 時間数	受講者数	コース数	実 施 時間数	受講者数
障害者校	31	472	181	31	478	187	38	586	225	35	519	173	35	508	162	28	406	155	37	538	181	41	626	227
障害者校	51	2,697	111	36	2,567	100	30	2,277	99	26	2,509	74	23	2,406	63	30	2,059	102	22	780	103	27	1,348	122
障害者校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
障害者委託訓練	—	—	150	—	—	163	—	—	167	—	—	166	—	—	147	—	—	201	—	—	210	—	—	202
計	82	3,169	442	67	3,045	450	68	2,863	491	61	3,028	413	58	2,914	372	58	2,465	458	59	1,318	494	68	1,974	551

(出所：定例業務統計報告、障害者委託訓練実施状況報告)

7 職業能力開発総合大学校

職業能力開発総合大学校・指導員訓練・年度別実施状況(応募～入学)

長期養成課程(2年制・1年生)入校実績(単位：人)

	計画数 (①)	応募者 (②)	応募倍率 (②/①)	入学者 (③)	計画達成率 (③/①)	備考
平成28年度	80	33	0.41倍	33	41.3%	
平成29年度	80	48	0.60倍	47	58.8%	
平成30年度	80	58	0.73倍	57	71.3%	
令和元年度	80	61	0.76倍	61	76.3%	
令和2年度	80	50	0.63倍	50	62.5%	

長期養成課程・職業能力開発研究学域(2年制・1年生)入校実績(単位：人)

	計画数 (①)	応募者 (②)	応募倍率 (②/①)	入学者 (③)	計画達成率 (③/①)	備考
平成28年度	20	12	0.60倍	12	60.0%	
平成29年度	20	19	0.95倍	18	90.0%	
平成30年度	20	35	1.75倍	24	120.0%	
令和元年度	20	17	0.85倍	16	80.0%	
令和2年度	20	18	0.90倍	16	80.0%	

短期養成課程(実務経験者訓練技法習得コース)受講実績(1ヵ月以上1年未満)(単位：人)

	計画数	応募者 (①)	入学者 (②)	前年度 繰越者	在学者	修了者	計画達成率 (②/①)	次年度 繰越者	備考
平成28年度	若干名	60	60	4	64	61	100.0%	0	
平成29年度	若干名	70	70	0	69	48	100.0%	21	
平成30年度	若干名	43	43	21	64	62	100.0%	0	
令和元年度	若干名	38	38	0	38	32	100.0%	0	

※ 本短期養成課程は、入校時期や訓練期間が「不定」とするとともに、「通信」訓練を取り入れている課程であるが、
①訓練期間が年度をまたぐ。②入学者は前年度からの在校生・繰越者も含まれる。③入学者には国費留学生を含むことから、必ずしも、入学者と在学者、修了者は年度で一致しない。
※ また、毎年度の「計画数(定員)」は、都道府県等の年度計画に基づく推薦等により確定する。

職種転換課程(6ヶ月・1年)入校実績(単位：人)

	計画数	応募者 (①)	入学者 (②)	計画達成率 (②/①)
平成28年度	若干名	6	6	100.0%
平成29年度	若干名	6	6	100.0%
平成30年度	若干名	5	5	100.0%
令和元年度	若干名	4	4	100.0%

高度養成課程(1年制)入校実績(単位：人)

	計画数	応募者 (①)	入学者 (②)	計画達成率 (②/①)	備考
平成28年度	若干名	23	23	100.0%	
平成29年度	若干名	16	16	100.0%	
平成30年度	若干名	16	15	93.8%	
令和元年度	若干名	15	15	100.0%	
令和2年度	若干名	12	12	100.0%	

※ 毎年度の「計画数(定員)」は、都道府県等の年度計画に基づく推薦等により確定する。

研修課程(スキルアップ研修)受講実績(単位：人)

	計画数 (①)	入学者 (②)	応募倍率 (②/①)	修了者 (③)	計画達成率 (③/①)	備考
平成28年度	4,060	5,650	1.39倍	5,186	127.7%	
平成29年度	4,680	5,831	1.25倍	5,465	116.8%	
平成30年度	5,243	5,375	1.03倍	4,931	94.0%	
令和元年度	6,810	4,875	0.72倍	4,564	67.0%	

※ 本研修課程は、訓練時間が12時間以上でテクノインストラクターを対象とする訓練であり、入校時期や訓練期間が「不定」とするとともに、コースによっては、「出前型」「オーダーメイド型」「通信型」を取り入れている訓練課程である。

職業能力開発総合大学校・指導員訓練・年度別実施状況(修了～就職状況)

長期養成課程(2年制・1年及び2年生)修了実績(単位：人)

	定員数	修了者 (①)	就職者(②)				他大学等 への 進学者	備考
			就職率 (②／①)	うち指導員 就職(③)	指導員 就職率 (③／②)			
平成28年度	80	37	37	100.0%	37	100.0%	0	
平成29年度	80	42	42	100.0%	42	100.0%	0	
平成30年度	80	50	50	100.0%	50	100.0%	0	
令和元年度	80	66	66	100.0%	66	100.0%	0	

長期養成課程・職業能力開発研究学域(2年制・2年生)修了実績(単位：人)

	定員数	修了者 (①)	就職者(②)				他大学等 への 進学者	備考
			就職率 (②／①)	うち指導員 就職(③)	指導員 就職率 (③／②)			
平成28年度(※)	—	—	—	—	—	—	—	〔平成28年度より新設〕
平成29年度	20	12	12	100.0%	12	100.0%	0	
平成30年度	20	16	16	100.0%	16	100.0%	0	
令和元年度	20	21	21	100.0%	21	100.0%	0	

※ 平成28年度に長期養成課程(職業能力開発研究学域)が開設されており、平成28年度の修了者はなし。

職種転換課程(6ヶ月・1年)修了実績(単位：人)

	定員数	入学者 (②)	修了者 (①)	就職者(②)				訓練科(免許職種)
				就職率 (②／①)	うち指導員 就職(③)	指導員 就職率 (③／②)		
平成28年度	若干名	6	6	6	100.0%	6	100.0%	溶接科、電気科、電気工事科、メカトロニクス科
平成29年度	若干名	6	6	6	100.0%	6	100.0%	電気工事科、木工科、配管科、塗装科、メカトロニクス科
平成30年度	若干名	5	5	5	100.0%	5	100.0%	塑性加工科、溶接科、コンピュータ制御科、デザイン科
令和元年度	若干名	4	3	3	100.0%	3	100.0%	塑性加工科、メカトロニクス科、配管科

※ 本職種転換課程は、「職業訓練指導員を対象とする訓練」であり、厳密な意味での「就職者」ではない。

高度養成課程(1年制)修了実績(単位：人)

	定員数	前年度 繰越者	在学者	修了者 (①)	就職者(②)			他大学等 への 進学者	未修了者	次年度 繰越者
					就職率 (②／①)	うち指導員 就職(③)	指導員 就職率 (③／②)			
平成28年度	若干名	1	24	24	24	100.0%	24	100.0%	0	0
平成29年度	若干名	0	16	16	16	100.0%	16	100.0%	0	0
平成30年度	若干名	0	15	14	14	100.0%	14	100.0%	0	1
令和元年度	若干名	0	15	14	14	100.0%	14	100.0%	0	1

※ 本高度養成課程は、「職業訓練指導員を対象とする訓練」であり、厳密な意味での「就職者」ではない。

職業能力開発総合大学校・高度職業訓練(総合課程(特定専門+特定応用))・年度別実施状況(応募～入学)

特定専門課程(2年制・1年生)入校実績(単位：人)

	計画数 (①)	応募者 (②)	応募倍率 (②／①)	入学者 (③)	計画達成率 (③／①)
平成28年度	80	283	3.54倍	87	108.8%
平成29年度	80	299	3.74倍	129	161.3%
平成30年度	80	353	4.41倍	111	138.8%
令和元年度	80	362	4.53倍	103	128.8%
令和2年度	80	430	5.38倍	100	125.0%

特定応用課程(2年制・1年生)入校実績(単位：人)

	計画数 (①)	応募者 (②)	応募倍率 (②／①)	入学者 (③)	計画達成率 (③／①)
平成28年度	80	77	0.96倍	77	96.3%
平成29年度	80	87	1.09倍	87	108.8%
平成30年度	80	88	1.10倍	88	110.0%
令和元年度	80	95	1.19倍	95	118.8%
令和2年度	80	88	1.10倍	88	110.0%

職業能力開発総合大学校・高度職業訓練(総合課程(特定専門+特定応用))・年度別実施状況(修了～就職状況)

特定専門課程(2年制・2年生)修了実績(単位：人)

	定員数	在校生数	修了者 (①)	就職者(②)				進学者 (④) (※)	特定応用 課程への 進学率 (④／①)	中退者	次年度 繰越者
					就職率 (②／①)	うち指導員 就職(③)	指導員 就職率 (③／②)				
平成28年度	80	100	87	0	0.0%	0	0.0%	87	100.0%	7	6
平成29年度	80	95	88	0	0.0%	0	0.0%	88	100.0%	4	3
平成30年度	80	119	95	0	0.0%	0	0.0%	95	100.0%	3	21
令和元年度	80	125	106	0	0.0%	0	0.0%	106	100.0%	7	12

※ 特定応用課程(2年制・1年生)への進学者。また、当該年度の修了者には、前年度からの繰越者を含む。

特定応用課程(2年制・2年生)修了実績(単位：人)

	定員数	在校生数	修了者 (①)	就職者(②)				他大学等 への 進学者	中退者	次年度 繰越者
					就職率 (②／①)	うち指導員 就職(③)	指導員 就職率 (③／②)			
平成28年度	80	76	76	73	96.1%	33	45.2%	3	0	0
平成29年度	80	74	74	73	98.6%	37	50.7%	1	0	0
平成30年度	80	89	88	87	98.9%	56	64.4%	1	1	0
令和元年度	80	87	84	83	98.8%	43	51.8%	1	1	2

8 構造轉換対策

訓練手当支給実績状況

(単位：人)

	27年度	28年度	29年度	30年度				令和元年度			
	実績	実績	実績	実績	対前年	対前年増減	構成比	実績	対前年	対前年増減	構成比
中高手帳	0	0	0	0	0	-	-	0	0	-	-
広域就職	0	0	0	2	2	-	0.08%	0	▲ 2	-	-
激甚災害	6	1	0	2	2	-	0.08%	3	1	150.00%	0.13%
内定取消	0	0	0	0	0	-	-	0	0	-	-
へき地離	4	0	0	0	0	-	-	0	0	-	-
身体障害	707	615	605	487	▲ 118	80.50%	20.50%	440	▲ 47	90.35%	19.00%
刑余者等	1	0	2	2	0	100.00%	0.08%	0	▲ 2	-	-
困難者等	25	18	26	14	▲ 12	53.85%	0.59%	18	4	128.57%	0.78%
45歳以上	10	15	13	10	▲ 3	76.92%	0.42%	11	1	110.00%	0.47%
知的障害	881	801	781	716	▲ 65	91.68%	30.13%	639	▲ 77	89.25%	27.59%
精神障害	705	804	878	861	▲ 17	98.06%	36.24%	951	90	110.45%	41.06%
母子家庭	582	452	363	281	▲ 82	77.41%	11.83%	254	▲ 27	90.39%	10.97%
中国残留	1	0	0	1	1	-	0.04%	0	▲ 1	-	-
拉致被害	0	0	0	0	0	-	-	0	0	-	-
国際漁業	0	0	0	0	0	-	-	0	0	-	-
定期航路	0	0	0	0	0	-	-	0	0	-	-
港湾運送	0	0	0	0	0	-	-	0	0	-	-
特定不況	0	0	0	0	0	-	-	0	0	-	-
離農転職	0	0	0	0	0	-	-	0	0	-	-
漁業離職	0	0	0	0	0	-	-	0	0	-	-
計	3,039	2,922	2,668	2,376	▲ 292	89.06%	100.00%	2,316	▲ 60	97.47%	100.00%

※激甚災害及び内定取消については、平成26年度まで復興特別会計にて措置していたが、平成27年度より一般会計で措置

技能者育成資金貸付実績

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
総 数	人	2,136	2,409	2,657	2,785	2,861	2,907
	千円	2,118,431	2,281,335	2,378,924	2,357,909	2,252,609	2,133,062

9 介護労働安定センター

介護労働安定センターが実施する研修等の実施状況

年 度	事業別	研修修了者数(単位:人)										
		ホームヘルパー 1級課程	ホームヘルパー 2級課程／ 初任者研修	ホームヘルパー 3級課程	ケアマネ ジャー準備 講習	短期専門 コース等	福祉用具専門 相談員指定講座	介護福祉士 試験準備講 習	総合実践コース ・ 日本語アールコース	介護職員基礎研修	実務者研修	合 計
平成4年度	小 計	—	59	—	—	—	—	—	—	—	—	59
	交付金事業	—	59	—	—	—	—	—	—	—	—	59
	自主事業	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
平成5年度	小 計	—	497	—	—	—	—	—	—	—	—	497
	交付金事業	—	497	—	—	—	—	—	—	—	—	497
	自主事業	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
平成6年度	小 計	—	3,725	—	—	—	—	—	—	—	—	3,725
	交付金事業	—	3,725	—	—	—	—	—	—	—	—	3,725
	自主事業	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
平成7年度	小 計	—	5,204	401	—	—	—	—	—	—	—	5,605
	交付金事業	—	5,204	401	—	—	—	—	—	—	—	5,605
	自主事業	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
平成8年度	小 計	—	4,869	3,531	—	—	—	—	—	—	—	8,400
	交付金事業	—	4,869	3,531	—	—	—	—	—	—	—	8,400
	自主事業	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
平成9年度	小 計	—	6,022	6,358	—	3,037	—	—	—	—	—	15,417
	交付金事業	—	6,022	6,358	—	3,037	—	—	—	—	—	15,417
	自主事業	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
平成10年度	小 計	—	8,198	9,005	1,403	5,832	—	—	—	—	—	24,438
	交付金事業	—	8,198	9,005	1,403	5,832	—	—	—	—	—	24,438
	自主事業	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
平成11年度	小 計	—	11,634	7,819	662	5,871	—	—	—	—	—	25,986
	交付金事業	—	11,634	7,819	662	5,871	—	—	—	—	—	25,986
	自主事業	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
平成12年度	小 計	—	15,616	4,965	539	5,498	—	—	—	—	—	26,618
	交付金事業	—	15,616	4,965	539	5,498	—	—	—	—	—	26,618
	自主事業	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
平成13年度	小 計	—	15,854	2,484	718	5,670	79	—	—	—	—	24,805
	交付金事業	—	15,854	2,484	718	5,670	—	—	—	—	—	24,726
	自主事業	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(79)	(—)	(—)	(—)	(—)	(79)
平成14年度	小 計	148	16,256	37	1,162	8,083	322	139	—	—	—	26,147
	交付金事業	114	16,256	—	1,162	8,083	—	—	—	—	—	25,615
	自主事業	(34)	(—)	(37)	(—)	(—)	(322)	(139)	(—)	(—)	(—)	(532)
平成15年度	小 計	677	16,640	—	640	16,158	297	309	56	—	—	34,777
	交付金事業	—	15,705	—	—	—	—	—	—	—	—	15,705
	自主事業	(677)	(935)	(—)	(640)	(16,158)	(297)	(309)	(56)	(—)	(—)	(19,072)
平成16年度	小 計	530	15,636	—	1,044	10,860	175	896	567	—	—	29,708
	交付金事業	—	14,775	—	—	—	—	—	—	—	—	14,775
	自主事業	(530)	(861)	(—)	(1,044)	(10,860)	(175)	(896)	(567)	(—)	(—)	(14,933)
平成17年度	小 計	297	15,001	—	1,378	13,858	99	1,755	733	—	—	33,121
	交付金事業	—	14,309	—	—	—	—	—	—	—	—	14,309
	自主事業	(297)	(692)	(—)	(1,378)	(13,858)	(99)	(1,755)	(733)	(—)	(—)	(18,812)
平成18年度	小 計	113	11,429	—	2,170	15,103	112	2,248	849	—	—	32,024
	交付金事業	—	10,856	—	—	—	—	—	—	—	—	10,856
	自主事業	(113)	(573)	(—)	(2,170)	(15,103)	(112)	(2,248)	(849)	(—)	(—)	(21,168)

介護労働安定センターが実施する研修等の実施状況

年 度	事業別	研修修了者数(単位:人)										
		ホームヘルパー 1級課程	ホームヘルパー 2級課程／ 初任者研修	ホームヘルパー 3級課程	ケアマネ ジャー準備 講習	短期専門 コース等	福祉用具専門 相談員指定講座	介護福祉士 試験準備講 習	総合実践コース 日本語アアルコース	介護職員基礎研修	実務者研修	合 計
平成19年度	小 計	21	6,803	—	2,628	12,559	121	2,342	678	692	—	25,844
	交付金事業	—	5,909	—	—	—	—	—	—	632	—	6,541
	自主事業	(21)	(894)	(—)	(2,628)	(12,559)	(121)	(2,342)	(678)	(60)	(—)	(19,303)
平成20年度	小 計	—	828	—	2,309	14,711	72	2,049	629	2,066	—	22,664
	交付金事業	—	—	—	—	—	—	—	—	2,043	—	2,043
	自主事業	(—)	(828)	(—)	(2,309)	(14,711)	(72)	(2,049)	(629)	(23)	(—)	(20,621)
平成21年度	小 計	—	1,183	—	2,250	15,420	66	2,299	318	2,569	—	24,105
	交付金事業	—	—	—	—	—	—	—	—	2,124	—	2,124
	自主事業	(—)	(1,183)	(—)	(2,250)	(15,420)	(66)	(2,299)	(318)	(445)	(—)	(21,981)
平成22年度	小 計	—	463	—	1,490	16,799	—	1,872	—	2,219	—	22,843
	交付金事業	—	—	—	—	—	—	—	—	1,778	—	1,778
	自主事業	(—)	(463)	(—)	(1,490)	(16,799)	(—)	(1,872)	(—)	(441)	(—)	(21,065)
平成23年度	小 計	—	199	—	1,365	21,292	—	1,735	—	2,401	—	26,992
	交付金事業	—	—	—	—	—	—	—	—	1,810	—	1,810
	自主事業	(—)	(199)	(—)	(1,365)	(21,292)	(—)	(1,735)	(—)	(591)	(—)	(25,182)
平成24年度	小 計	—	118	—	1,453	24,632	—	1,651	—	2,382	142	30,378
	交付金事業	—	—	—	—	—	—	—	—	1,695	112	1,807
	自主事業	(—)	(118)	(—)	(1,453)	(24,632)	(—)	(1,651)	(—)	(687)	(30)	(28,571)
平成25年度	小 計	—	444	—	1,412	23,771	—	1,495	—	0	2,289	29,411
	交付金事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,558	1,558
	自主事業	(—)	(444)	(—)	(1,412)	(23,771)	(—)	(1,495)	(—)	(—)	(731)	(27,853)
平成26年度	小 計	—	517	—	1,425	32,057	—	1,657	—	—	2,344	38,000
	交付金事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,633	1,633
	自主事業	(—)	(517)	(—)	(1,425)	(32,057)	(—)	(1,657)	(—)	(—)	(711)	(36,367)
平成27年度	小 計	—	248	—	1,336	32,181	56	1,849	—	—	1,905	37,575
	交付金事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,524	1,524
	自主事業	(—)	(248)	(—)	(1,336)	(32,181)	(56)	(1,849)	(—)	(—)	(381)	(36,051)
平成28年度	小 計	—	186	—	1,401	37,585	53	550	—	—	1,865	41,640
	交付金事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,558	1,558
	自主事業	(—)	(186)	(—)	(1,401)	(37,585)	(53)	(550)	(—)	(—)	(307)	(40,082)
平成29年度	小 計	—	111	—	1,322	37,845	39	703	—	—	1,747	41,767
	交付金事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,521	1,521
	自主事業	(—)	(111)	(—)	(1,322)	(37,845)	(39)	(703)	(—)	(—)	(226)	(40,246)
平成30年度	小 計	—	83	—	622	38,477	23	536	—	—	1,604	41,345
	交付金事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,431	1,431
	自主事業	(—)	(83)	(—)	(622)	(38,477)	(23)	(536)	(—)	(—)	(173)	(39,914)
令和元年度	小 計	—	109	—	253	45,205	9	396	—	—	1,362	47,334
	交付金事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,279	1,279
	自主事業	(—)	(109)	(—)	(253)	(45,205)	(9)	(396)	(—)	(—)	(83)	(46,055)
合 計	合 計	1,786	157,932	34,600	28,982	442,504	1,523	24,481	3,830	12,329	13,258	721,225
	交付金事業	114	149,488	34,563	4,484	33,991	0	0	0	10,082	10,616	243,338
	自主事業	(1,672)	(8,444)	(37)	(24,498)	(408,513)	(1,523)	(24,481)	(3,830)	(2,247)	(2,642)	(477,887)

* 介護職員基礎研修のうち交付金事業については、500時間コースに限られる。

* 実務者研修のうち交付金事業については、平成24年度は、在職者を対象としたモデル事業として3支部所で実施されたもので、通信課程450時間コースに限られる。
なお、平成25年度以降は、介護労働講習(実務者研修を含む)として実施したものを計上。

* 平成25年度以降の「ホームヘルパー2級課程」は、「介護職員初任者研修課程」として計上。

* 「短期専門コース等」には、「短期専門コース+障害者総合支援法関連研修+精神・難病ヘルパー+喀痰吸引等研修+入門・生活援助研修+その他受託事業〔能開〕」の実績を計

10 その他

職業能力開発校交付金及び施設整備費補助金の推移

1. 職業能力開発校交付金

職業能力開発校交付金																									(単位：千円)	
	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度 (要求額)		
職業能力開発校交付金	13,718,745	14,007,521	13,841,967	13,841,967	12,541,397	12,285,863	12,232,449	12,164,104	11,987,800	11,815,022	11,637,797	11,637,797	11,637,797	11,937,003	12,335,939	11,986,868	11,637,797	11,726,754	11,726,754	11,661,425	11,661,425	11,661,425	12,450,619			
委託機操訓練費交付金(一般会計)	4,914,591	4,423,132	3,980,819	3,980,819	3,602,505	3,429,585	3,417,238	3,348,893	3,348,893	3,348,893	3,298,660	3,298,660	3,298,660	3,298,660	3,298,660	3,298,660	3,298,660	3,298,660	3,298,660	3,298,660	3,298,660	3,298,660	3,521,899			
職業者職業訓練機操費交付金(特別会計)	8,804,154	9,584,389	9,861,148	9,861,148	8,938,892	8,856,278	8,815,211	8,815,211	8,638,907	8,466,129	8,339,137	8,339,137	8,339,137	8,638,343	9,037,279	8,688,208	8,339,137	8,428,094	8,428,094	8,362,765	8,362,765	8,362,765	8,928,720			
対前年度増減額	—	288,776	△165,554	0	△1,300,570	△255,534	△53,414	△68,345	△176,304	△172,778	△177,225	0	0	299,206	398,936	△349,071	△349,071	88,957	0	△65,329	0	0	789,194			
対前年度比率	—	102.10%	98.82%	100.00%	90.60%	97.96%	99.57%	99.44%	98.55%	98.56%	98.50%	100.00%	100.00%	102.57%	103.34%	97.17%	97.09%	100.76%	100.00%	99.44%	100.00%	100.00%	106.77%			

参考資料7

2. 施設整備費等補助金

2. 職業能力開発校設備整備費等補助金																								(単位:千円)
	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	
職業能力開発校設備整備費等補助金(職業能力開発校設備整備等事業費)	5,881,964	5,632,741	5,017,607	4,886,029	3,819,718	3,526,981	3,574,743	3,187,172	3,100,269	2,719,253	2,704,641	2,690,273	2,421,199	2,232,506	2,611,933	2,522,605	2,144,660	2,333,319	2,858,909	2,921,294	2,906,149	2,912,710	3,213,044	
対前年度増減額	—	△249,223	△615,134	△131,578	△1,066,311	△292,737	47,762	△387,571	△86,903	△381,016	△14,368	△14,368	△269,074	△188,693	379,427	△89,328	△377,945	188,659	525,590	62,385	△15,145	6,561	300,334	
対前年度比率	—	95.76%	89.08%	97.38%	78.18%	92.34%	101.35%	89.16%	97.27%	87.71%	99.46%	99.47%	90.00%	92.21%	117.00%	96.58%	85.02%	108.50%	122.53%	102.18%	99.48%	100.23%	110.31%	
																							令和3年度 (要求額)	
																							2,866,354	

訓練科の新設・廃止・見直し状況（平成15年度～令和2年度）
（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 実績に当たって の見直し結果	
雇 用 者 訓 練	全訓練科数	654	624	606	583	532	585	515	517	497	503	499	498	493	489	483	473	468	453	
	新設訓練科数	57	52	57	53	52	133	80	49	44	46	33	21	50	40	41	21	32	27	
	廃止訓練科数	71	82	75	76	103	80	150	47	64	40	37	22	55	44	47	31	37	42	
	内容変更科数	—	161	74	66	120	91	41	135	104	113	149	219	128	107	138	91	105	136	178科見直し 39.3%
在 職 者 訓 練	全訓練科数	—	8,948	10,331	7,631	3,602	3,460	3,808	4,030	4,276	4,880	5,374	5,649	6,140	6,051	6,087	6,301	6,253	6,681	
	新設訓練科数	—	—	3,315	1,342	1,968	1,619	1,532	1,271	1,513	1,459	1,419	1,436	1,553	1,007	1,029	977	1,143	1,061	
	廃止訓練科数	—	—	1,932	4,042	5,997	1,761	1,184	1,049	1,267	855	925	1,161	1,062	1,096	993	763	1,191	633	739科見直し 11.1%
	内容変更科数	—	—	955	547	640	667	294	134	176	93	46	24	41	20	78	104	78	106	
学 卒 者 訓 練	全訓練科数	147	147	147	147	147	147	125	124	119	119	119	121	121	122	122	122	122	122	
	新設訓練科数	0	0	0	0	0	0	24	0	1	17	0	22	0	1	0	0	0	0	
	廃止訓練科数	1	0	0	0	0	0	46	1	6	17	0	20	0	0	0	0	0	0	18科見直し 14.8%
	内容変更科数	—	—	30	20	52	22	27	38	31	23	28	28	41	17	31	18	19	18	

（注）1. 全訓練科数は、年度末時点のものである（令和2年度のみ年度当初時点）。

2. 廃止訓練科数については、前年度末で廃止済みのものである。

令和元年度 求職者支援訓練実績

・ 求職者支援訓練実施状況	・ ・ ・ ・ ・	1
・ 求職者支援訓練実績・計画の推移	・ ・ ・ ・ ・	1
・ 求職者支援訓練就職率実績の推移	・ ・ ・ ・ ・	2
・ 分野別・年齢階層別・男女別受講者数	・ ・ ・ ・ ・	3
・ 都道府県別受講者数	・ ・ ・ ・ ・	4
・ 都道府県別就職率	・ ・ ・ ・ ・	5
・ 都道府県別充足率	・ ・ ・ ・ ・	6

令和元年度 求職者支援訓練実施状況

	合計	
	受講者数	就職率
合計	21,020	60.8%
基礎コース	5,753	56.5%
実践コース	15,267	62.4%
IT	1,846	62.3%
営業・販売・事務	4,826	59.8%
医療事務	1,031	64.8%
介護・医療・福祉	1,303	73.3%
デザイン	3,203	60.2%
その他	3,058	63.3%

注1 受講者数は、令和元年度中に開始したコースについて集計。

注2 就職率は、訓練修了3か月後の就職状況(雇用保険適用)を、令和元年度中に終了したコースについて集計。

求職者支援訓練実績・計画の推移

	30年度		元年度		2年度
	実績	予算計画	実績	予算計画－実績	予算計画
合計	23,384	29,964	21,020	▲ 8,944	50,000
基礎コース	6,739	－	5,753	－	－
実践コース	16,645	－	15,267	－	－

求職者支援訓練就職率実績の推移

	基礎コース	実践コース
平成23年度	73.4%	75.1%
平成24年度	80.6%	79.5%
平成25年度	83.5%	84.5%
平成26年度	53.0%	57.6%
平成27年度	56.4%	60.9%
平成28年度	58.9%	63.8%
平成29年度	58.0%	65.0%
平成30年度	59.6%	63.9%
令和元年度	56.5%	62.4%

注1 平成25年度以前は当該年度に開始したコース、平成26年度は同年度中に開始し同年度中に終了したコース、平成27年度以降は当該年度中に終了したコースについて集計。

注2 平成25年度以前の就職率は以下の算定式により算出。

就職者数 ÷ 修了者等数(訓練修了者＋就職理由中退者一次の訓練を受講中又は受講決定した者(基礎コースのみ))

注3 平成26年度以降の就職率は以下の算定式(ただし、平成28年度以降、式の分母分子から訓練終了日において65歳以上の者を除く。)により算出。

就職者数(雇用保険適用就職者数) ÷ 修了者等数(訓練修了者＋就職理由中退者一次の訓練を受講中又は受講決定した者(基礎コースのみ))

令和元年度 求職者支援訓練受講者数(分野別・年齢階層別・男女別)

●分野別

	受講者数	割合
合計	21,020	100%
基礎コース	5,753	27.4%
実践コース	15,267	72.6%
IT	1,846	12.1%
営業・販売・事務	4,826	31.6%
医療事務	1,031	6.8%
介護・医療・福祉	1,303	8.5%
デザイン	3,203	21.0%
その他	3,058	20.0%

●年齢階層別

	合計		基礎コース		実践コース	
	受講者数	割合	受講者数	割合	受講者数	割合
合計	21,020	100%	5,753	100%	15,267	100%
～19歳	473	2.3%	157	2.7%	316	2.1%
20歳～24歳	2,466	11.7%	565	9.8%	1,901	12.5%
25歳～29歳	3,043	14.5%	523	9.1%	2,520	16.5%
30歳～34歳	2,728	13.0%	554	9.6%	2,174	14.2%
35歳～39歳	2,355	11.2%	562	9.8%	1,793	11.7%
40歳～44歳	2,404	11.4%	623	10.8%	1,781	11.7%
45歳～49歳	2,614	12.4%	819	14.2%	1,795	11.8%
50歳～54歳	2,033	9.7%	712	12.4%	1,321	8.7%
55歳～59歳	1,382	6.6%	546	9.5%	836	5.5%
60歳～64歳	1,055	5.0%	485	8.4%	570	3.7%
65歳～	467	2.2%	207	3.6%	260	1.7%

●男女別

	合計		基礎コース		実践コース	
	受講者数	割合	受講者数	割合	受講者数	割合
合計	21,020	100%	5,753	100%	15,267	100%
男	5,680	27.0%	1,339	23.3%	4,341	28.4%
女	15,340	73.0%	4,414	76.7%	10,926	71.6%

注 令和元年度中に開始した訓練コースについて集計。

令和元年度 求職者支援訓練受講者数(都道府県別)

	全体	基礎コース	実践コース
1 北海道	1,096	299	797
2 青森県	292	125	167
3 岩手県	280	66	214
4 宮城県	283	99	184
5 秋田県	187	84	103
6 山形県	252	84	168
7 福島県	394	161	233
8 茨城県	357	169	188
9 栃木県	267	104	163
10 群馬県	355	126	229
11 埼玉県	387	59	328
12 千葉県	1,003	250	753
13 東京都	3,004	341	2,663
14 神奈川県	815	297	518
15 新潟県	305	71	234
16 富山県	113	30	83
17 石川県	55	9	46
18 福井県	145	33	112
19 山梨県	163	33	130
20 長野県	506	209	297
21 岐阜県	229	74	155
22 静岡県	279	81	198
23 愛知県	426	32	394
24 三重県	97	18	79
25 滋賀県	67	21	46

	全体	基礎コース	実践コース
26 京都府	460	238	222
27 大阪府	3,437	673	2,764
28 兵庫県	406	66	340
29 奈良県	249	59	190
30 和歌山県	258	114	144
31 鳥取県	113	34	79
32 島根県	154	34	120
33 岡山県	148	34	114
34 広島県	250	109	141
35 山口県	183	38	145
36 徳島県	229	95	134
37 香川県	265	175	90
38 愛媛県	210	98	112
39 高知県	108	20	88
40 福岡県	1,172	277	895
41 佐賀県	147	74	73
42 長崎県	225	97	128
43 熊本県	219	64	155
44 大分県	176	80	96
45 宮崎県	547	219	328
46 鹿児島県	366	93	273
47 沖縄県	341	187	154
合 計	21,020	5,753	15,267

注 令和元年度中に開始した訓練コースについて集計。

令和元年度 求職者支援訓練就職率(都道府県別)

	基礎コース	実践コース
1 北海道	70.6%	64.4%
2 青森県	66.3%	69.6%
3 岩手県	57.7%	65.1%
4 宮城県	48.4%	65.8%
5 秋田県	56.0%	57.3%
6 山形県	48.6%	61.2%
7 福島県	68.4%	55.8%
8 茨城県	70.9%	60.4%
9 栃木県	56.1%	60.0%
10 群馬県	51.6%	56.1%
11 埼玉県	59.1%	44.7%
12 千葉県	48.5%	60.5%
13 東京都	48.9%	61.1%
14 神奈川県	52.3%	56.5%
15 新潟県	48.0%	65.7%
16 富山県	68.1%	61.5%
17 石川県	50.0%	48.7%
18 福井県	56.5%	63.9%
19 山梨県	52.9%	48.3%
20 長野県	52.1%	67.3%
21 岐阜県	60.8%	70.1%
22 静岡県	64.8%	56.6%
23 愛知県	19.3%	59.9%
24 三重県	51.6%	56.0%
25 滋賀県	60.8%	41.8%

	基礎コース	実践コース
26 京都府	46.2%	44.9%
27 大阪府	53.1%	68.3%
28 兵庫県	64.5%	59.0%
29 奈良県	58.8%	60.1%
30 和歌山県	50.5%	61.7%
31 鳥取県	70.3%	81.5%
32 島根県	66.6%	68.0%
33 岡山県	63.8%	71.0%
34 広島県	60.6%	62.5%
35 山口県	56.7%	49.5%
36 徳島県	70.1%	63.7%
37 香川県	54.0%	62.8%
38 愛媛県	51.5%	67.8%
39 高知県	50.0%	61.7%
40 福岡県	55.4%	64.1%
41 佐賀県	46.5%	65.2%
42 長崎県	58.3%	56.0%
43 熊本県	66.0%	54.5%
44 大分県	50.8%	70.9%
45 宮崎県	57.7%	70.6%
46 鹿児島県	63.2%	62.0%
47 沖縄県	78.4%	70.6%
合 計	56.5%	62.4%

注1 令和元年度中に終了した訓練コースについて集計。

注2 就職率については、以下の算定式(ただし、式の分母分子から訓練終了日において65歳以上の者を除く。)により算出。

就職者数(雇用保険適用就職者) ÷ 修了者等数(訓練修了者+就職理由中退者一次の訓練を受講中又は受講決定した者(基礎コースのみ))

令和元年度 求職者支援訓練充足率(都道府県別)

	基礎コース	実践コース
1 北海道	44.6%	60.4%
2 青森県	52.5%	64.2%
3 岩手県	47.5%	51.0%
4 宮城県	55.0%	61.1%
5 秋田県	56.8%	63.6%
6 山形県	64.6%	69.4%
7 福島県	66.5%	57.8%
8 茨城県	65.8%	49.7%
9 栃木県	54.7%	61.0%
10 群馬県	60.9%	65.4%
11 埼玉県	46.8%	60.4%
12 千葉県	61.0%	66.2%
13 東京都	60.7%	60.0%
14 神奈川県	59.4%	52.7%
15 新潟県	43.0%	61.6%
16 富山県	37.5%	66.4%
17 石川県	30.0%	58.2%
18 福井県	44.0%	63.3%
19 山梨県	36.7%	57.0%
20 長野県	58.9%	61.4%
21 岐阜県	70.5%	73.5%
22 静岡県	56.6%	59.6%
23 愛知県	45.7%	63.0%
24 三重県	62.1%	69.3%
25 滋賀県	40.4%	54.8%

	基礎コース	実践コース
26 京都府	52.2%	63.4%
27 大阪府	43.7%	61.3%
28 兵庫県	53.7%	49.2%
29 奈良県	56.2%	57.6%
30 和歌山県	54.5%	58.8%
31 鳥取県	58.6%	53.4%
32 島根県	45.3%	55.8%
33 岡山県	37.8%	61.6%
34 広島県	49.1%	65.9%
35 山口県	50.7%	76.3%
36 徳島県	50.8%	60.9%
37 香川県	68.6%	54.5%
38 愛媛県	58.7%	53.3%
39 高知県	44.4%	53.3%
40 福岡県	51.2%	65.3%
41 佐賀県	93.7%	54.1%
42 長崎県	38.5%	45.2%
43 熊本県	44.1%	62.2%
44 大分県	48.5%	43.6%
45 宮崎県	59.7%	68.0%
46 鹿児島県	60.0%	60.3%
47 沖縄県	64.3%	59.2%
合 計	53.3%	60.3%

注1 充足率は、定員に対する受講者の割合。

注2 令和元年度中に終了した訓練コースについて集計。